

Appleソフトウェアをダウンロードまたは使用する前に、以下の使用許諾契約の利用規約をよくお読みください。
これらの利用規約はデベロッパの企業／組織とAppleとの間の法的な契約を構成します。

Apple Developer Enterprise Program使用許諾契約

(従業員向けの内部使用アプリケーション)

目的

デベロッパ企業、組織、または教育機関は、Appleソフトウェア(以下に定義)を使用して、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／またはmacOSを実行しているApple製品用の1つ以上の内部使用アプリケーション(以下に定義)を開発し、これらの内部使用アプリケーションをデベロッパ企業、組織、または教育機関内の従業員が内部で使用するため、または本契約書に明示的に規定された方法でのみ限定的に使用するためにだけに導入することを望んでいます。Appleは、本契約に定める利用規約に基づき、デベロッパの内部使用アプリケーションを開発およびテストし、かかる内部使用アプリケーションを内部的に、または本契約書で別途認められている通りに導入するために、Appleソフトウェアを使用する限定的なライセンスをデベロッパに付与する意志があります。本契約書に基づき、iOSまたはwatchOSを実行するApple製品で使用するためのパス(以下に定義)を作成することもできます。macOS用に開発された内部使用アプリケーションは、Apple証明書を使用して本契約書に基づいて配布することも、個別に配布することもできます。

注: 本プログラムは、デベロッパの特定のビジネス目的のためにデベロッパが開発した内部使用的カスタムアプリケーションであり、デベロッパの従業員、および限定された場合には、本契約書に規定された特定のほかの当事者のみが使用するためのものです。iOS、watchOS、tvOS、またはvisionOS用のアプリケーションを第三者に配布する場合、または第三者からアプリケーションを取得する場合は、App Storeまたはカスタムアプリ配信(利用可能な場合)を使用して配布する必要があります。

1. 本契約の受諾 - 定義

1.1 受諾

Apple ソフトウェアおよび Apple サービスを使用するには、デベロッパは、本契約に同意する必要があります。本契約に同意しない、または同意できない場合には、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスを使用することはできません。その場合は、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスをダウンロードまたは使用しないでください。デベロッパは、以下のいずれかを行うことにより、デベロッパ企業、組織、教育機関、または連邦政府の代理人、出先機関、または部局において、正式な法定代理人として、本契約の条項を受諾し、同意するものとします。

- (a) 本契約の末尾に記載されたボックスにチェックマークを付けること(デベロッパが本契約をAppleのウェブサイト上で読んでいる場合)
- (b) 「同意する」またはそれに類するボタンをクリックすること(Appleがこの選択肢を提供している場合)

1.2 定義

本契約において先頭が大文字で表記されている用語(英語の場合)は、常に以下の定義が適用されます。

「**Ad Network API**」とは、暗号化された署名とAppleへの登録処理の組み合わせを使用して、サポートされているAppleブランド製品で広告活動がコンバージョンに結び付いたことを検証するための方法を提供するDocumented APIのことをいいます。

「**Ad Support API**」とは、広告識別子およびトラッキング設定を提供する Documented API のことをいいます。

「**アダプタ**」とは、「Foundation Models Framework Acceptable Use Requirements」で許可されている目的のために、Foundation Models Framework によりアクセスされるモデルを微調整するモデルアダプタのことをいいます。

「**広告識別子**」とは、特定の Apple ブランドデバイスと関連付けられ、かつ Apple が書面で明示的に別段の許可をしない限り、広告目的にのみ使用される Ad Support API を通じて提供する、個人を特定しない一意の非永続的な識別子のことをいいます。

「**本契約**」とは、本Apple Developer Enterprise Program使用許諾契約のことをいい、ここで参考することにより組み込まれる付属書も含まれます。疑義を避けるために明記すると、本契約はiOS Developer Enterprise Program(iOSデベロッパ企業プログラム)使用許諾契約(付属書を含む)およびMac Developer Program License Agreementに優先します。

「**APN API**」とは、デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーションに対してプッシュ通知を送信するために、または本契約において別途許容された利用のために、APNを使用できるようにするDocumented APIのことをいいます。

「**Apple**」とは、One Apple Park Way, Cupertino, California 95014, U.S.A.に主たる事務所を有するカリフォルニア州法人であるApple Inc.のことをいいます。

「**Apple証明書**」または「**証明書**」とは、本プログラムに基づいてAppleがデベロッパに提供する、Apple発行のデジタル証明書のことをいいます。

「**Apple Maps Server API**」とは、デベロッパがその内部使用アプリケーション、ウェブサイト、ウェブアプリケーションに、サーバ間のマッピング機能または機能性を追加できるようにするDocumented APIのことをいいます。

「**Appleマップサービス**」とは、MapKit APIおよび／またはApple Maps Server API経由でAppleが提供するマッピングプラットフォームおよびマップデータのことをいいます。これは、マッピングプラットフォームで使用または表示される、Appleが提供するマップデータ、および／またはMapKit JS経由でAppleが提供する、マッピングプラットフォームおよびマップデータ、およびマップコンテンツを取得するための関連ツール(例えばMapSnapshotter)を指します。Appleマップサービスは、デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションに関してのみ使用することを目的としたものです。

「**Apple Push Notification Service**」または「**APN**」とは、デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーションに対して、もしくはMDMプロトコル経由でプッシュ通知を送信できるようにするために、または本契約で別途許容された利用のために、Appleがデベロッパに対して提供できるAppleプッシュ通知サービスのことをいいます。

「**Apple サービス**」または「**サービス**」とは、デベロッパが対象製品と共に使用するため、もしくはデベロッパが開発で使用するため、Apple が提供できる、または Apple ソフトウェアを通じてもしくは本プログラムの一部として Apple が利用可能にすることができる、デベロッパサービスのことをいいます。これには、本プログラムに基づき Apple がデベロッパに提供できる、それらのあらゆるアップデート(存在する場合)も含まれます。

「**Apple ソフトウェア**」とは、Apple SDK、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／または macOS、プロビジョニングプロファイル、ならびに本プログラムに基づき Apple がデベロッパに提供するその他のあらゆるソフトウェアのことをいいます。これには、本プログラムに基づき Apple がデベロッパに提供できる、それらのあらゆるアップデート(存在する場合)も含まれます。

「**Apple SDK**」とは、本契約に基づき提供されるApple専有ソフトウェア開発キット(SDK)を意味し、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、またはMac SDKの一部としてラベル付けされ、それぞれiOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／またはmacOSを実行するApple製品を対象とする目的でXcodeデベロッパツールパッケージに含まれているヘッダーファイル、API、ライブラリ、シミュレータ、ならびに、ソフトウェア(ソースコードおよびオブジェクトコード)を含みますが、これらに限定されません。

「**Apple子会社**」とは、発行済み株式または証券(取締役またはその他の管理機関の選挙の投票権を表す)の少なくとも50%を、直接的または間接的にAppleに保有または支配されており、App Storeの運営に関わっている、またはそれらと提携しており、本契約において言及されている(例：付属書3)会社のことをいいます。

「**Apple TV**」とは、tvOSを実行するApple製品のことをいいます。

「**Apple Watch**」とは、watchOSを実行するApple製品のことをいいます。

「**認定デベロッパ**」とは、デベロッパの従業員および外部契約者、デベロッパの組織のメンバー、またはデベロッパが教育機関である場合にはデベロッパの教職員で、(a)各々Appleにおける有効なApple Developerアカウントを有し、(b)対象製品の開発およびテスト目的で、Appleソフトウェアの情報または使用を明らかに必要としていると認められ、かつ、(c)当該個人がApple秘密情報に接する機会を有する限りにおいて、各々Apple秘密情報の不正使用および開示を防ぐため法的拘束力のある書面による合意をデベロッパと締結している者のことをいいます。

「**認定テストユニット**」とは、本プログラムに基づきデベロッパが所有または管理し、デベロッパがデベロッパ自身のテストおよび開発を行う目的で指定する Apple 製のハードウェアユニットのことをいい、ならびにデベロッパが許可する場合に、当該ユニットをデベロッパのためのテストおよび開発を行う目的で使用し、本契約で許可される限りにおいて、デベロッパの認定デベロッパが所有または管理する Apple 製のハードウェアユニットのことをいいます。

「**ClassKit API**」とは、学校が管理する環境において、デベロッパが学生進捗データを送信することを可能にする Documented API のことをいいます。

「**CloudKit API**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブソフトウェア、および／またはデベロッパの従業員もしくは許可ユーザー(デベロッパが当該ユーザーを許可した場合)による、iCloud のパブリックまたはプライベートコンテナからの構造化データの読み取り、書き込み、クエリ、および／または取得を可能にする Documented API のことをいいます。

「**構成プロファイル**」とは、Apple Configurator もしくはその他の類似の Apple 製のソフトウェアツール、電子メール、ウェブページ、もしくはワイヤレスでの導入を通じて、または MDM により、互換性のある Apple 製品への設定情報(例: VPN または Wi-Fi 設定)およびデバイス機能の制限情報(例: カメラの無効化)をデベロッパが配布できる XML ファイルのことをいいます。

「**契約社員**」とは、デベロッパ(またはデベロッパの許可事業体)に代わって非出来高制で作業を遂行する、またはサービスを提供し、デベロッパ(またはデベロッパの許可事業体)のプライベート情報技術システム(VPN など)および／またはセキュリティ対策がなされた物理的施設の内部利用のためのアクセス権(バッジによる会社施設への入館資格など)を有する個人のことをいいます。疑義を避けるために明記すると、出来高払いまたはタスクベースの取引の形式で業務を行ったりサービスを提供したりする「ギグワーカー」は、この定義に含まれません。

「**対象製品**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ライブラリ、パス、および／または本契約に基づいて開発された Safari プッシュ通知のことをいいます。

「**デモ受信者**」とは、デベロッパの製品またはサービスの現在のユーザー、またはデベロッパがデベロッパの製品またはサービスのデモンストレーションを提供しているユーザーのことをいいます。

「**導入デバイス**」とは、(a)認定テストユニット、および(b)以下が所有または管理するその他のサポート対象Apple製品を総称していいます。(i)デベロッパまたはデベロッパの許可事業体、および／または(ii)デベロッパの従業員またはデベロッパの許可ユーザー。ただし、デベロッパ(またはデベロッパの許可事業体)がこれらのデバイスからデベロッパの内部使用アプリケーションを削除または無効にすることができます。

「**DeviceCheck API**」とは、デベロッパによる2ビットのデバイスに関するデータおよび当該ビットが最後にアップデートされた日付の設定およびクエリを可能にするサーバサイドAPIを含むAPI一式のことをいいます。

「**DeviceCheckデータ**」とは、DeviceCheck APIを通じて保存および返却されたデータのことをいいます。

「**ドキュメント**」とは、Appleソフトウェア、Appleサービス、Apple証明書に関連して、または本プログラムの一部として使用するためにAppleがデベロッパに提供する、技術的またはその他の仕様書または文書のことをいい、App Reviewガイドラインを含みます。

「**Documented API**」とは、Appleが文書化したアプリケーションプログラミングインターフェイスで、Appleのドキュメントとして発行したもので、Appleソフトウェアに含まれているものとのことをいいます。

「**EnergyKit**」とは、電気に関するガイダンスおよびインサイトを受け取る機能を内部使用アプリケーションに提供する Documented API のことをいいます。

「顔データ」とは、人間の顔に関する情報(例えば、アップロードされた写真を含む、顔のメッシュデータ、フェイシャルマップデータ、フェイスモデリングデータ、フェイシャルコーディネートまたはフェイシャルランドマークデータ)であり、ユーザーのデバイスから、および／または Apple ソフトウェアの使用(例えば、ARKit、Camera API または Photo API の使用)を通じて入手されたもの、または内部使用アプリケーションにより、もしくは内部使用アプリケーション経由でユーザーが提供した情報(例えば、顔分析サービスのためのアップロード)のこととをいいます。

「FOSS」(無償オープンソースソフトウェア)とは、使用、複製、修正、再配布の条件として、当該ソフトウェアおよび／またはその二次的著作物がソースコードで公開または配布され、二次的著作物を創作する目的でライセンスが付与される、または無償で再配布される条件に従うソフトウェアのことをいいます。GNU General Public LicenseまたはGNU Lesser/Library GPLに基づき配布されるソフトウェアを含みますが、これらに限定されません。

「Foundation Models Framework Acceptable Use Requirements」とは、
<https://developer.apple.com/apple-intelligence/acceptable-use-requirements-for-the-foundation-models-framework> に記載されている要件のことをいいます。この要件は、適宜更新される場合があります。

「Foundation Models Framework」とは、開発者が Foundation Models Framework へのアクセス、プロンプトの入力、またはその他の方法での利用を可能にする Documented API のことをいいます。これには、アダプタを介してアクセスされるものも含め、本フレームワークからアクセスされるモデルも含まれます。

「HealthKit API」とは、Apple のヘルスケアアプリケーションにおける開発者の従業員もしくは許可ユーザーの健康および／またはフィットネス情報の読み取り、書き込み、クエリ、および／または取得を可能にする Documented API のことをいいます。

「HomeKit アクセサリプロトコル」とは、サポートされている Apple 製品との通信を目的として、指定されたホームアクセサリと HomeKit API(例：ライトやロック)との連携を可能にする Apple の独占的所有に帰するプロトコルで、かつ MFi Program の下でライセンスが付与されるものとをいいます。

「HomeKit API」とは、開発者の従業員または許可ユーザーのホーム構成、または Apple の HomeKit データベースの従業員または許可ユーザーが指定したエリアからのホームオートメーション情報の読み取り、書き込み、クエリ、および／または取得を可能にする Documented API のことをいいます。

「HomeKit データベース」とは、開発者の従業員または許可ユーザーのライセンス HomeKit アクセサリおよび関連情報を保存および管理するための Apple のリポジトリのことをいいます。

「iCloud」または「iCloudサービス」とは、リモートオンラインストレージを含む、Apple が提供する iCloud オンラインサービスのことをいいます。

「**iCloud Extended Share Access API**」とは、内部使用アプリケーションがデベロッパの従業員または許可ユーザーの情報にアクセスし、アクセスリクエストおよびワンタイムリンクを共有することを可能にする Documented API のことをいいます。

「**iCloud ストレージ API**」とは、iCloud の使用を通じて、内部使用アプリケーションおよびウェブソフトウェアに対して、ユーザーが作成したドキュメントおよびその他のファイルの保存および／または取得、ならびにキー値データ(例えば、ファイナンスアプリの株式リストや、特定のアプリの設定)の保存または取得を可能にする Documented API のことをいいます。

「**ID Verifier データ**」とは、年齢確認または本人確認のプロセスの一環として、Apple ソフトウェアおよび ID Verifier API を通じて提供される従業員または許可ユーザーのデータパッケージのことをいいます。

「**ID Verifier API**」とは、デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーションの使用を通じて従業員または許可ユーザーの年齢または ID の情報を確認することを可能にする Documented API のことをいいます。

「**内部使用アプリケーション**」とは、iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、および／またはmacOSを実行しているApple製品での特定の使用のために、デベロッパ自身の社内業務の目的(例：デベロッパの業務に特化したインベントリアプリ)のために、そして必要に応じて、専らデベロッパの従業員または許可ユーザー(およびテストおよび開発のみの認定デベロッパ)による内部使用(例：公開ウェブサイトではダウンロードできない)のために、または第2.1(f)条で明示的に許可されているその他の目的のために、デベロッパが独自に開発したソフトウェアプログラム(単体のソフトウェアバンドルに含まれる拡張機能、フォント、メディア、およびライブラリを含む)のことをいいます。本契約で明示的に許可されている場合を除き、内部使用アプリケーションから特に除外されているのは、ほかの会社、外部契約者(ただし、デベロッパ専用の内部使用アプリケーションを開発しており、そのために内部使用アプリケーションを使用する必要がある、または内部使用アプリケーションにアクセスする必要がある外部契約者を除く)、販売店、ベンダー、再販業者、エンドユーザー、または一般ユーザーが使用、配布、またはその他の方法で利用できるプログラムまたはアプリケーションです。疑義を避けるために明記すると、内部使用アプリケーションには、カスタマイズが行われていても、第三者製アプリケーションは含まれません。また、内部使用アプリケーションを一般に公開することはできません。

「**iOS**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーションの開発およびテストに関して、デベロッパのみが使用するために Apple が提供する iOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびそのあらゆる後継バージョンのことをいいます。

「**iPadOS**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーションの開発およびテストに関して、デベロッパのみが使用するために Apple が提供する iPadOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびそのあらゆる後継バージョンのことをいいます。

「**iPod アクセサリプロトコル**」または「**iAP**」とは、サポートされている Apple ブランド製品と通信するための Apple の独占的所有に帰するプロトコルで、かつ MFi Program の下でライセンスが付与されるもののことです。

「**ライブラリ**」とは、内部使用アプリケーションとは切り離してインストールまたは実行することができないコードモジュールのことをいい、Apple 製品と共に使用するためにのみ、「ドキュメントおよびプログラム要件」に従ってデベロッパが開発されたものをいいます。

「**ライセンス HomeKit アクセサリ**」とは、HomeKit アクセサリプロトコルをサポートする、MFi Program に基づきライセンスが付与されるハードウェアアクセサリのことをいいます。

「**ローカル通知**」とは、事前に決められた時間に、またはデベロッパの内部使用アプリケーションをバックグラウンドで実行しながら別のアプリケーションをフォアグラウンドで実行している際に、デベロッパの内部使用アプリケーションが従業員または許可ユーザーに提供するメッセージ(コンテンツまたはデータを含みます)のことをいいます。

「**Location Push Service Extension**」とは、本契約に準拠してCore Location APIで使用するためのプッシュ通知を通じてオンデマンドの位置情報更新を実現する方法を内部使用アプリケーションに提供するソフトウェア拡張機能のことをいいます。

「**macOS**」とは、デベロッパが使用するために Apple が提供する macOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**macOS 製品**」は、macOS を実行する Apple 製品のことをいいます。

「**マップデータ**」とは、画像、地形データ、緯度と経度の座標、輸送データ、見どころおよび交通量データを含む(がこれらに限定されない)、Apple 地図サービス経由で提供されるあらゆるコンテンツ、データ、または情報のことをいいます。

「**MapKit API**」とは、デベロッパが内部使用アプリケーションにマッピング機能またはその機能性を追加できるようにした、クライアントサイドのDocumented APIのことをいいます。

「**MapKit JS**」とは、デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにマッピング機能または機能性を追加できる JavaScript ライブラリのことをいいます。

「**モバイルデバイス管理**」(MDM)とは、Appleが提供するデバイス管理機能および関連APIのことをいい、MDMプロトコルおよびApple発行の証明書を使用して、サポートされるApple製品のリモート管理および設定を行うことができます。

「**MDM 互換製品**」とは、MDM プロトコル(Apple がデベロッパに任意で提供する場合があります)を使用して、サポートされている Apple ブランド製品の管理を可能にするエンタープライズサーバソフトウェア製品のことをいい、その主な目的はエンタープライズのデバイス管理です。疑義を避けるために明記すると、Apple が書面で明示的に許可している場合を除き、消費者使用または個人使用の製品は MDM 互換製品から除外されます。

「**MDM 顧客**」とは、デベロッパの MDM 互換製品の顧客である企業組織などの企業、教育機関、または政府機関のことをいいます。疑義を避けるために明記すると、MDM 顧客は、Apple が書面で明示的に許可した場合を除き、消費者または個人ユーザーを明確に除外するものとします。

「**MDMプロトコル**」とは、Appleが任意で本契約に基づいてデベロッパに提供する独自のプロトコル文書のことをいい、デベロッパが本契約で明示的に許可されているサポート対象のAppleブランド製品と関わり合い、管理、設定、クエリでできるようにします。

「**取引業者**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて年齢または ID を検証するために TTPI API を使用する当事者のことをいいます。

「**MFi アクセサリ**」とは、MFi Program の下でライセンスを付与された技術を使用する Apple ブランド製品とのインターフェイス接続、通信、もしくは連携を行い、またはかかる Apple ブランド製品をコントロールする（例えば、iPod アクセサリプロトコルを通じてサポート対象 Apple ブランド製品をコントロールするなど）、Apple 外のブランドのハードウェアデバイスのことをいいます。

「**MFi ライセンサー**」とは、MFi Program に基づき Apple からライセンスを付与された当事者のことをいいます。

「**MFi Program**」とは、選定された Apple ブランド製品とのインターフェイス接続、通信、もしくは連携を行う手段として、またはかかる Apple ブランド製品をコントロールする手段として、特定の Apple テクノロジーをハードウェアアクセサリもしくはデバイスに組み込むため、またはこれらと共に使用するためのライセンスをデベロッパに提供する、独自の Apple プログラムのことをいいます。

「**Motion & Fitness API**」とは、デベロッパの従業員または許可ユーザーが当該データへのアクセスを無効化しない限り、互換性のある Apple ブランド製品における Motion & Fitness のプライバシー設定によりコントロールされ、かつモーションおよびフィットネスのセンサーデータ（例えば、身体運動、歩数、上った階数）へのアクセスを可能にする Documented API のことをいいます。

「**マルチタスク機能**」とは、ほかのアプリケーションの実行中に、バックグラウンドでの実行を可能にする内部使用アプリケーションの機能のことをいいます。

「**MusicKit API**」とは、Apple Music ユーザーが、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて、またはドキュメントで Apple が許可したその他の方法で、サブスクリプションにアクセスできるようにする API 一式のことをいいます。

「**MusicKit コンテンツ**」とは、MusicKit API を通じて表示される音楽、ビデオ、および／または画像コンテンツのことをいいます。

「**MusicKit JS**」とは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、ウェブアプリケーションを通じて、Apple Music ユーザーが自身のサブスクリプションにアクセスできるようにする JavaScript ライブラリのことをいいます。

「**Network Extension フレームワーク**」とは、互換性のある Apple ブランド製品の特定のネットワーク機能をカスタマイズ（例えば、Wi-Fi ホットスポット、VPN 機能、コンテンツフィルタリングメカニズムの認証プロセスのカスタマイズなど）する機能を内部使用アプリケーションに提供する Documented API のことをいいます。

「**パス**」とは、本契約に基づきデベロッパが開発する、デベロッパ自身の商標またはブランドで、かつデベロッパのパスタイプ ID により署名された、またはドキュメントに従ってデベロッパが開発した、1つ以上のデジタルパス（例えば、映画チケット、クーポン、ポイントカード、搭乗券、会員カードなど）のことをいいます。

「パス情報」とは、デベロッパが、パス上でまたはパスに関連して従業員または許可ユーザーに対して提供する、または従業員または許可ユーザーから受け取るパスに関するテキスト、記述、表示、情報をことをいいます。

「パスタイプ ID」とは、デベロッパのパスに署名するため、および／または APN と通信するために、デベロッパが使用する Apple 証明書とプッシュアプリケーション IDとの組み合わせのことをいいます。

「決済サービスプロバイダ」とは、(a)直接的か間接的かを問わず、デベロッパの TTP データの処理を伴う決済処理サービスを提供するプロバイダで、かつ、(b)ドキュメントで規定されているプロバイダのことをいいます。

「許可事業体」とは、(a)デベロッパが自動車メーカーの場合、デベロッパの正規ディーラーおよび認定サービスパートナーのことを、(b)デベロッパがホテル持ち株会社の場合は、デベロッパの名称、商標、またはブランド(または同持ち株会社が所有または管理している名称、商標、ブランド)の下で運用されているホテル資産のことを、または、(c)Appleが自由裁量により書面で承認可能なその他の類似の事業体のことをいいます。

「許可ユーザー」とは、デベロッパの許可事業体の従業員、デベロッパまたはデベロッパの許可事業体の契約従業員、および Appleによって事前に書面で承認されたその他の許可ユーザーのことをいい、本契約の条件に従ってデベロッパの内部使用アプリケーションを不正使用から保護するために、デベロッパまたはデベロッパの許可事業体と書面および法的拘束力のある契約を締結しているすべてのユーザーのことをいいます。さらに、「許可ユーザー」という用語には、次の追加の関係者のみが含まれるものとします。デベロッパが教育機関である場合、「許可ユーザー」という用語には、デベロッパの機関の教職員、学生も含まれます。デベロッパが病院である場合、「許可ユーザー」という用語には、資格を持つ医師、紹介医、臨床医も含まれます。

「プログラム」とは、本契約で意図される全体的な開発、テスト、デジタル署名、および限定配布プログラムのことをいいます。

「プログラム要件」とは、Appleが定義する技術、ヒューマンインターフェイス、デザイン、製品カテゴリ、セキュリティ、パフォーマンス、その他の基準および要件のことをいいます。これには、**第3.3条**に定義される現行の要件が含まれますが、それらに限定されません。各基準および要件は、本契約に従い、Appleによって適宜修正される可能性があります。

「プロビジョニングプロファイル」とは、デベロッパの内部使用アプリケーションの開発およびテストに関連したデベロッパによる使用のため、および登録デバイスまたは認定テストユニットにおけるデベロッパの内部使用アプリケーションの限定配布のため Apple が提供するファイル(適用されるエンタイトルメントまたはその他の識別子を含みます)のことをいいます。

「プッシュアプリケーション ID」とは、APN へのアクセスと使用、または MDM での使用もしくは構成プロファイルの配布を許可するために内部使用アプリケーション、パス、サイトに Apple が割り当てる一意の識別番号またはその他の識別子のことをいいます。

「プッシュ通知」または「Safari プッシュ通知」とは、デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーションおよびデベロッパのパスで配布するために従業員または許可ユーザーに配信する通知、および／または macOS の場合は macOS 上の Safari を介してかかるメッセージを受信することを選択したデベロッパのサイトのユーザーの macOS

デスクトップに配信する通知、および／または MDM を使用して配信される通知もしくは構成プロファイルを配布するための通知のことをいい、コンテンツもしくはデータを含むものをいいます。

「**ShazamKit API**」とは、開発者が音声ベースの認識機能または機能性を開発者の内部使用アプリケーションおよび対応する製品に追加できるようにする Documented API のことをいいます。

「**ShazamKit コンテンツ**」とは、Apple が提供し、ShazamKit API を通じて表示されるメタデータ、音楽、および／またはグラフィックコンテンツのことをいいます。これには MusicKit コンテンツが含まれますが、これに限定されません。

「**SiriKit**」とは、ドキュメントに記載されているように、開発者の内部使用アプリケーションが、SiriKit ドメイン、インテント、ショートカット、寄付、およびその他の関連する機能にアクセスすること、または提供することを可能にする API のセットのことをいいます。

「**サイト**」とは、開発者自身の名称、商標、ブランドで、開発者が提供するウェブサイトのことをいいます。

「**Tap to Payデータ**」または「**TTPデータ**」とは、取引の一環として、Apple ソフトウェアおよび Tap to Pay API を通じて提供される開発者の顧客のデータパッケージ（例：主要アカウント番号、取引金額）のことをいいます。

「**Tap to Pay API**」または「**TTP API**」とは、開発者が内部使用アプリケーションの使用を通じて取引を実行することを可能にする Documented API のことをいいます。

「**契約期間**」とは、第11条で定義される期間のことをいいます。

「**トラッキング設定**」とは、開発者の従業員または許可ユーザーによる広告トラッキング設定を可能にする Apple の設定のことをいいます。

「**tvOS**」とは、tvOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**アップデート**」とは、Apple のソフトウェアやサービス、または Apple のソフトウェアやサービスに含まれる部分に対する、バグ修正、更新、アップグレード、修正、改良、補足、新規リリース、新規バージョンのことをいいます。

「**visionOS**」とは、visionOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「**ウォレット**」とは、iOS、iPadOS、watchOS、または macOS の Safari で使用するためのパスを保存および表示できるようにする機能を備えた Apple のアプリケーションのことをいいます。

「**WatchKit Extension**」とは、watchOS 上で WatchKit アプリを実行および表示するために iOS 上の WatchKit フレームワークにアクセスする、開発者の内部使用アプリケーションの一部としてバンドルされる拡張機能のことをいいます。

「**watchOS**」とは、watchOS オペレーティングシステムソフトウェアおよびその後継バージョンのことをいいます。

「ウェブソフトウェア」とは、デベロッパの内部使用アプリケーションと同一の権限および実質的に同等の機能ならびに特性を有するデベロッパのソフトウェアアプリケーションのウェブベースバージョン(例：機能パリティ)のことをいいます。

「ウェブサイトプッシュID」とは、デベロッパのサイトの登録バンドルに署名するため、および／またはAPNと通信するために、デベロッパが使用するApple証明書とプッシュアプリケーションIDとの組み合わせのことをいいます。

「Wi-Fi Awareフレームワーク」とは、Wi-Fi Aware対応デバイス間でWi-Fi Aware接続を行う機能を内部使用アプリケーションに提供するDocumented APIのことをいいます。

「Wi-Fi Aware情報」とは、Wi-Fi AwareフレームワークまたはWi-Fi Awareプロトコルを通じて提供または経由して送信されるコンテンツ、データ、または情報のことをいいます。これには、デバイス間でやり取りされる識別子などの識別情報や、ペアリング、認証、または暗号化に使用されるセキュリティ情報、その他のキーおよびデバイス情報が含まれますが、これらに限定されません。

「デベロッパ」および「デベロッパの」とは、自身のデベロッパアカウントで本契約を受諾した、およびAppleソフトウェアを使用している、またはその他本契約に基づく権利を行使する法人(例：会社、組織、教育機関、政府機関、機関、部門)のことをいいます。

注： 疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、自身のために外部契約者に内部使用アプリケーションを開発させることができます。当該内部使用アプリケーションは、デベロッパが所有し、デベロッパが自身のデベロッパアカウントで提出し、かつ本契約で明示的に許諾された場合に限り内部使用アプリケーションとして配信するものとします。デベロッパは、デベロッパのアカウントで行われる自身の外部契約者の行為(例えば、デベロッパのチームに外部契約者を加えて開発業務を遂行させること)、および外部契約者による本契約の遵守について、Appleに対して責任を負うものとします。本契約から生じる、デベロッパの外部契約者によってなされたあらゆる行為はデベロッパ自身によってなされたとみなされるものとし、かつデベロッパは(デベロッパの外部契約者に加えて)、かかる行為のすべてについてAppleに対して責任を負うものとします。

2. 内部使用ライセンスおよび制限

2.1 許可された使用と制限 - プログラムサービス

本契約の条項を前提として、Appleはデベロッパに対し、本契約期間中、以下に定める制限付き、非独占的、一身専属的、取り消し可能、サブライセンス不可、かつ譲渡不能なライセンスを、ここに付与します。

(a) 本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパがデベロッパの対象製品の開発またはテストのためにのみ内部で使用するために、デベロッパが所有または管理するAppleブランドのコンピュータに、合理的な数のAppleソフトウェアのコピーをインストールすること。

(b) 本契約で別途明示的に許可される場合を除き、ドキュメントの合理的な数のコピーを作成し、認定デベロッパによる内部使用のみ、および対象製品の開発またはテストを唯一の目的として認定デベロッパに配布すること。

- (c)本契約で別途明示的に許可される場合を除き、デベロッパの対象製品の開発およびテストのみを目的として、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパが内部使用のために、デベロッパの各認定テストユニットに、デベロッパがライセンスを取得した認定テストユニット数を上限として、プロビジョニングプロファイルをインストールすること。
- (d)承認されたテストデバイスで内部使用アプリケーションを開発およびテストする目的で、デベロッパの認定デベロッパにのみ、内部使用アプリケーションと一緒にプロビジョニングプロファイルを配布すること。
- (e)デベロッパの従業員および／または許可ユーザーによる内部使用のために、内部使用アプリケーションを導入デバイスに導入する際に、プロビジョニングプロファイルをデベロッパの従業員または許可ユーザーにのみ配布すること。
- (f)デモ受信者に、(i)デベロッパの従業員または許可ユーザーが直接の監督下にあり、デベロッパの物理的な建物および／または許可事業体の物理的な建物(例：デベロッパの施設のラボで実施されたユーザースタディ)にいる、または(ii)その他の場所でこれらの一切の使用がデベロッパの従業員または許可ユーザーが直接の監督下で物理的な制御の下にある(例：従業員による販売プレゼンテーション)という条件のもとでのみ、導入デバイスでの内部使用アプリケーションの使用を許可すること。
- (g)デベロッパの内部使用アプリケーション、パス、Safari プッシュ通知にデジタル署名する目的、およびその他本契約で明示的に許可されている目的で、本契約に従いデベロッパに対して発行された Apple 証明書を組み入れること。

第2.1条に定める場合を除き、デベロッパは、いかなる方法においても、デベロッパの内部使用アプリケーションを使用、配布、またはその他の方法で第三者が利用できるようにすることはできません。デベロッパは、デベロッパの許可事業体がデベロッパに代わってデベロッパの内部使用アプリケーションを許可ユーザーに導入することを許可することができます。ただし、そのような導入は、本契約の条件と少なくともAppleに対する同等の制限と保護を行うことを条件とします(例えば、公開されているウェブサイトや認証されていないサーバへのアプリの掲載は禁止されます)。そのような導入に関連して、および／または本契約から生じる、デベロッパの許可事業体によってなされたいかなる行為も、デベロッパによって行われたものとみなされ、(デベロッパの許可事業体に加えて)デベロッパはすべての当該行為についてAppleに対して責任を負うものとします。Appleは、各ライセンサーが認定テストユニットとして登録できるデバイスの数を制限し、本プログラムに基づいてライセンスを取得する権利を留保します。

Apple は、(例えばデバイスまたはアプリケーションプロビジョニング、マネージングチームまたはその他のアカウントリソースなど)デベロッパがデベロッパアカウントと共に使用するためのプログラムにより、またはかかるプログラムを経由して、サービスへのアクセスを提供することができます。デベロッパは、(Apple のデベロッパ向けウェブサイトからアクセスできる)プログラムのウェブポータル、またはプログラムと連携して動作するように設計された Apple 製品(例：Xcode)を通じてのみ、かつ Apple の承認を受けた場合に限り、かかるサービスにアクセスすることに同意するものとします。デベロッパ(またはデベロッパの認定デベロッパ)がそうしたほかの Apple ブランド製品を経由してデベロッパアカウントにアクセスする場合、デベロッパは、デベロッパアカウントのいかなる使用にも、また、この方法で(例えば Apple 証明書およびプロビジョニングプロファイルは、本契約で許可された限定的な方法においてのみ使用できるなど)デベロッパ(またはデベロッパの認定デベロッパ)に使用可能となるプログラムのいかなる機能または機能性にも、本契約が継続して適用されることを認め、これに同意するものとします。デベロッパは、プログラムにより、またはプログラムを経由して提供されたサービスの使用またはかかるサービスへのアクセスを通じて、代替または類似するサービスを作成しないこと、または作成を試みないことに同意するものとします。Apple がデベロッパの内部使用アプリケーションに電力およびパフォーマンスの指標を提供する場合、デベロッパは、かかる指標がデベロッパ自身の内部使用のみに使用される可能性があり、(第 2.9 条に定める場合を除き)いかなる第三者にも提供されないことに同意するものとします。また、デベロッパは、自身のデベロッパアカウントに関連付けられた Apple Account または認証情報(例えばキー、トークン、パスワードなど)を使用するサービスのみにアクセスすることができ、デベロッパはデベロッパの Apple

Account および認証情報を不正利用から守り、Apple が認証した方法でのみ使用すること、また、本契約の規定(第 2.8 条および第 5 条を含むがそれらに限定されない)に従って使用することについて全責任を負うものとします。本契約で別途明示的に許可される場合を除き、デベロッパは、全部または一部を問わず、デベロッパのチームの認定デベロッパ以外のいかなる者に対しても、デベロッパのデベロッパアカウントまたはそれと共に提供されるあらゆるサービスへのアクセスを共有、販売、再販売、レンタル、リース、貸与またはその他の提供をしないことに同意し、かつ、デベロッパは Apple Developer Program のメンバーに対して、その Apple Account、認証情報、および／または関連のアカウント情報およびマテリアル(例えば、配布のために使用される Apple 証明書など)を提供するよう依頼または要請しないことに同意するものとします。デベロッパは、各チームメンバーが、デベロッパのアカウントにアクセスするためには各々の Apple Account または認証情報を保有していなければならないことを理解しているものとします。またデベロッパのアカウントを通じて、またはこれに関連して行われたあらゆる行為について、アカウントの所有者であるデベロッパが全責任を負うものとします。デベロッパが Apple の macOS Server または Xcode Server(以下「**本サーバ**」といいます)が搭載された Apple 製コンピュータを所有またはコントロールし、かつそれを当該プログラムに関するデベロッパ自身の開発目的で使用したい範囲内において、デベロッパは、かかる本サーバ用のデベロッパ自身の Apple Account またはほかの認証情報を使用することに同意し、かつ、かかる本サーバによってなされるあらゆる行為について責任を負うものとします。

2.2 認定テストユニットとプレリリース版 Apple ソフトウェア

認定テストユニットに Apple ソフトウェアのプレリリース版またはサービスのプレリリース版の利用が含まれている限り、デベロッパは、当該認定テストユニットへのアクセスをデベロッパの認定デベロッパに限定すること、また、当該認定テストユニットを第三者に開示、表示、レンタル、リース、貸与、販売その他の方法により譲渡しないことに同意するものとします。また、デベロッパは、すべての認定テストユニットを紛失または盗難から保護すべく、合理的な予防措置を講じ、デベロッパの認定デベロッパにも、かかる保護をするように指示することに同意するものとします。

デベロッパは、デベロッパの認定テストユニットにプレリリース版Appleソフトウェアをインストールすること、またはデベロッパの認定テストユニットでプレリリース版サービスを利用することにより、これらの認定テストユニットがテストモードに「ロック」され、原状に復帰させることができなくなる場合があることについて認めるものとします。プレリリース版Appleソフトウェアまたはプレリリース版サービスの利用は、評価および開発目的でのみ行うものとし、商用運用環境で使用したり、重要なデータと共に使用したりしてはならないものとします。プレリリース版Appleソフトウェアまたはプレリリース版サービスを利用する場合、あらかじめデータをバックアップするものとします。Appleは、デベロッパの導入デバイスまたは認定テストユニットのプロビジョニング、デベロッパの対象製品の開発、または本Appleソフトウェアもしくはプレリリース版Appleサービスのインストールもしくは使用の結果として、デベロッパが費用、経費、その他の債務(これには設備の損害、またはソフトウェアや情報もしくはデータの損害、喪失または破壊を含みますが、これらに限定されません)を被った場合でも、一切責任を負わないものとします。

2.3 プレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスの秘密性

Apple は、本契約期間中、適宜、デベロッパに対して、Apple 秘密情報を構成するプレリリース版の Apple ソフトウェアまたは Apple サービスを提供することがあり、その場合、本契約において別段の定めがある場合を除き、本契約の秘密保持義務が適用されるものとします。当該プレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスは、最終リリース版の商用グレード製品と同様に機能するものと信頼されるべきでなく、十分かつ定期的にバックアップされていないデータと共に使用されるべきではなく、また、まだ利用できないソフトウェアまたはサービスに関する機能、機能性、API を含んでいることがあります。デベロッパは、Apple がプレリリース版 Apple ソフトウェアまたは Apple サービ

スの可用性について公表していない場合があること、Apple がデベロッパに対して、当該プレリリース版 Apple ソフトウェアまたは Apple サービスが将来公開されることまたは利用できることについて約束または保証をしていないことを認め、同意するものとします。またデベロッパは、Apple がデベロッパに対して、当該ソフトウェアもしくはサービス、またはこれらと類似性もしくは互換性のある技術が公開または市販されることについて、明示的または默示的に伝える義務を負わないことに同意するものとします。デベロッパは、プレリリース版 Apple ソフトウェアまたは Apple サービスについてデベロッパが行うリサーチまたは開発は、すべてデベロッパ自身の責任で行われることについて、明示的に認め、同意するものとします。デベロッパは、プレスリリース版 Apple ソフトウェアまたはサービスを認定デベロッパ以外に提供しないことに同意するものとします。

2.4 複製

デベロッパは、本契約に基づきデベロッパによる作成が許可される Apple ソフトウェアおよびドキュメントのすべての複製・コピーにおいて、Apple の著作権、免責条項その他の知的財産権の表示(提供される Apple ソフトウェアおよびドキュメントに表示されるもの)を、すべて保持および複写することに同意するものとします。

2.5 所有権

Apple は、Apple ソフトウェア、サービスおよび本契約に基づきデベロッパに提供するアップデートに関する、すべての権利、権原および利益を留保します。デベロッパは、Apple ソフトウェアおよび Apple サービスに対する Apple の所有権を保持するために Apple に協力することに同意するものとします。また、デベロッパは、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスに関する権利の主張があった場合、速やかに Apple に伝えるための合理的な努力を払うことに対し同意するものとします。両当事者は、本契約は Apple に対して、デベロッパの対象製品に関するいかなる所有権も与えていないことを認めるものとします。

2.6 その他の許可される使用の不存在

本契約で特段の定めのない限り、デベロッパは、Apple ソフトウェア、Apple 証明書、またはあらゆるサービスの全部または一部について、レンタル、リース、貸与、ウェブサイトもしくはサーバへのアップロード、ウェブサイトもしくはサーバ上でのホスティング、販売、再配布、または再使用許諾を行わないこと、また、他者がこれらの行為を行うことを可能ならしめないことに同意するものとします。デベロッパは、該当するすべての付属書を含む本契約で明示的に許可されていない目的のために、本契約に基づき提供される Apple ソフトウェア、Apple 証明書、またはサービスを使用することはできません。デベロッパは、Apple SDK を Apple ブランドでないコンピュータでインストール、使用もしくは実行しないこと、および iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、macOS、visionOS、およびプロビジョニングプロファイルを Apple 製品以外のデバイスで、または Apple ブランド製品以外のデバイスに関連して、インストール、使用または実行しないこと、ならびに他者がこれらの行為を行うことを可能ならしめないことに同意するものとします。デベロッパは、Apple ソフトウェア、Apple 証明書、または Apple ソフトウェアもしくはその他本契約に基づいて提供されるサービス、またはこれらの一部について、複製(本契約に基づき明示的に許可される場合を除きます)、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、ソースコード取得の試み、改変、復号、または二次的著作物の創造を行うことはできないものとし、これらの行為を行わないこと、および他者がこれらの行為を行うことを可能ならしめないことに同意するものとします(ただし、上記の制限が適用法により禁止される場合、および Apple ソフトウェアに含まれるオープンソースのコンポーネント、またはサンプルコードの使用に適用されるライセンス条件により許可される場合のみを除きます)。デベロッパは、あらゆる Apple ソフトウェア、Apple 証明書、または本契約に基づき提供されるサービスを、許可されていない方法(ネットワーク容量の超過や過重負荷、または当該 Apple ソフトウェア、Apple 証明書またはサービスにより提供されるデータの収集もしくは不正使用をすることを含みますが、これらに限定されません)で利用しないことに同意するもの

とします。このような行為を試みることは、AppleソフトウェアまたはAppleサービスに関するAppleおよびそのライセンサーの権利を侵害することになります。デベロッパが上記の制限に違反した場合、訴追および損害賠償請求を受ける恐れがあります。本契約で明示的に付与されていない一切のライセンスはAppleに留保され、Appleは、黙示、明示を問わずその他のいかなるライセンス、免責または権利も、暗示、禁反言その他により付与するものではありません。本契約は、Appleに帰属する何らかの商標、ロゴ、サービスマークを使用する権利をデベロッパに付与するものではありません。これにはiPhoneまたはiPodのワードマークを含みますが、これに限定されません。デベロッパがAppleの製品や技術に言及する場合、またはAppleの商標を使用する場合、<https://www.apple.com/legal/intellectual-property/guidelinesfor3rdparties.html>に公開されているガイドライン（Appleにより隨時変更される場合があります）の遵守に同意しているものとみなされます。

2.7 アップデート - サポートおよびメンテナンスの否定

Appleは、いつでも予告なく、Appleソフトウェアまたは本契約に基づき提供されるサービス（もしくはそれらの一部）を拡張、改良またはその他の方法により改変することができますが、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのいかなるアップデートもデベロッパに提供する義務は負わないものとします。アップデートがAppleから提供された時は、当該アップデートが別個のライセンスを伴う場合（その場合は当該ライセンスの条項が適用されるものとします）を除き、当該アップデートには本契約の条項が適用されるものとします。デベロッパは、かかる改変によってデベロッパにデベロッパの取扱製品の変更またはアップデートが要求される場合があることについて理解するものとします。また、デベロッパは、かかる改変がAppleソフトウェアおよびAppleサービスの使用、アクセス、または連携に関するデベロッパの能力に影響を与える場合があることを認め、これに同意するものとします。Appleは、AppleソフトウェアまたはAppleサービスについて、メンテナンスサポート、テクニカルサポート、その他のサポートを提供する義務を負いません。デベロッパは、Appleが、将来いかなる者に対しても、AppleソフトウェアまたはAppleサービスのアップデートを発表または提供する、明示的または默示的な義務を負わないことに同意するものとします。アップデートが利用可能になった場合、本契約に基づいてライセンス供与されるAppleソフトウェアまたは本契約に基づいて提供されるサービスに含まれるものとは異なるAPI、機能、サービス、または機能性が含まれる場合があります。

2.8 Apple サービスの利用

Appleは、AppleソフトウェアのAPI経由でデベロッパの取扱製品が要求し得る、および／またはAppleがその他のメカニズムで、例えば本プログラムに基づいてAppleがデベロッパのアクセスを許可するキーの使用を通じて、Appleサービスへのアクセスを提供することができます。デベロッパは、当該アクセスのためにAppleが提供するメカニズム経由でのみ、かつ、Appleブランド製品で使用するためにのみ、かかるAppleサービスにアクセスすることに同意するものとします。第2.9条（第三者サービスプロバイダ）で許可される場合またはその他本契約で定める場合を除き、デベロッパは、Appleサービスを使用するために、Appleがデベロッパに提供するメカニズムへのアクセスを第三者と共有しないことに同意するものとします。さらに、デベロッパは、Appleサービスの使用またはアクセスを通じて、代替もしくは類似サービスを作成しないことまたは作成を試みないこととに同意するものとします。

デベロッパは、かかるサービスを使用する資格を有するデベロッパの取扱製品向けのサービスおよび機能を提供するために必要な範囲内でのみ、かつ、Appleがドキュメントを含む書面で許可する場合にのみ、かかるサービスにアクセスして使用することについて同意するものとします。デベロッパは、本契約の条項と矛盾する方法、第三者もしくはAppleの知的財産権を侵害する方法、または、適用法令もしくは規制に違反するいかなる方法でもAppleサービスを使用しないものとします。デベロッパは、Appleサービスが、Appleおよびそのライセンサーが所有し、かつ、適用のある知的財産およびその他の法令で保護される専有コンテンツ、情報およびマテリアルを含むものであることに同意

するものとします。デベロッパは、本契約に基づく Apple サービスの許可された使用またはその他 Apple が書面で同意する場合を除き、方法の如何を問わず、かかる専有コンテンツ、情報、およびマテリアルを使用することはできません。

デベロッパとその従業員または許可ユーザーの双方につき、Apple サービスに関する保存容量、送信、および／または取引上の上限があり得ることを理解するものとします。デベロッパまたは従業員または許可ユーザーがかかる上限に達した場合に、Apple サービスを使用することができなくなるか、デベロッパの取扱製品経由、あるいは適用されるエンドユーザーアカウント経由での当該サービスへのアクセス、またはそこからのデータの読み出しができなくなる可能性があります。デベロッパは、その取扱製品経由での Apple サービスへのアクセスもしくはその使用、またはその中で提供されるいかなるコンテンツ、データもしくは情報のみについていかなる料金も従業員または許可ユーザーに請求しないことに同意するものとし、かつ、方法の如何を問わず、Apple サービスへのアクセスを販売しないことに同意するものとします。デベロッパは、エンドユーザーアカウントを不正に作成しないこと、または自身に適用されるエンドユーザー規約もしくは Apple とのサービス契約に反するよう、もしくはかかるエンドユーザーサービスに関する Apple 利用ポリシーに反するよう従業員または許可ユーザーを促さないことに同意するものとします。本契約で明示的に定める場合を除き、デベロッパは、従業員または許可ユーザーのかかるサービスへのいかなるアクセスまたはその使用も阻害しないことに同意するものとします。

Apple は、いつでも、予告なく、Apple サービスまたはその一部へのアクセスを変更、停止、廃止、拒否、制限、または無効化する（サービスへのアクセスを可能にする権利の剥奪またはそうしたサービスへのアクセスを可能にする Apple ソフトウェアにおける API の変更、またはデベロッパに権利を付与しないことを含みますが、それらに限定されません）権利を留保します。いかなる場合も、Apple は、前述のアクセスの剥奪または無効化のいずれについても、一切責任を負いません。Apple は、いつでも、デベロッパへの予告なくまたは責任を負うことなく、自らの自由裁量で、Apple サービスの使用もしくはアクセスに関する上限および制限を課し、Apple サービスを無期限に削除し、デベロッパの Apple サービスへのアクセスを剥奪し、または Apple サービス（またはその一部）を取り消すことがあります。

Apple は、あらゆる Apple サービスにより表示されるいかなるデータまたは情報の可用性、正確性、完全性、信頼性または適時性も保証しません。デベロッパが、デベロッパの取扱製品で、Apple サービスの利用を選択する範囲内において、デベロッパは、かかるデータまたは情報をデベロッパ自身が信頼したことについて責任を負うものとします。デベロッパは、Apple ソフトウェアおよび Apple サービスのデベロッパ自身による使用について責任を負い、かつ、デベロッパがかかるサービスを使用する場合に、サービスのデベロッパによる使用の一部として、ホスティングのためにデベロッパが Apple に提供するあらゆるコンテンツを含む（これらに限定されません）、あらゆるデベロッパのコンテンツ、情報、およびデータの適切な代替のバックアップを維持することに責任を負うものとします。デベロッパは、本契約の期間満了または解除時に、デベロッパが、特定の Apple サービスにアクセスできない場合があること、および Apple が、本契約に基づき提供されたかかるサービスのデベロッパによる使用を通じて、デベロッパまたはデベロッパの取扱製品が保存したコンテンツ、データまたは情報へのアクセスを停止し、または削除する権利を留保することについて理解し、同意するものとします。デベロッパは、Apple サービスを利用する前に、Apple が掲載するドキュメント、およびポリシー通知を確認する必要があるものとします。

Apple サービスは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Apple は、いかなる特定の地域における使用もしくはいかなる特定の製品の使用についても、かかるサービスが適切、正確、利用可能であると表明しないものとします。デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーションで、Apple サービスの利用を選択する範囲内において、デベロッパは、デベロッパ自身の自発性に基づきかかる行為をなすものとし、かつ、あらゆる適用法令の遵

守について責任を負うものとします。Apple は、デベロッパによる Apple サービスの利用につき料金を課す権利を留保します。Apple は、Apple サービスの料金または料金の改定につき、電子メールでデベロッパに通知します。かつ、かかる料金に関する情報は、本プログラムウェブポータル、または CloudKit コンソールに掲載されます。Apple サービスの可用性と料金設定は、適宜変更される場合があります。さらに、Apple サービスは、すべての取扱製品に対して利用可能であるとは限らず、かつ、すべてのデベロッパが利用できるとは限りません。Apple は、いつでも、その自由裁量で、一部またはすべてのデベロッパに対して、Apple サービスを提供しない(または提供を中止する)権利を留保します。

2.9 第三者サービスプロバイダ

ドキュメントまたは本契約で Apple が特に禁止しない限り、デベロッパは、本契約に基づき提供される Apple ソフトウェアおよびサービスの利用において支援を受けるため、第三者(以下「サービスプロバイダ」といいます)を雇用または起用することが許可されます。これには、当該サービスプロバイダが、デベロッパに代わってデベロッパの内部使用アプリケーションのサーバを維持および管理することが含まれますがこれらに限定されません。ただし、当該サービスプロバイダによる Apple ソフトウェアおよびサービスまたはこれらに関連するあらゆるマテリアルの使用は、デベロッパに代わってのみ、かつ本条件に準拠する場合に限って、行われるものとします。デベロッパは、本契約に含まれるものと最低限同程度に、制限的かつ Apple を保護する条項を有する、デベロッパのサービスプロバイダとの、法的拘束力のある書面による契約を締結することに同意するものとします。デベロッパの内部使用アプリケーション、または Apple ソフトウェアもしくは Apple サービスの使用に関する、および／または本契約に起因する、かかるサービスプロバイダが行うあらゆる行為はデベロッパが行った行為とみなされ、かつ、(サービスプロバイダに加えて)デベロッパは、Apple に対して、すべてのかかる行為(またはあらゆる不作為)につき責任を負うものとします。サービスプロバイダによる作為または不作為が本契約に対する違反を構成する、または、その他のあらゆる損害を引き起こす場合に、Apple は、デベロッパに対し、かかるサービスプロバイダの使用の中止を要求する権利を留保します。

3. デベロッパの義務

3.1 一般

デベロッパはAppleに対し、以下のすべての事項を保証し、同意するものとします。

- (a) デベロッパは、自身が居住する法域における法律上の成人(多くの国または地域では18歳以上)であり、デベロッパ企業、組織、教育機関、または政府機関、機関、もしくは部門に代わって本契約を締結する権利および権限を有すること、および、当該事業体または組織を本契約の条項および義務に法的に拘束する権利および権限を有すること。
- (b) デベロッパが、Appleまたはデベロッパの従業員および／または許可ユーザーに対し、本契約またはデベロッパの対象製品に関連して提供するすべての情報は、最新、真正、正確、裏付けのある、かつ完全なものであり、デベロッパが Apple に提供する情報について、デベロッパは、当該情報のいかなる変更についても Apple に対して速やかに通知すること。デベロッパのプログラムアカウントに関して Apple がデベロッパに連絡できるように、かかる変更を Apple に通知することは、デベロッパの責任となります。
- (c) デベロッパは、本契約の条件を遵守し、本契約に基づくデベロッパの義務を履行すること。
- (d) デベロッパは、デベロッパの認定デベロッパ、従業員、許可ユーザー、およびデモ受信者による Apple ソフトウェア、サービス、および導入デバイスの使用を監視し、責任を負うこととに同意すること。これには、デベロッパの従業員による Apple ソフトウェアおよびサービスの使用に必要な同意を得ることが含まれますが、これらに限定されるものではありません。また、認定デベロッパ、従業員、許可ユーザー、およびデモ受信者によるデベロッパの内部使用アプリケーションの使用を監視し、完全に責任を負うこととに同意すること。

- (e) デベロッパは、Appleソフトウェア、サービス、導入デバイス、デベロッパの対象製品、および本契約に基づくデベロッパの関連する開発と導入の取り組みに関連して、デベロッパ、デベロッパの許可事業体、デベロッパの認定デベロッパ、従業員、デベロッパの許可ユーザー、およびデベロッパのデモ受信者によって発生したすべての費用、経費、損失、および責任、ならびに活動について単独で責任を負うこと。
- (f) デベロッパは、デベロッパが負う既存の義務もしくは責務と抵触する態様、またはそのような義務もしくは責務を妨げる態様で行為しないこと。ならびにデベロッパがこれまでに締結した契約は、本契約に基づくデベロッパの義務の遂行を妨げないこと。

3.2 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスの使用

Apple ソフトウェアおよび Apple サービスを使用する条件として、デベロッパは以下のすべての事項に同意するものとします。

- (a) デベロッパは、Apple ソフトウェアおよびあらゆるサービスを、本契約により明示的に許可された目的のためにのみ、本契約により明示的に許可された方法により、適用されるすべての法令に従って、使用すること。
- (b) デベロッパは次のことを行うために、AppleソフトウェアまたはいかなるAppleサービスも使用しないものとすること。
- (1) 非合法もしくは違法な行為をなすため、または犯罪やその他の不法行為、非合法もしくは違法な行為に関与するもしくはそうした行為を促進する可能性がある取扱製品を開発するため、(2) 暴力行為、テロリズム、その他の重大な害を及ぼすと脅す、そそのかす、もしくは促すため、または(3) 子どもを性的に搾取または虐待することを助長するコンテンツや活動を作成または配信するため。
- (c) デベロッパの内部使用アプリケーション、ライブラリ、および／またはパスは、「ドキュメントおよびプログラム要件」(現行規定は下述の第 3.3 条に定めるもの)を遵守して開発されること。
- (d) デベロッパの知る限りおよび信じる限りにおいて、デベロッパの対象製品は、第三者またはAppleの著作権、商標、プライバシーとパブリシティに関わる権利、企業秘密、特許その他の知的財産権もしくは法的権利(例：デベロッパの内部使用アプリケーションまたはパスに含まれる可能性のあるコンテンツとマテリアルに関する原盤権や実演化権、映像化権、写真あるいは画像に関する権利、ロゴの権利、第三者のデータに関する権利など)を妨害、不正使用、または侵害しておらず、今後も侵害しないこと。
- (e) Appleソフトウェア、Apple証明書、Appleサービスまたはその他のサービス手段を通じて、次のことを行う取扱製品またはその他のコードまたはプログラムを作成しないこと。(1) 無効化、ハッキング、またはその他の手段で、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、visionOS、Appleソフトウェア、もしくはあらゆるサービスもしくはその他のAppleソフトウェアやテクノロジーに実装されている、あらゆるセキュリティ、デジタル署名、デジタル著作権管理、検証もしくは認証メカニズムを妨害すること、またはAppleによる書面の許可がある場合を除き他者がそうした妨害を行うことができるようにすること、または(2) あらゆるユーザー、ネットワーク、コンピュータ、通信システムのセキュリティ、整合性、可用性を侵害すること。
- (f) デベロッパは、直接または間接を問わず、Apple ソフトウェアまたはサービス、本契約の意図、または Apple のビジネス慣行(Apple ソフトウェアまたはプログラムの実行または意図された使用を妨げる可能性のある行為を含むがこれに限定されない)を妨げることを意図したいかなる行為も行わないこと。さらにデベロッパは、デベロッパの対象製品に関して、いかなる不法、不公正、誤解を招く、詐欺的、不適切、または不誠実な行為または商慣行にも関与しないこと、または他者の関与を促さないこと(例：詐欺的な商業慣行、不公平な競争など)。
- (g) 本契約で明示的に許可されているテストおよび開発目的を除き、Apple ソフトウェアを使用して開発された内部使用アプリケーションまたはパスは、デベロッパ(またはデベロッパの許可事業体)の物理的な施設またはその他の場所にいる導入デバイスのデモ受信者による内部使用目的または限定的な使用のために、デベロッパの従業員または許可ユーザーに対する導入およびデベロッパの従業員または許可ユーザーによる使用のみが行われること。ただし、どちら

の場合も、その使用が第 2.1 条(f)に規定されているデベロッパ(またはデベロッパの許可事業体)の直接の監督および物理的制御の下にある場合に限ること。本契約に明示的に規定されている場合を除き、内部使用アプリケーションまたはパスは、いかなる方法においても、ほかの会社、顧客、消費者、外部契約者(ただし、カスタムベースでデベロッパに対して内部使用アプリケーションを開発またはパスを作成し、その内部使用アプリケーションまたはパスを使用またはアクセスする必要がある外部契約者を除く)、販売店、ベンダー、再販業者、一般的なエンドユーザーに対し、使用させない、配布しない、または利用可能な状態にしないこと。さらに、認定デベロッパ、従業員、および許可ユーザー以外の誰もがアクセスできる場所(例:公開ウェブサイト、リポジトリ、ファイルホスティングサービスなど)で内部使用アプリケーションをホストしないこと、および内部使用アプリケーションがそのような関係者以外の者によってダウンロードおよびアクセスされることを防止するために、あらゆる合理的な措置を講じる必要があること。

(h) デベロッパは、違法、有害、または Apple もしくは他者の権利を侵害、不正使用もしくはこれらに抵触するコンテンツを生成する、または生成することを目的としていることを知りながら、または当然知っているはずでありながら、Apple ソフトウェアまたはサービスを使用しない、または稼働させないこと。さらに、デベロッパは、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスに入力した情報を当該ソフトウェアおよびサービスで使用するために必要なすべての権利およびライセンスを有することを保証すること。

3.3 内部使用アプリケーション、ライブラリ、およびパスのプログラム要件

本契約において許可された通りに配布されるApple製品のいずれの内部使用アプリケーションも、本ドキュメントおよびプログラム要件に準拠して開発される必要があります。ドキュメントおよびプログラム要件の最新のセットは、以下の**第3.3条**に記載されています。また、ライブラリおよびパスは、同様の基準に従うものとします。

API および機能性:

3.3.1 内部使用アプリケーションは、Appleが規定する方法でのみDocumented APIを使用でき、プライベートAPIを使用または呼び出すことはできません。

3.3.2 次の段落に定める場合を除き、内部使用アプリケーションは実行可能コードをダウンロードまたはインストールすることはできません。解釈されたコードは、内部使用アプリケーションにダウンロードすることができます。ただし、当該コードが、(a) 内部使用アプリケーションの意図された目的と合致しない機能または機能性を提供することによって内部使用アプリケーションの主要な目的を変更せず、(b) 署名、Sandbox、または OS のその他のセキュリティ機能を回避しない場合に限ります。

プログラミング方法の学習に使用することを目的とするプログラミング環境の内部使用アプリケーションは、次の条件を満たす場合に限り、実行コードをダウンロードして実行することができます。(i) ドキュメントで別途許容される場合を除き、実行コードで取得される内部使用アプリケーションの視聴エリアまたは画面が80%以下であること、(ii) 内部使用アプリケーションは、ユーザーがプログラミング環境にいることについて、内部使用アプリケーション内で合理的にユーザーの目につく表示をしなければならないこと、(iii) 内部使用アプリケーションは、ほかのコードまたはアプリケーション用のストアまたはストアフロントを作成しないこと、ならびに、(iv) 内部使用アプリケーションが提供するソースコードは、完全に閲覧が可能で、かつユーザーによる編集も可能でなければならないこと(例えば、ダウンロードされたコードにプリコンパイルライブラリまたはフレームワークが含まれていないこと)。

3.3.3 デモ受信者によって使用される内部使用アプリケーションは、Appleの事前の書面による明示的な同意がない限り、かかるアプリケーションの使用を通じた商取引、クレジットまたは購入を許可することはできません。さらに、許可事業体、デモ受信者、従業員、または許可ユーザーには、この内部使用アプリケーションの使用料をいかなる方法においても請求することはできません。従業員および許可ユーザーが使用する内部使用アプリケーションは、商取引、クレジットまたは購入を許可することができます。ただし、デベロッパの組織内で使用または消費される商品またはサービス(例：カフェテリアのアプリは取引を許可することができる)の購入のみを許可します。

3.3.4 内部使用アプリケーションは、Appleによって別途指定されている場合を除き、デバイス上の内部使用アプリケーションの指定されたコンテナ領域からのデータの読み取りまたはデータの書き込みのみを行うことができます。

3.3.5 iOS 向け内部使用アプリケーションは、ユーザーが iPadOS 上で互換モードで実行する際に最低限同一の機能および特性を有する必要があります(例えば、iPad 上で iPhone と同等のサイズのウインドウで実行する iPhone アプリは、iPhone 上で起動する時と実質的に同一の方法で機能しなければなりません。ただし、この義務は、カメラを搭載していないデバイスのビデオ録画機能など、特定のハードウェアデバイスではサポートされない機能または特性には適用されません)。また、デベロッパは、互換モードでデベロッパの内部使用アプリケーションを運用することを妨害しないこと、またはかかる妨害を試みないこととに同意するものとします。

3.3.6 デベロッパは、ドキュメントに記載された本来の目的のためにのみマルチタスクサービスを使用することができます。

ユーザーインターフェイス、データ収集、現地法およびプライバシー：

3.3.7 内部使用アプリケーションは、Apple が提供するヒューマンインターフェイスガイドライン(HIG)およびその他のドキュメントに準拠する必要があります。デベロッパは、Apple ブランド製品の設計と互換性のあるデベロッパの内部使用アプリケーション用の適切なユーザーインターフェイスおよび機能を開発するため、HIG に従うことに同意するものとします(例えば、watchOS アプリケーションは HIG の watchOS 設計テーマに沿った迅速なインタラクション向けに設計されたユーザーインターフェイスを有している必要があります)。

3.3.8 デベロッパの内部使用アプリケーションがビデオ、マイク、画面記録、またはカメラ記録をキャプチャまたは作成する場合、デバイスに保存されているか、サーバに送信されているかに関わらず(例：画像、写真、音声またはスピーチのキャプチャ、またはその他の録画。総称して「記録等」)、記録等が行われていることを示すために、内部使用アプリケーションの一部として、合理的に目立つ聴覚的、視覚的、またはその他のインジケータをユーザーに表示する必要があります。

- さらに、デベロッパの内部使用アプリケーションによって、内部使用アプリケーションを介して、または内部使用アプリケーションに関連して実行されるデータ、コンテンツまたは情報の収集、処理、メンテナンス、アップロード、同期、保存、送信、共有、開示、または使用の形式は、すべての適用されるプライバシー関連の法律および規制、および関連するすべてのプログラム要件(通知または同意の要件を含みますが、これらに限定されません)に準拠する必要があります。

3.3.9 デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーション(およびデベロッパが広告の提供を契約した第三者)は、ユーザーから直接取得されたデータであるか、Appleソフトウェア、Appleサービス、またはApple SDKを使用して取得されたデータであるかに関わらず、事前のユーザーの同意なしにユーザーまたはデバイスのデータを収集してはならず、内部使用アプリケーションの使用に直接関連するサービスまたは機能を提供するため、または**第3.3.12**条に従って広告を提供するためにのみ収集することができます。デベロッパは、データ収集の拡張または変更に関するユーザーの事前の同意なくして、以前に収集されたユーザーデータまたはデバイスデータを拡張またはその他の方法で使用範囲を変更することはできません。さらに、デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、デバイスを一意に識別する目的で、永続的なデバイスベースの識別子またはそれから派生したデータを使用しません。

3.3.10 デベロッパはユーザーデータまたはデバイスデータの収集、使用、開示に関する明確で完全な情報をユーザーに提供する必要があります。例えば、デベロッパの内部使用アプリケーションのユーザーデータおよびデバイスデータの使用に関する説明です。さらに、デベロッパは、第三者による不正な使用、開示、またはアクセスから当該データを保護するための適切な措置を講じなければなりません。ユーザーがデベロッパによるデバイスデータまたはユーザーデータの収集、使用、または開示に同意することを取り止めた場合、または積極的に同意を撤回した場合、デベロッパ(およびデベロッパが広告をするために契約を締結したあらゆる第三者)は当該データの使用すべてをただちに中止しなければなりません。デベロッパはプライバシーポリシーを、内部使用アプリケーションで提供するか、または従業員および許可ユーザーに対して、ユーザーデータまたはデバイスデータの収集、使用、開示、共有、保持、および削除について説明する別の方法で提供する必要があります。デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションから収集されたユーザーデータが侵害された場合、適用法に従って、デベロッパのユーザーに通知すること(例えば、ユーザーデータの意図しない開示または不正使用があった場合、ユーザーに通知する電子メールを送信します)に同意するものとします。

3.3.11 内部使用アプリケーションは、適用されるすべての刑事、民事、および法令および規制に準拠する必要があります。これには、内部使用アプリケーションが提供または利用可能になる法域の法律および規制も含まれます。また、以下についても確認してください。

- デベロッパおよび内部使用アプリケーションは、ユーザーデータまたはデバイスデータ(例:ユーザーのIPアドレス、ユーザーのデバイス名、ユーザーに関連付けられているインストール済みアプリなど)の収集、使用、または開示に関して適用されるすべてのプライバシーおよびデータ収集に関する法律および規制に準拠する必要があります。
- 内部使用アプリケーションは、嫌がらせ、悪用、スパム、ストーカー行為、脅迫、またはその他の方法で他者の法的権利(プライバシーやパブリシティの権利など)を侵害することを目的として設計または販売されてはなりません。
- デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションのいずれも、Appleまたはそのライセンサーが提供するソフトウェア、データまたはサービスをスクレイピング、マイニング、検索、キャッシング、分析またはインデックスするために、いかなる機能を実行したり、いかなるコンテンツ、サービス、情報またはデータにリンクしたり、またはいかなるロボット、スパイダー、サイト検索、またはその他の検索アプリケーションまたはデバイスを使用したり、またはかかるデータを取得する(または取得しようと試みる)ことはできません。ただし、Appleがかかるサービスに関連してデベロッパに明示的に提供または提供するデータは除きます。デベロッパは、当該データを不正な目的で収集、流布、または使用しないことに同意すること。

- デベロッパの内部使用アプリケーションが人体の研究を目的としている場合、または個人データ(例: 健康記録の保存)を含む可能性のある臨床的健康関連の使用のために HealthKit API を使用している場合、デベロッパは、そのような研究または臨床的健康の目的の一部として、個人を特定できるデータの意図された使用および開示について参加者に通知し、そのような研究または臨床的健康の目的のためにデベロッパの内部使用アプリケーションを使用する参加者(またはその保護者)から同意を得ることに同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパが匿名化またはコード化された情報を提供する第三者に対して、参加者の承諾なく、かかる情報を使用して参加者を再特定する(または再特定を試みる)ことを禁止するものとし、また、当該第三者に対して、匿名化またはコード化された情報を受領するその他一切の者に前記の制限を課すべき旨を要求することに同意すること。

- Apple が書面で明示的に別段の許可をしない限り、デベロッパは、「保護された健康情報」(45 C.F.R § 160.103 にて別途定義)を含む、センシティブな個人を識別できる健康情報を、作成、受信、保持、または送信するために、Apple ソフトウェアまたはサービス(iCloud、iCloud ストレージ API、CloudKit API、またはこれらのコンポーネントもしくは機能を含む)を使用しないものとし、または、Apple(もしくは Apple 子会社)をデベロッパまたは第三者の「取引先」(45 C.F.R. § 160.103 にて別途定義)とするような方法でも、Apple ソフトウェアまたはサービスを使用しないものとします。デベロッパは、本条違反に起因する法律または契約に基づく報告要件の遵守について、単独で責任を負うことに同意するものとします。

広告識別子およびトラッキング設定 - Ad Network API:

3.3.12 デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーション(ならびにデベロッパが広告の提供を契約した第三者)は、広告の提供のみを目的として、広告識別子、および広告識別子を使用して取得した情報を使用することができます。ユーザーが広告識別子をリセットした場合、その後、デベロッパは、直接または間接を問わず、以前の広告識別子および派生情報とリセットされた広告識別子との結合、相関、リンクまたはその他の関連付けをしないことについて同意するものとします。Ad Support API へのアクセスを提供する iOS バージョンまたは tvOS バージョン用にコンパイルされた内部使用アプリケーションについては、デベロッパは広告識別子を使用して広告を提供する前にユーザーのトラッキング設定を確認することに同意し、広告識別子の使用、および追跡する他のあらゆるユーザーデータとデバイスデータの使用に関してユーザーが設定したトラッキング設定に従うことに同意するものとします。

さらに、デベロッパは、アプリケーション広告のコンバージョンイベントを追跡するために Ad Network API を使うよう要請することができます。デベロッパが、Ad Network API の使用許可を与えられている場合であっても、広告のコンバージョンイベントの一環として広告検証情報を検証する以外の目的のために、当該 API、または Ad Network API の使用を通じて取得した情報を使用しないことに同意するものとします。デベロッパは、Ad Network API の使用を通じて広告検証の一環として提供された情報を、直接または間接を問わず、デベロッパがユーザーについて有するほかの情報との結合、相関、リンクまたはその他の関連付けをしないことに同意するものとします。Apple は、自身の単独の裁量により、Ad Network API を使用するリクエストを拒否する権利を留保します。

位置情報およびマップ - ユーザーの同意:

3.3.13 位置情報に基づく API(例: Core Location、MapKit API、Apple Maps Server API)を使用するか、またはその他の方法で位置情報に基づくサービスを提供する内部使用アプリケーションは、車両の動作の自動または自律制御のため、または緊急または人命救助のために設計または販売されない場合があります。

3.3.14 位置情報サービスまたは機能を提供する、または Apple ソフトウェアまたは Apple サービスの使用を通じてほかの方法でユーザーの位置を取得する、または取得を試みる内部使用アプリケーションは、当該アプリケーションによりユーザーの位置情報データが収集、送信その他の方法により使用される前に、当該ユーザーに通知し、その同意を得なければならず、そうしたデータはユーザーが同意した方法で、かつ本契約で許可された方法で使用される必要があります。例えば、ユーザーの位置データを継続的に収集して使用する目的でデベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーションで「常に」位置オプションを使用する場合は、明確に定義された正当な理由およびユーザーのメリットを提供しなければならず、そうした提供は許可を得る際にユーザーに対して表明する必要があります。

3.3.15 デベロッパが、Appleマップサービスを通じて提供されるAppleマップと併用して、デベロッパ自身の位置情報サービス、データ、および／または情報の提供を選択する場合(例えば、Appleマップの上に、デベロッパが作成したマップまたはルートをオーバーレイすること)、デベロッパは、デベロッパのサービス、データ、および／または情報が、使用されているAppleマップと正確に整合するようにすることについて単独で責任を負うものとします。リアルタイムルートガイド用位置情報対応APIを使用する内部使用アプリケーションの場合(ターンバイターン方式のナビゲーションシステムまたはその他センサーを用いてナビゲーションする方式を含みますが、これらに限定されません)、デベロッパは、下記の告知が含まれているエンドユーザー使用許諾契約を締結する必要があります。このリアルタイムルートガイド用アプリケーションを利用する場合、ご自身の責任で利用してください。位置情報データは、正確でない可能性があります。

3.3.16 内部使用アプリケーションは、Appleが実行するシステムアラート、警告、ディスプレイパネル、同意パネルなどを無効にしたり、オーバーライドしたり、その他の方法で妨害してはならないものとし、これには、ユーザーの位置データ、アドレス帳データ、カレンダー、写真、音声データ、および／またはリマインダーが収集、送信、維持、処理もしくは使用されていることをユーザーに通知することを目的としたもの、またはそのような使用についての同意を得ることを目的としたものを含みますが、これらに限定されません。また、デベロッパがそうしたアラート、警告、および表示パネルに説明(例えば、Camera API用の目的文字列の中の情報)を追加することができる場合、そうした説明は正確でなければならず、使用範囲を不正確に伝えるものであってはなりません。同意が拒否または撤回された場合、内部使用アプリケーションは、ユーザーが同意を拒否もしくは撤回したかかるデータの収集、送信、維持、処理、使用、またはその他の行為をしてはなりません。

3.3.17 内部使用アプリケーション(または該当する場合はウェブサイトまたはウェブアプリケーション)がiOSバージョン6以降を実行しているデバイスからMapKit API、Apple Maps Server API、またはMapKit JSを使用またはアクセスする場合、内部使用アプリケーション(または該当する場合はウェブサイトまたはウェブアプリケーション)は、Appleマップサービスにアクセスし、それを使用します。MapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JS、Appleマップサービスのすべての使用は、(プログラム要件を含む)本契約および付属書5(Appleマップサービスの利用に関する付加条件)の条件に従う必要があります。

コンテンツおよびマテリアル：

3.3.18 デベロッパの内部使用アプリケーション内に収録されているマスターレコードおよび楽曲は、デベロッパにより完全に所有されているか、料金、ロイヤリティ、および／または費用の総額を以後Appleがデベロッパもしくは第三者に支払う必要がないよう、対価全額払込済みの状態でデベロッパにライセンスが付与されている必要があります。さらに、デベロッパの内部使用アプリケーションが米国外で配布される場合、デベロッパの内部使用アプリケーションに

収録されているマスター記録および楽曲は、(a) 現在または将来において、録音権または演奏権／通信権を収集またはライセンス管理している組織のレパートリーに該当してはならず、(b) ライセンスが付与されている場合は、デベロッパの内部使用アプリケーションに対して、該当する各著作権の所有者によって独占的にライセンスが付与されている必要があります。

3.3.19 デベロッパの内部使用アプリケーションにほかのコンテンツが含まれている場合、または含まれる予定の場合、デベロッパは、そのようなすべてのコンテンツを所有するか、コンテンツ所有者からデベロッパの内部使用アプリケーションでそのコンテンツを使用する許可を得る必要があります。

3.3.20 内部使用アプリケーションには、Appleの合理的な判断で好ましくない、または不適切であると判断されるコンテンツまたはマテリアル（テキスト、グラフィック、画像、写真など）を含めることはできません。例えば、猥褻、ポルノ、中傷的とみなされるマテリアルなどがこれに当たります。

3.3.21 内部使用アプリケーションには、Appleソフトウェア、Appleサービス、Apple製品、またはその他のソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、データ、システム、サービス、またはネットワークに損害を与えること、破壊したり、悪影響を与えること、またはマルウェア、悪意のあるコード、有害なコード、プログラム、またはその他の内部コンポーネント（例：コンピュータウイルス、トロイの木馬、「バックドア」）が含まれていてはなりません。

3.3.22 デベロッパの内部使用アプリケーションにFOSSが含まれている場合、デベロッパは該当するすべてのFOSSのライセンス条件を遵守することに同意するものとします。また、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションの開発において、AppleソフトウェアのFOSS以外の部分がFOSSのライセンス条件または義務の対象となるような方法でFOSSを使用しないことに同意するものとします。

3.3.23 デベロッパがプロモーションの唯一のスポンサーであり、デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションが適用法を遵守し、デベロッパがそのようなアプリケーションを利用可能にし、プロモーションが行われる国、領土、または地域で適用される登録要件を満たしている場合、デベロッパの内部使用アプリケーションには、プロモーションの懸賞またはコンテスト機能を含めることができます。デベロッパは、自身が一切のプロモーションおよび賞金について単独で責任を負うことに同意するものとします。かつ、各プロモーションについて、Appleが当該プロモーションのスポンサーではなく、その実施について一切責任を負わないことを、法的拘束力のある正式な規定に明記することに同意するものとします。

3.3.24 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションに、従業員または許可ユーザーが寄付を行うことができるデベロッパのウェブサイトのページに直接誘導するリンクを含めることができるものとします。ただし、デベロッパが、適用されるすべての法律（領収書の発行が含まれる場合があります）を遵守し、かつ、当該寄付を行うことができるようになる国、領土または地域において適用のある規制または登録要件をすべて満たしていることが必要です。また、デベロッパは、Appleが寄付金の募集者ではないことを明示することに同意するものとします。

MF_i アクセサリ:

3.3.25 デベロッパの内部使用アプリケーションは、(i) デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーションを最初に提出した際に、MF_i Program に基づいて当該 MF_i アクセサリに関するライセンスが付与され、(ii) MF_i ライセンサーがデベロッパの内部使用アプリケーションを、MF_i アクセサリとの相互運用を認めるリストに追加しており、かつ、(iii) MF_i ライセンサーが、MF_i Program から当該追加について承認を得ている場合にのみ、ワイヤレスransportを通じて、または Apple の Lightning ケーブルを通じて、または Apple の 30 ピンコネクタを通じて、MF_i アクセサリ(上に定義)とのインターフェイス接続、通信、またはその他の相互運用またはコントロールを行うことができます。

法令遵守:

3.3.26 デベロッパは、適用されるあらゆる規制における要件を満たすものとします。これには、本契約に基づく米国におけるデベロッパの内部使用アプリケーションの製造および使用に関連する、すべての適用される法律、規則、および政策、特に米国食品医薬品局(以下「FDA」といいます)、ならびにFAA、HHS、FTC、およびFCCなどのその他の米国規制当局の要件、かつ、デベロッパの内部使用アプリケーションを使用可能にするあらゆる国、領土、または地域における法律、規則、およびその他の適用される規制当局(例: MHRA、CFDA)の施策の完全な遵守が含まれます。ただし、デベロッパは、Apple製品が規制対象とみなされる、またはAppleに義務や制限を課す可能性がある規制上の許可を求めたり、いかなる決定を下したりしないことに同意するものとします。デベロッパは、デベロッパが本契約の利用規約に従って、デベロッパの内部使用アプリケーションを利用可能にすることを計画している米国およびその他の国、領土、または地域におけるデベロッパの内部使用アプリケーションの使用に関連して、すべてのFDAの法律、規制、およびポリシーを含むがこれに限定されない、適用される法律、規制、およびポリシーを完全に遵守することを表明し、保証するものとします。また、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションを、認可または承認された意図する使用／適応にのみ用い、適用される規制上の要求事項に厳密に準拠することを表明し、保証するものとします。Appleから要請があった場合、デベロッパはかかる許認可に関するドキュメントを速やかに提供することに同意するものとします。FDAまたは規制上の審査プロセスの一環としてデベロッパの内部使用アプリケーションを審査またはテストする必要があるほかの政府当局から要求された場合、デベロッパは審査目的で当該当局にデベロッパの内部使用アプリケーションを提出するものとします。さらに、デベロッパは、かかる規制上の要求事項に関連するデベロッパの内部使用アプリケーションに関する苦情または苦情の恐れについて、第14.5条に定める手続きに従って速やかにAppleに通知することに同意するものとします。

携帯電話ネットワーク:

3.3.27 内部使用アプリケーションが携帯電話ネットワークへのアクセスを必要とする場合、または携帯電話ネットワークにアクセスできるようになる場合、そのような内部使用アプリケーションは以下の事項に従わなければなりません。

- 内部使用アプリケーションによる携帯電話ネットワークへのアクセスや使用の方法に関するAppleのベストプラクティスおよびその他のガイドラインを遵守すること。
- ネットワーク容量または帯域幅を過剰に使用し、またはこれらに極度な負担をかけるとAppleが合理的に判断するものであってはならないこと。

3.3.28 一部の携帯電話ネットワーク事業者は、携帯電話ネットワーク上でのVoIP電話の使用など、ネットワーク上のボイスオーバーインターネットプロトコル(VoIP)機能の使用を禁止または制限したり、VoIPに関連して追加料金やその他の料金を課したりする場合があるため、デベロッパは、使用前に、デベロッパの従業員および／または許可ユーザーに、当該事業者との契約条件を確認するよう通知することに同意するものとします。さらに、デベロッパの内部使用アプリケーションが、当該当事者にSMSメッセージを送ること、または音声通話を行うことを可能にするものである場合、デベロッパは、かかるユーザーに対して、当該機能を使用する前に、標準テキストメッセージ料金、またはその他の使用料がかかる使用に対して適用される可能性があることを通知する必要があります。

Apple Push Notification Serviceおよびローカル通知:

3.3.29 Appleのプッシュ通知サービスまたはローカル通知を介したプッシュ通知のすべての使用は、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書1(Appleのプッシュ通知サービスおよびローカル通知に関する付加条件)の条件を遵守する必要があります。

モバイルデバイスの管理および構成プロファイル:

3.3.30 MDMおよび構成プロファイルのすべての使用は、本契約(プログラム要件を含む)および付属書2(MDMの使用に関する付加条件)の条件を遵守する必要があります。本契約に基づくMDMおよび構成プロファイルの使用は、営利企業(企業、教育機関、政府機関など)のみを対象とし、消費者または個人による使用は(Appleが書面で明示的に許可した場合を除き)対象としません。デベロッパは、構成プロファイルの使用につながるユーザーアクションが行われる前に、収集するユーザーデータの種類、および収集したユーザーデータがアプリケーション画面またはその他の通知メカニズムでどのように使われるかを明確に表示しなければなりません。デベロッパは、構成プロファイル経由で取得したユーザーデータを、広告プラットフォーム、データブローカー、または情報再販業者に共有または販売することはできません。さらに、デベロッパは、構成プロファイルまたはその他の構成プロファイルメカニズムのための同意パネルをオーバーライドすることはできません。

iCloud:

3.3.31 iCloudストレージAPIとCloudKit APIのすべての使用、および本契約に基づくiCloudサービスの使用は、本契約(プログラム要件を含む)および付属書3(iCloudを使用するための付加条件)の遵守する必要があります。

ウォレット:

3.3.32 デベロッパによるパスの開発、ならびに本契約に基づくパスタイプIDおよびウォレットの使用は、本契約(プログラム要件を含みます)および付属書4(パスに関する付加条件)の条件を遵守する必要があります。

追加サービスまたはエンドユーザー プレリリース版ソフトウェア:

3.3.33 Appleは隨時、デベロッパがデベロッパの内部使用アプリケーションに関連して利用するために、または評価目的でエンドユーザーとして利用するために、デベロッパに追加のサービスまたはプレリリース版Appleソフトウェアへのアクセスを提供することができます。これらの中には、本契約のほか、別途定める条件の適用を受けるものも

あり、その場合、デベロッパによる利用は、当該条件の適用を受けるものとします。当該サービスまたはソフトウェアは、すべての言語で、またはすべての国もしくは地域で利用可能であるとは限らず、またAppleは、それらが特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。デベロッパが当該サービスまたはソフトウェアにアクセスすることを選択する限りにおいて、デベロッパは自発的にアクセスするものとし、現地の法令をはじめとし適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負担するものとします。当該ソフトウェアにAppleのFaceTimeまたはメッセージ機能が含まれる場合、デベロッパは、かかる機能を使用する際、当該ソフトウェアおよび機能の提供および改良のため、電話番号およびデベロッパの認定テストユニットと接続されたデバイスの識別子、ならびにデベロッパが提出したEメールアドレスおよび／またはApple Account情報を、Appleが使用および保持する場合があることを認め、同意するものとします。Appleソフトウェアを通じてデベロッパのアクセスを可能にするサービスは、第三者から提供される場合があります。デベロッパは、当該第三者サービスまたはAppleの提供するあらゆるサービスについて、Appleが、デベロッパおよびエンドユーザーをはじめとするその他の者に対して一切の責任を負わないことを認めるものとします。Appleおよびそのライセンサーは、隨時、サービスへのアクセスを変更、中止、削除、または無効化する権利を有するものとします。いかなる場合にも、Appleは、当該サービスに対するアクセスの削除または無効化について、一切責任を負わないものとします。さらに、当該ソフトウェアまたはサービスの商用リリース時に、またはAppleが求める場合はそれよりも前に、デベロッパは、本契約に基づき、評価のため、エンドユーザーとして、デベロッパに提供されたプレリリース版AppleソフトウェアまたはAppleサービスのすべての使用を中止することに同意するものとします。

3.3.34 デベロッパの内部使用アプリケーションが、Appleソフトウェアを通じてGoogleセーフブラウジングサービスにアクセスする場合、当該アクセスには、<https://developers.google.com/safe-browsing/terms>に規定されているGoogleのサービス利用規約の対象となります。デベロッパが当該サービス利用規約に同意しない場合、デベロッパの内部使用アプリケーション内でGoogleセーフブラウジングサービスを使用することはできません。また、デベロッパは、かかる使用が当該サービス利用規約への同意を意味することについて認め、同意するものとします。

3.3.35 デベロッパの内部使用アプリケーションが Address Book API 経由で従業員および／または許可ユーザーのアドレス帳のデータにアクセスする場合、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションがユーザーのアドレス帳データにアクセスする前に、またはかかるデータを使用する前に、当該ユーザーに通知し、ユーザーの同意を取得しなければなりません。また、デベロッパの内部使用アプリケーションは、従業員または許可ユーザーのデバイスの外部に、従業員または許可ユーザーのアドレス帳の Facebook データ部分のみをすべて、自動的に送信するメカニズムを提供できないものとします。疑義を避けるために明記すると、これは、ユーザーへの通知およびユーザーの同意の要件が満たされている限り、ユーザーのアドレス帳のすべてを包括的に自動送信することを禁止するものではありません。また、ユーザーがユーザーのアドレス帳データの一部を手動で送信すること(例えば、切り取って貼り付けるなど)、またはユーザーが送信する特定のデータ項目を個別に選択することを可能にすることを禁止するものではありません。

拡張機能：

3.3.36 内部使用アプリケーションバンドルにおける拡張機能を含むアプリケーションは、内部使用アプリケーションが WatchKit Extension を含む場合を除き、単なる拡張機能以外の機能性(例：ヘルプスクリーンや追加設定など)を提供しなければなりません。また、以下についても確認してください。

- 拡張機能(WatchKit Extension を除く)には、その拡張機能ビューに広告、製品プロモーション、ダイレクトマーケティング、またはアプリ内課金のオファーを含めることはできないこと。
- 拡張機能は、Apple ブランド製品の画面全体をブロックすることはできず、または、ほかのデベロッパのアプリケーションもしくは Apple が提供する機能やサービスのユーザーの使用について、非公開または想定外の方法で転送、妨害、干渉することはできないこと。
- 拡張機能は、ドキュメントで規定する通り、iOS、watchOS、iPadOS、または tvOS の、Apple が指定するエリアにおいてのみ運用することができる。
- キーボード機能を提供する拡張機能は、あらゆるネットワークアクセスの独立性を保つことができなければならず、かつ、Unicode 文字を含んでいなければならないこと(絵文字のみではなく)。
- かかる拡張機能により行われるいかなるキーストロークロギングも、デベロッパの従業員または許可ユーザーに対し、当該データが iOS または iPadOS から送信される前に、明確に開示されなければならないこと、かつ、**第 3.3.7 条から第 3.3.11 条** の定めに関わらず、当該データはデベロッパの内部使用アプリケーションのキーボード機能の提供または改善目的でのみ使用すること(例えば、広告提供目的で使用してはならない)。
- 拡張機能により行われるいかなるメッセージフィルタリングも、デベロッパの従業員または許可ユーザーに対して、明確に開示されなければならないこと、かつ、**第 3.3.7 条から第 3.3.11 条** の定めに関わらず、いかなる SMS または MMS データも、メッセージフィルタリング拡張機能を通じてアクセスされるのか、または iOS によってメッセージング拡張機能の対応サーバに対して送信されるのかを問わず、スパムや不明な発信元からのメッセージを減らすことにより、ユーザーのメッセージング体験の提供または改善を実現する目的でのみ使用すること(および、広告提供またはその他の目的で使用されてはならないこと)。さらに、拡張機能内でアクセスされるユーザーからの SMS データまたは MMS データは、いかなる場合も拡張機能の指定コンテナ領域からエクスポートしてはならないこと。
- デベロッパの内部使用アプリケーションは、拡張機能の自動インストールまたはその他ユーザーが認識しない拡張機能のインストールをさせてはならないこと、かつ、デベロッパはユーザーに対して、拡張機能の目的および機能を正確に提示しなければならないこと。

HealthKit API および Motion & Fitness API:

3.3.37 デベロッパの内部使用アプリケーションは、HealthKit API または Motion & Fitness API を健康、運動、および／またはフィットネスの目的で使用され、かつデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスにその旨を明確に示している場合を除き、HealthKit API または Motion & Fitness API にアクセスしてはなりません。また、以下についても確認してください。

- **第 3.3.7 条から第 3.3.11 条** の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションに関する健康、運動、および／またはフィットネスサービスを提供すること以外の目的で、HealthKit API もしくは Motion & Fitness API、または HealthKit API もしくは Motion & Fitness API 経由で取得されるいかなる情報も使用してはならないこと(例えば、広告提供目的ではないことなど)。

- デベロッパは、エンドユーザーの事前の明示的な同意なく、従業員および／または許可ユーザーの健康、運動、および／またはフィットネス情報を第三者に開示または提供するために、HealthKit API もしくは Motion & Fitness API、または HealthKit API もしくは Motion & Fitness API 経由で入手した情報を使用してはならず、第三者が、健康、運動、および／または本契約で許可された方法でフィットネスサービスの提供をできるようにする目的でのみ、それを使用すること。例えば、デベロッパは、HealthKit API または Motion & Fitness API 経由で収集した従業員および／または許可ユーザーの健康情報を、広告プラットフォーム、データプローカー、または情報再販業者に共有したり販売したりしてはならないこと。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、従業員および／または許可ユーザーが医学研究のために、かかるデータを第三者と共有することに同意することを許可することはできます。

- デベロッパおよびその内部使用アプリケーションがどのように従業員および許可ユーザーの健康、運動、および／またはフィットネスに関する情報を使用するのかについて、従業員および許可ユーザーに明確に開示すること、かつ、従業員および／または許可ユーザーが明示的に承諾して本契約で明示的に許可されている場合に限り、かかる情報を使用することに同意すること。

3.3.38 留保

HomeKit API:

3.3.39 デベロッパの内部使用アプリケーションは、ライセンスが付与された HomeKit アクセサリについて、ホームコンフィギュレーションサービスまたはホームオートメーションサービス(例：電気を点けたり、ガレージのドアを持ち上げたりすることなど)を提供することを主目的として設計され、かつ、この使用方法がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明確に示されていない限り、HomeKit API にアクセスしてはなりません。デベロッパは、ライセンスが付与された HomeKit アクセサリとのインターフェイス接続、通信、相互運用、もしくはコントロール以外の目的で、または HomeKit データベースを使用するために、HomeKit API を使用しないこと、かつ、デベロッパの内部使用アプリケーションに関するホームコンフィギュレーションまたはホームオートメーション目的でのみ、それを使用することに同意するものとします。また、以下についても確認してください。

- デベロッパの内部使用アプリケーションは、ドキュメントで明示的に別段の許可をしない限り、HomeKit API および／または HomeKit データベースから入手された情報を、互換性のある Apple ブランド製品上でのみ使用することができ、かつ、製品からかかる情報をエクスポート、リモートアクセス、または転送してはならないこと(例えば、ロックパスワードは、Apple 以外のデータベースに保存するために従業員または許可ユーザーのデバイスに送信してはならない、など)。

- 第 3.3.7 条から第 3.3.11 条の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションに関するホームコンフィギュレーションまたはホームオートメーションサービスを提供することまたは改善すること以外の目的で(例：広告提供目的ではないことなど)、HomeKit API、または HomeKit API 経由もしくは HomeKit データベース経由で取得されるいかなる情報も使用できることに同意すること。

Network Extensionフレームワーク：

3.3.40 デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションが主としてネットワーキング機能を提供するために指定され、かつ、デベロッパがAppleからかかるアクセスの権限を得ていない限り、Network Extensionフレームワークにアクセスしてはならないこと。デベロッパがかかる権限を得る場合、デベロッパは以下の事項に同意するものとします。

- 従業員または許可ユーザーに対し、デベロッパおよびその内部使用アプリケーションがどのようにそれらのネットワーク情報を使用するのか、および該当する場合に、どのようにそれらのネットワークデータをフィルタリングするのかに関して、明確に開示することに同意し、かつ、従業員または許可ユーザーから明示的に同意され、本契約で明示的に許可された方法でのみ、かかるデータおよび情報を使用することに同意すること。
- デベロッパは、安全かつ適切な方法で、デベロッパの従業員または許可ユーザーからのネットワーク情報またはデータを保存、および通信することに同意すること。
- デベロッパは、非開示の、不適切な、または誤解を招く手段(例えば広告収入を得るために、またはウェブサイトのなりすましのためにウェブサイト経由のフィルタリングをするなど)で、デベロッパの従業員または許可ユーザーのネットワークデータまたは情報を転用しないことに同意すること。
- デベロッパは、エンドユーザーの設定を迂回または無効化するためにデベロッパの従業員または許可ユーザーからのネットワークデータまたは情報を使用しないことに同意すること(例えば従業員または許可ユーザーがデベロッパの内部使用アプリケーション向けの位置情報サービスを無効にしている場合、所在地を特定するために、それらのWi-Fiネットワークの使用状況を追跡しないことなど)。
- 第3.3.7条から第3.3.11条の定めに関わらず、デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションに関するネットワーキング機能を提供すること以外の目的で、Network Extensionフレームワーク、およびNetwork Extensionフレームワーク経由で取得されるデータまたは情報を使用しないこと(例えば、広告を提供するために、またはその他の方法で広告のためのユーザープロファイルを構築するために、従業員または許可ユーザーのインターネットトラフィックを使用しないことなど)。

Appleは、その自由裁量で、デベロッパにNetwork Extensionフレームワークを使用する権限を提供せず、かつ、いつでもかかる権限を取り消す権利を留保します。加えて、デベロッパが、Access Wi-Fi Information API(接続されているデバイスにWi-Fiネットワークを提供するもの)の使用を希望する場合、デベロッパはかかる使用についてAppleから権限を得るようリクエストしなければならず、また、第3.3.7条から第3.3.11条の規定に関わらず、デベロッパは、内部使用アプリケーションに直接関連したサービスまたは機能の提供のためにのみ(例えば広告を提供するためでなく)、かかるAPIを使用することができます。

SiriKit:

3.3.41 デベロッパの内部使用アプリケーションが、デベロッパの内部使用アプリケーションによってサポートされているSiriKitドメインに関して、関連するレスポンスをユーザーに提供するように、またはユーザーのリクエストまたはインテントを実行するように設計されている場合(例えば、ライドシェアリングなど)にのみ、かつ当該使用がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明示されている場合に限り、デベロッパはデベロッパの内部使用アプリケーションを、Appleが定義するSiriKitドメインを使用する目的として登録することができます。また、デベロッパの内部使用アプリケーションがSiriKitにアクションを提供する場合がありますが、そうしたアクションは、デベロッパのアプリケーション内のユーザーの行為または活動に関連しており、デベロッパがユーザーに適切な回答を提供できる場合に限ります。デベロッパは、そうしたユーザーの活動または行為に関する誤った情報をSiriKitを通じて送信しないこと、または、SiriKitが提供する予測を妨害しないことに同意するものとします(例えば、SiriKitが提供する情報は実際のユーザーの行為に基づくものである必要があります)。

3.3.42 デベロッパの内部使用アプリケーションは、SiriKitを通じて入手した情報を、サポートされたApple製品上でのみ使用することができ、こうした情報をデバイスから書き出し、リモートアクセス、または譲渡することはできません。ただし、ユーザーに対して関連するレスポンスを提供または改善したり、ユーザーのリクエストを実行したりする必要がある場合、またはデベロッパの内部使用アプリケーションに関連して必要な事柄がある場合を除きます。**第3.3.7条から第3.3.11条**の定めに関わらず、デベロッパおよびその内部使用アプリケーションは、SiriKit、またはSiriKitを通じて入手したいかなる情報も、ユーザーに関連するレスポンスを提供する、またはデベロッパの内部使用アプリケーションがサポートするSiriKitドメイン、インテントまたはアクションに関連したユーザーのリクエストやインテントを実行する、またはユーザーのリクエストに対するデベロッパの内部使用アプリケーションの応答性を改善するため以外の目的(例えば、広告を提供するため)で使用することはできません。

3.3.43 デベロッパの内部使用アプリケーションが、Appleがオーディオデータを処理することを可能にするためにSiriKitを使用する場合、デベロッパは、従業員および許可ユーザーに対して、デベロッパおよびその内部使用アプリケーションが、録音されたオーディオデータを、スピーチを認識する、処理する、または書き起こすためにAppleに送信すること、ならびに当該オーディオデータがApple製品およびサービスの改善と提供のために使用される場合があることを明確に開示することに同意するものとします。デベロッパはさらに、従業員および／または許可ユーザーが明示的に同意し、本契約において明示的に許可された方法でのみ、こうしたオーディオデータ、ならびにSiriKitから返される認識されたテキストを使用することに同意するものとします。

Single Sign-On API:

3.3.44 デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパがマルチチャネルビデオプログラミングディスクリビュータ(MVPD)でない限り、または、デベロッパの内部使用アプリケーションが主としてサブスクリプションを前提とするMVPDサービスを通じて認証されるビデオプログラミングを提供するために設計されており、かつ、デベロッパがAppleからSingle Sign-On APIを使用する権限を書面で得ていない限り、Single Sign-On APIにアクセスしたり、使用したりしてはなりません。かかる使用はすべて、Single Sign-On APIのドキュメントを遵守しなければならず、デベロッパは、Appleが、デベロッパにかかる権限または許可を提供しない権利、およびかかる権限または許可をいつでもその自由裁量で取り消す権利を留保することを認め、同意するものとします。

Spotlight画像検索サービス:

3.3.45 デベロッパが、デベロッパのライセンスアプリケーションに関連付けられたデベロッパのドメイン(以下「関連ドメイン」といいます)へのアクセス権と共に Apple の Spotlight 画像検索サービスを提供する場合、デベロッパは、本契約をもって、Apple に対し、本条項で定める目的で、関連ドメイン内のコンテンツ(以下「ライセンス対象コンテンツ」といいます)をクロール、スクレイピング、コピー、送受信、および／またはキャッシュする許可を付与します。ライセンス対象コンテンツは、本契約において、ライセンスアプリケーション情報として取り扱われるものとします。また、デベロッパは、本契約をもって、Apple に対し、(ファイルサイズの低減、サポートされるファイルの種類への変換、および／またはサムネイル表示の目的で)ライセンス対象コンテンツのファイル形式、解像度、および外観を使用、作成し、作成させ、複製、トリミング、または変更するライセンス、ならびに、ライセンス対象コンテンツを公に表示、公に実行、統合、組み込み、および配布することで、Apple のメッセージ機能におけるライセンス対象コンテンツの検索、検出、およびエンドユーザーへの配布の機能を強化するライセンスをさらに付与するものとします。理由の如何を問わず、本契約の解除時に、Apple ブランド製品のエンドユーザーは、当該解除前に Apple ブランド製品の使用を通じて取得したあらゆるライセンス対象コンテンツを継続して使用および配布することを許可されます。

MusicKit:

3.3.46 デベロッパは、その従業員および／または許可ユーザーによる Apple Music サブスクリプションへのアクセスの促進に無関係な目的で、MusicKit API を呼び出したり、MusicKit JS を使用したり(またはその他の方法で MusicKit API または MusicKit JS を通じて情報を得ようと)しないことに同意すること。デベロッパが MusicKit API または MusicKit JS にアクセスする場合、デベロッパは、Apple Music Identity Guidelines に従う必要があります。デベロッパは、デベロッパによる MusicKit API または MusicKit JS の使用を通じて、またはその他いかなる方法においても、Apple Music サービスへのアクセスに対し、支払いを要求しない、または間接的な収益化(例えば、アプリ内課金、広告、ユーザー情報のリクエストなど)を行わないことに同意するものとします。また、以下についても確認してください。

- デベロッパが MusicKit API または MusicKit JS を通じて音楽再生を提供する場合、全楽曲の再生が可能でなければならず、かつ、ユーザーが再生を開始でき、「再生」、「停止」、および「スキップ」などの標準的なメディアコントロール機能を使用して再生を操作できなければならないこと、かつ、デベロッパはそうしたコントロール機能を不正確に伝えることのないことに同意すること。
- デベロッパは、いかなる MusicKit コンテンツもダウンロード、アップロード、または変更することはできず、かつ、かかる行為をデベロッパの従業員または許可ユーザーに許可することもできず、その他ドキュメントで Apple が別段の許可をしない限り、MusicKit コン텐ツは、ほかのいかなるコンテンツとも同期することができないこと。
- デベロッパは、MusicKit API または MusicKit JS により表示され、かつ、ドキュメントで許可された方法でのみ(例えば、アルバムアートワークおよび MusicKit API からの音楽関連テキストは、音楽再生または再生リストの管理とは異なる目的で使用することはできません)、MusicKit コンテンツを再生できること。

- ユーザーからのメタデータ(プレイリストやお気に入りなど)は、従業員および許可ユーザーに対して明確に開示され、かつ、Apple の自由裁量により決定された通りに、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションの使用と直接関連するサービスまたは機能を提供するためにのみ使用できること。
- デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションの中のスタンドアロンライブラリとしてのみ、かつ、ドキュメントで許可された通りにのみ、MusicKit JS を使用することができる事(例: デベロッパは、MusicKit JS をその他のいかなる JavaScript コードとも組み合わせることはできず、または別途ダウンロードしたり、再ホストしたりすることはできないことに同意すること)。

DeviceCheck API:

3.3.47 デベロッパが DeviceCheck データを保存するために DeviceCheck API を使用する場合、デベロッパは、該当する場合、それらの値をリセットするためにユーザーがデベロッパに連絡することができる方法を提供する必要があります(例: 試用サブスクリプションのリセット、または新規ユーザーがデバイスを取得した際に一定の使用を再度認証するなど)。デベロッパは、不正行為に関する単一の識別子として DeviceCheck データに依存することはできず、かつ、ほかのデータまたは情報に関してのみ DeviceCheck データを使用しなければなりません(例えば、デバイスが譲渡されたり再販売されたりする可能性があるため、DeviceCheck データをそれのみでデータポイントとして扱うことはできない)。Apple は、いつでもその自由裁量で、DeviceCheck データを削除する権利を留保し、かつ、デベロッパは、かかるデータに依存しないことについて同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパを代理して行為を行うサービスプロバイダを除き、デベロッパが Apple から取得した DeviceCheck トークンを、いかなる第三者とも共有しないことに同意するものとします。

顔データ:

3.3.48 デベロッパが提供する内部使用アプリケーションが顔データにアクセスする場合、デベロッパは、内部使用アプリケーションの使用に直接関連するサービスや機能を提供するためだけに、それらにアクセスしなければならないこと、および、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションが顔データを使用、開示することをユーザーに対して通知し、ユーザーの明確かつ確実な同意を得てから、顔データの収集または使用を開始することに同意するものとします。

第 3.3.7 条から第 3.3.11 条に反する規定がある場合でも、デベロッパ、デベロッパの内部使用アプリケーション(広告を提供するのために契約した第三者)も、広告を提供するため、またはその他の無関係な目的で顔データを使用することはできません。また、以下についても確認してください。

- デベロッパは、デベロッパのユーザー(またはあらゆる第三者)の法的権利を損なう方法で、または、違法な、不公平な、誤解を招く、不正な、不適切な、搾取的な、または好ましくないユーザ体験を提供するために顔データを使用することはできず、ドキュメントに沿った方法でのみ使用できること。
- デベロッパは、認証、広告、マーケティング、その他類似の方法で従業員または許可ユーザーを対象にして、顔データを使用することはできません。

- デベロッパは、ユーザープロファイルの構築を目的として顔データを使用することはできず、または、その他顔データに基づいて匿名ユーザーを特定もしくはユーザープロファイルを再構築することを試み、促し、第三者に推奨することはできないこと。
- デベロッパは、広告プラットフォーム、分析プロバイダ、データブローカー、情報再販業者、およびその他の類似の者に対して顔データを譲渡、共有、販売、またはその他の手段で提供することはできないこと。
- デベロッパは、譲渡につきユーザーの明確かつ確実な同意を得ない限り、顔データをユーザーのデバイス外に共有または譲渡することはできず、かつ、顔データは、デベロッパが提供する内部使用アプリケーション固有のサービスまたは機能を達成する目的のみに使用しなければなりません（例：内部使用アプリケーション内でユーザーの画像を表示する目的で顔メッシュを使用することなど）。また、使用方法が、本契約とドキュメントに準拠していることが必要になります。デベロッパは、使用的するサービスプロバイダに対して、ユーザーが同意する範囲かつ本契約の条項に沿う方法に限定して、顔データを使用するよう要求することに同意すること。

ClassKit API:

3.3.49 デベロッパの内部使用アプリケーションが教育サービスを提供することを主目的として設計されており、かかる使用がデベロッパのマーケティングテキストおよびユーザーインターフェイスに明確に記載されている場合を除き、デベロッパのアプリケーションにClassKit APIを含めることはできません。デベロッパは、ClassKit APIを通じて、誤った、もしくは不正確なデータを送信しないこと、またはClassKit APIを通じて送信されたデータに割り当てられたデータカテゴリの再定義を試みないことに同意するものとします（例えば、学生の位置情報データはサポート対象のデータタイプではなく、送信することはできない）。

ShazamKit:

3.3.50 ShazamKit APIの使用はすべて、本契約（Apple Musicアイデンティティガイドラインおよびプログラム要件を含む）およびドキュメントの条件を遵守する必要があります。Apple Musicで入手可能な曲に対してShazamKitコンテンツを表示する場合、Apple Music Identity Guidelinesに沿い、Apple Music内におけるかかるコンテンツへのリンクを提供するものとします。本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、方法の如何を問わず、ShazamKitコンテンツを複製、改変、翻訳、二次的著作物の作成、公表、または公開しないことに同意するものとします。さらに、デベロッパは、ほかの音声認識サービスを改善または作成する目的で、ShazamKit APIにより提供されたデータを使用または比較してはならないものとします。ShazamKit APIを使用する内部使用アプリケーションは、コンプライアンスを目的として設計または販売することはできません（例：音楽のライセンス供与やロイヤリティの監査など）。

Tap to Pay API:

3.3.51 デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて取引を行う目的のみ、Tap to Pay APIを使用することができ、デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパが当該アクセスについてAppleから権限を得ていない限り、Tap to Pay APIにアクセスしてはなりません。第3.3.3条に関わらず、デベロッパの従業員および許可ユーザーは、デベロッパの内部使用アプリケーションを使用して、ほかの従業員または許可ユ

ユーザーによる購入を処理することができます。ただし、デベロッパの組織内で購入または消費される商品もしくはサービスの購入の場合、および／またはデベロッパの組織が当該業務を行う権限がある場合に限ります。また、以下についても確認してください。

- デベロッパは、Appleが、Tap to Pay APIの使用を通じて円滑化された一切の取引の当事者ではなく、かつ、あらゆる支払い用カードが利用できないこと、または不正決済が行われることを含め(ただし、これらに限定されない)、かかる取引について一切責任を負わないことを認め、承諾すること。かかる取引は、デベロッパと、デベロッパが取引の処理に利用するデベロッパの決済サービスプロバイダ、加盟店契約会社、カードネットワーク、またはその他の当事者との間で行われるものであり、かつ、かかる第三者との間でデベロッパが締結した契約を遵守することについて、デベロッパが責任を負うこと。かかる契約には、Tap to Pay APIの機能を使用することに関するデベロッパの決定について、デベロッパが同意して責任を負うことになる一定の権利、義務、または制限条項が含まれる場合があること。
- デベロッパは、ドキュメントに従い、かつ、安全な方法(例：サーバ上での暗号化)で、デベロッパによるTap to Pay APIの使用の一環として、デベロッパに対して提供されるプライベートキーおよびTTPデータを保存することについて同意すること。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、決済サービスプロバイダとしてTTPデータを処理する場合を除き、いかなる暗号化されたTTPデータも復号できないものとします。
- デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションの使用を通じた取引の実施とは関係のない目的で、TTP APIを呼び出したり、TTP APIを通じて情報を取得しようとしたりしないことに同意すること。
- デベロッパは、AppleがTap to Pay APIにより円滑化された取引が正当に承認されていることを確認する責任を一切負わぬことについて同意すること。Appleは、不正または詐欺的な取引が行われた場合でも、責任を負いません。
- デベロッパは、Apple Payがデベロッパの内部使用アプリケーションが配布される地域の法域内で使用可能である限り、商業的に合理的な努力をもって、ドキュメントに従って、デベロッパのTap to Pay APIの使用において、Apple Payを支払いオプションとして含めることに同意すること。

3.3.52 Appleは、デベロッパにTTPデータを提供する場合があります。デベロッパがTTPデータを受け取る際、デベロッパは以下の事項に同意するものとします。

- デベロッパは、TTPデータを、取引を処理するため、および注文管理の目的でのみ使用することができ、いずれの場合も適用される法律に従って使用するものとします。
- デベロッパが決済サービスプロバイダとして行為しない場合、(i)デベロッパは決済サービスプロバイダと契約を締結し、(ii)当該決済サービスプロバイダが、取引を処理する目的(不正検知サービスの適用が含まれる場合があります)でのみ、および注文を管理する目的でのみ、かつ、いずれの場合も適用法令を遵守して、デベロッパが取得したTTPデータを使用することを確実にしなければならないこと。疑義を避けるために明記すると、当該決済サービスプロバイダはデベロッパの第三者サービスプロバイダです。デベロッパがデベロッパの決済サービスプロバイダに転送したTTPデータに関して、デベロッパの決済サービスプロバイダが実行したあらゆる行為は、デベロッパが実行したものとみなされるものとします。また、デベロッパ(デベロッパの決済サービスプロバイダに加えて)は、かかるすべての行為(または不作為)について、Appleおよびデベロッパの顧客に対して責任を負うものとします。

- デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションで取引を行う前に、Tap to Pay Platform利用規約を承諾し、これに同意しなければなりません。

Appleは、その自由裁量で、デベロッパにTap to Pay APIを使用する権限を提供せず、かつ、いつでもかかる権限を取り消す権利を留保します。

本第3.3.51条および第3.3.52条においてのみ、「Apple」とは、デベロッパが米国に所在する場合、Apple Payments Services LLC(所在地：6900 W. Parmer Lane, Office No. AC1-2225, Austin, Texas 78729)を意味します。

ID Verifier API:

3.3.53 デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて従業員および許可ユーザーの年齢確認または本人確認を行えるようにする目的でのみ、ID Verifier API を使用することができます。また、以下についても確認してください。

- デベロッパは、Apple が ID Verifier API の使用を通じて促進される年齢または ID の検証の当事者ではなく、かかる検証(本人確認を含むがこれらに限定されない)については一切責任を負わないことを認め、これに同意すること。
- デベロッパは、適用されるすべての法律およびドキュメントに従い、かつ、安全な方法(例えば、サーバ上での暗号化)で、デベロッパによる ID Verifier API の使用の一環として、デベロッパに対して提供されるプライベートキーおよび ID 確認データを保存することに同意すること。
- デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて従業員および許可ユーザーの年齢確認または本人確認を行えるようにする以外の目的で、ID Verifier API を呼び出したり、その他の目的で ID Verifier API を通じて情報を取得しようとしないことに同意すること。
- デベロッパは、ID Verifier API によって実行される年齢確認または本人確認が従業員および許可ユーザーによって適切に認識され、同意されていることを確認する責任を Apple が負わぬことに同意すること。Apple は、いかなる場合においても、年齢または ID の検証に関する不正や詐欺について責任を負わぬものとします。
- デベロッパは、その内部使用アプリケーションに関する正確かつ完全な情報を提供し、かつ、ID Verifier API の使用に関連して当該情報が更新された場合にその旨を速やかに提示することに同意すること。

部分的なイマーシブ体験：

3.3.54 デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーションにおいて部分的なイマーシブ体験(.mixedReality スタイルの使用など)を提供する場合、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションが(1)ドキュメントに準拠していること、および(2)デベロッパの従業員および／または許可ユーザーの安全に悪影響を及ぼす範囲において、デベロッパの従業員および／または許可ユーザーの視野を遮らないことを保証する責任を単独で負い、かつ保証しなければなりません。

EnergyKit:

3.3.55 EnergyKit のすべての使用は、本契約(プログラム要件を含む)および付属書 6 (EnergyKit の使用に関する付加条件)の条件を遵守する必要があります。

Foundation Models Framework:

3.3.56 デベロッパは、Foundation Models Framework または同フレームワークによりアクセスされるモデルにアクセスし、プロンプトを入力し、またはその他の方法で利用することにより、「Foundation Models Framework Acceptable Use Requirements」に従うこと、およびそれを支える合理的な指針を維持することに同意したものとみなされます。さらに、デベロッパは、デベロッパの取扱製品により使用されるアダプタを、Foundation Models Framework がアクセスするモデルの現行リリースと互換性のある状態に維持することに同意するものとします。

Wi-Fi Aware フレームワーク:

3.3.57 デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、その内部使用アプリケーションに関連してピア-to-ピア接続およびデータ転送機能を提供するためにのみ、Wi-Fi Aware フレームワークまたは Wi-Fi Aware 情報を使用することができます。デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、Wi-Fi Aware 情報を保存し、これを従業員または許可ユーザーの Wi-Fi Aware 対応デバイス間で安全に、エンドツーエンドの暗号化方式で送信する必要があり、無関係な目的(広告など)に使用することはできません。デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、Wi-Fi Aware 情報を(クラウドサービスや別のリモートデバイスなどに)リモートで保存したり、Wi-Fi Aware 情報を使用して従業員または許可ユーザーの位置情報をモニタリングしたりすることはできません。デベロッパは、デベロッパによる Wi-Fi Aware フレームワークの使用が第 3.3.7 条から第 3.3.11 条の対象であることを認めるものとします。ペアリングされているデバイスがアイドル状態の場合、デベロッパの内部使用アプリケーションは接続をアクティブな状態に保つことができないことがあります。いかなる場合でも、Apple は、デベロッパの内部使用アプリケーションによる Wi-Fi Aware フレームワークの使用が、ほかに措置を講じないとデバイスのパフォーマンスを低下させる場合、Wi-Fi Aware フレームワークの使用を制限する権利を留保します。

Location Push Service Extension:

3.3.58 デベロッパの内部使用アプリケーションでは、Location Push Service Extensionを、(a)従業員および許可ユーザーが明示的に承認したほかのユーザーと位置情報を共有できるようにすること、または(b)時間的制約のある医療上の緊急事態について最寄りの救急隊員に通知することのいずれかの目的で使用できます。Location Push Service Extensionは、デベロッパの内部使用アプリケーション内でこれらの目的にのみ使用できます。デベロッパの内部使用アプリケーションにこの機能を追加することにより、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションが本条およびドキュメントで定める要件を満たしていることを表明および保証するものとします。

デベロッパは、ドキュメントで定められている通り、デベロッパおよびデベロッパの従業員ならびに許可ユーザーの両方に対して、Location Push Service Extensionの使用量に運用上の上限があることを理解するものとします。デベロッパまたはデベロッパの従業員および許可ユーザーがかかる上限に達した場合、デベロッパまたは従業員および許可ユーザーは、デベロッパまたは従業員および許可ユーザーの使用量がサポートされるレベルに戻るまで、

Location Push Service Extensionを使用できなくなることがあります。

4. プログラム要件または契約条項の変更

Appleは、プログラム要件または本契約の条項を、いつでも変更することができるものとします。新規または変更されたプログラム要件は、すでに配布されている内部使用アプリケーションには遡及的に適用されることはありません。Appleソフトウェアまたはすべてのサービスの使用を継続するために、デベロッパは、新しいプログラム要件、および／または本契約の新しい条項を承諾し、これに同意する必要があります。デベロッパが新しいプログラム要件または新しい条件に同意しない場合、デベロッパによるAppleソフトウェアおよびサービスの使用は、Appleによって一時停止または終了されます。デベロッパは、そのような新しい契約条項またはプログラム要件の承諾を、電子的手段(デベロッパがボックスにチェックマークを付けること、または「同意する」もしくは類似のボタンをクリックすることを含みますがこれらに限定されません)により示すことができることに同意するものとします。本条は、以下の**第5条 (Apple証明書 - 取り消し)**に基づくAppleの権利に影響を与えるものではありません。

5. Apple 証明書 - 取り消し

5.1 証明書の要件

認定されたテストユニットまたは導入デバイスにインストールするには、すべての内部使用アプリケーションにApple証明書で署名する必要があります。同様に、すべてのパスはパスタイプIDで署名されている必要があり、ウォレットによって認識され、承認されます。サイトの場合は、デベロッパはウェブサイトIDを使用して、macOS上のSafari経由で当該通知を受信することを選択したユーザーのmacOSデスクトップにSafariプッシュ通知を送信する必要があります。また、デベロッパは、本契約およびドキュメントで定めるその他の目的で、ほかのApple証明書およびキーを取得することもできます。

以上に関して、デベロッパはAppleに対し、次の(a)から(e)に定める事項を表明および保証するものとします。

- (a) Appleが発行したデジタル証明書またはプロビジョニングプロファイルの通常の動作を妨げるような操作は行わないものとします。
- (b) デベロッパは、許可を受けていない個人または組織がデベロッパのプロビジョニングプロファイル、Apple証明書、および対応する秘密鍵にアクセスすることを防止する責任を単独で負い、デベロッパのApple証明書、キー、およびプロビジョニングプロファイルが侵害されないよう最善を尽くすものとします。
- (c) デベロッパは、デベロッパのプロビジョニングプロファイル、Apple証明書、またはキーのいずれかが侵害されたと信じる理由がある場合、ただちにAppleに書面で通知することに同意するものとします。
- (d) デベロッパは、本プログラムに基づいて提供されるAppleの証明書またはプロビジョニングプロファイルを第三者に提供または譲渡しないものとします。ただし、本契約の条件に従ってデベロッパのために内部使用アプリケーション、パス、またはサイトを開発している外部契約者に対してはこの限りではなく、ドキュメントまたは本契約においてAppleが明示的に許可した範囲に限定されます。
- (e) デベロッパは、内部使用アプリケーション、パス、またはサイト以外に署名するためにApple証明書(開発または導入)を使用しません。
- (f) デベロッパは、プロビジョニングプロファイルは、内部使用アプリケーションとの組み合わせでのみ使用し、ほかのプログラムまたはアプリケーションとの組み合わせでは使用しません。

(g) デベロッパは、本契約に従つてのみ、デベロッパ企業、組織、または教育機関内でのテストおよび内部導入のため、MDMのため、またはその他の方法でAppleが許可する場合に、デベロッパの内部使用アプリケーションに署名する目的でのみ、Apple証明書を使用するものとします。

さらに、デベロッパは、Appleに対し、デベロッパの内部使用アプリケーション、デベロッパのサイトの登録バンドル、および／またはデベロッパのパスに適用される、または第三者のコードもしくはFOSSに適用されるライセンス条項が、プログラムのデジタル署名、またはプログラムもしくは本契約の条項、条件、あるいは要件と一致し、それらと矛盾するものではないことを表明し、保証するものとします。特に、当該ライセンス条件は、Apple(またはその代理人)に対して、本プログラムの一部として利用されるデジタル署名メカニズムに関連するキー、認証コード、方法、手順、データ、またはその他の情報を開示または利用可能にすることを要求するものではありません。デベロッパが上述した内容に関する不一致または抵触を発見した場合は、デベロッパはその旨をただちにAppleに通知することに同意するものとし、また、当該問題を解決するためにAppleと協力するものとします。

5.2 macOS用の公証内部使用アプリケーション

デベロッパは、デベロッパのmacOS内部使用アプリケーションの公証を得るために、Appleのデジタル公証サービスに対して、内部使用アプリケーションの公証用のデジタルファイル(以下「チケット」といいます)を請求することができます。本チケットをApple証明書と一緒に使用すると、macOS上で内部使用アプリケーションに対して、改善されたデベロッパの署名とユーザ体験を得ることができます。Appleのデジタル公証サービスから本チケットを要求するには、継続的なセキュリティチェックを行うために、Appleのデベロッパツール(またはほかの要求されたメカニズム)を通じてデベロッパの内部使用アプリケーションをAppleにアップロードする必要があります。この継続的なセキュリティチェックには、マルウェア、その他の有害または疑わしいコード、コンポーネント、またはセキュリティ上の欠陥を検出するためのAppleによるデベロッパの内部使用アプリケーションの自動スキャン、テスト、および分析が含まれます。また、限られたケースでは、当該目的のために行われるAppleによるデベロッパの内部使用アプリケーションの手動による技術的調査も含まれます。このデジタル公証サービスのためにデベロッパの内部使用アプリケーションをAppleにアップロードすることで、デベロッパは、Appleが、かかるデベロッパの内部使用アプリケーションに対して、マルウェアまたはほかの有害または疑わしいコードやコンポーネントの検出を目的として、セキュリティチェックを実施する場合があること、および、Appleが、同様の目的のため、セキュリティチェックを継続するためにデベロッパの内部使用アプリケーションを保持し、使用する場合があることに同意したことになります。

Appleがデベロッパの署名を認証し、デベロッパの内部使用アプリケーションが初期セキュリティチェックに合格した場合、AppleはデベロッパのApple証明書と共に使用するチケットをデベロッパに提供する場合があります。Appleはその自由裁量でチケットを発行する権利を留保します。また、Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションがマルウェア、または悪意がある、疑わしい、もしくは有害なコードやコンポーネントを含んでいる、またはデベロッパの身元を証明する署名に問題があるとAppleが信じるに足る理由、または合理的な疑いがある場合、その裁量で、チケットを隨時取り消すことができるものとします。デベロッパは、隨時、product-security@apple.comにEメールを送信し、Appleがデベロッパのチケットを取り消すよう要求することができるものとします。AppleがデベロッパのチケットまたはデベロッパのApple証明書を取り消した場合、デベロッパの内部使用アプリケーションはmacOS上で動作しなくなる可能性があります。

デベロッパは、デベロッパのチケット請求に関してAppleと協力するものとし、かつ、Appleのセキュリティチェックに対してデベロッパの内部使用アプリケーションをAppleから隠したり、迂回を試みたり、その一部を不正確に伝えたり、またはほかの方法でAppleによるセキュリティチェックの実施を妨げたりしないことに同意するものとします。デベロッパは、Appleがデベロッパの内部使用アプリケーションのセキュリティチェックやマルウェア検出を行ったこと、またはAppleがAppleのデジタル公証サービスからデベロッパにチケットを発行するために、デベロッパの内部使用アプリケーションの審査または認証を行ったことを表明しないことに同意するものとします。デベロッパは、AppleがAppleのデジタル公証サービスと関連してのみセキュリティチェックを実施すること、およびそうしたセキュリティチェックは、確実にマルウェアを検出するものではなく、何らかのセキュリティ検証結果として用いることもできないことを認め、同意するものとします。デベロッパは、自身の内部使用アプリケーションについて、および、その内部使用アプリケーションが安全で、従業員および許可ユーザーが確実に使用できるものであることについて(例えば、マルウェアの問題が発生した場合、従業員または許可ユーザーに対して、デベロッパの内部使用アプリケーションが停止することがあると通知することなど)、完全に責任を負うものとします。デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションをAppleにアップロードする際に、デベロッパの法域における輸出要件に従うことに同意し、以下の条件に該当する内部使用アプリケーションをアップロードしないことに同意するものとします。以下のいずれかに該当するアプリケーションをアップロードしないことに同意するものとします。

(a)米国輸出管理規則、15 CFRパート730-774または国際武器取引規則、22 CFRパート120-130に従うもの。(b)特定の種類の暗号化ソフトウェアおよびソースコードを含むがこれらに限定されない、事前の書面による政府の承認なしに、その承認を最初に取得しない限り、輸出することのできないもの。Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションのマルウェア、またはほかの疑わしい、有害なコードもしくはコンポーネントを検出できることについて、またはその他のセキュリティ上の問題について、またはチケットの発行や取り消しについて、デベロッパに対して、またはいかなる第三者に対しても責任を有さないものとします。Appleは、Appleがデベロッパの内部使用アプリケーションのセキュリティチェックを実施したという事実を含むがそれに限定されない、デベロッパの内部使用アプリケーション開発、Appleソフトウェアやサービスの使用(デジタル認証サービスを含む)、またはApple証明書、チケット、もしくはプログラムへの参加の結果としてデベロッパに生じたいかなる費用、経費、損害、損失、またはその他の債務についても責任を負わないものとします。

5.3 証明書の取り消し

本契約において別段の定めがない限り、デベロッパは、デベロッパに対して発行されたApple証明書をいつでも取り消すことができます。デベロッパがデベロッパのパスに署名するために使用された、および／またはデベロッパに対してmacOS内部使用アプリケーションと共に使用するために発行された、Apple証明書を取り消すことを希望する場合、デベロッパは、隨時、product-security@apple.comにEメールを送信し、AppleがかかるApple証明書を取り消すよう要求することができます。Appleもまたその自由裁量で、いつでもあらゆるApple証明書を取り消す権利を留保します。例として、Appleは、以下のいずれかに該当する場合に、かかる行為を選択することができます。(a)デベロッパのApple証明書もしくは対応するプライベートキーが漏洩し、またはいずれかが漏洩したとAppleが信ずる理由がある場合、(b)デベロッパの取扱製品が、マルウェア、悪意のある、疑わしい、または有害なコードもしくはコンポーネント(例えば、コンピュータウイルス)を含んでいるとAppleが信ずる理由または合理的な疑いを有する場合、(c)デベロッパの取扱製品が、Appleブランド製品またはかかる製品によりアクセスもしくは使用されるその他のソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、データ、システム、またはネットワークのセキュリティに悪影響を与えるとAppleが信ずる理由がある場合、(d)Appleの証明書発行手続きに不正アクセスされた場合、またはかかる手続きに不正アクセスされたとAppleが信ずる理由がある場合、(e)デベロッパが本契約のいずれかの条項または条件に違反した場合、(f)Appleが本プログラムに基づき、デベロッパの取扱製品に対してApple証明書の発行を中止した場合、(g)デベロッパの取扱製品が、本契約に基づき提供されるサービスを不正使用している、または過大な負荷をかけている場合、または(h)かかる措置が適切または必要であるとAppleが信ずる理由がある場合に、かかる行為を選択することができます。

さらに、デベロッパは、従業員および許可ユーザーのプライバシー、安全、もしくはセキュリティを保護するためにAppleがかかる措置が必要であると信じる場合、またはその他Appleの合理的な判断により適切もしくは必要であると決定された場合、Appleが、Apple証明書で署名された取扱製品に関して、従業員および／または許可ユーザーに通知を送信することがあることを理解し、これに同意するものとします。Appleの証明ポリシーおよび認証実務規定は、<https://www.apple.com/certificateauthority>でご確認いただけます。

6. 導入

内部使用アプリケーション：

本契約に規定された導入を審査し承認するAppleの権利を条件として、iOS、watchOS、iPadOS、またはtvOS用の本契約に基づいて開発された内部使用アプリケーションは、2つの方法で導入デバイスに導入することができます。(1)従業員または許可ユーザーによる内部使用のための導入、および(2)第2.1条(f)で許可された限られた範囲での導入。疑義を避けるために明記すると、macOSの内部使用アプリケーションは、デベロッパのApple証明書で署名される場合もあれば、Apple証明書なしで別途配布される場合があります。

6.1 一般

デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションおよび導入デバイスにアクセスおよび使用する従業員および許可ユーザーを決定すること、ならびに当該内部使用アプリケーションおよびデバイスの使用およびアクセスを継続的に管理および監視する(および／またはデベロッパの許可事業体が継続的にアクセスおよび使用を監視することを要求する)ことについて、単独で責任を負うことに同意します。これには、Appleソフトウェア、Appleが発行したデジタル証明書、およびデベロッパ企業によってすでに雇用されていない個人、またはデベロッパの許可事業体または組織の一部ではなくなった個人によるプロビジョニングプロファイルから導入デバイス(認定試験装置を含む)を迅速に取得し、それらへのアクセスを削除する責任が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

デベロッパの内部使用アプリケーションを導入すること、またはデベロッパの代わりに当該内部使用アプリケーションの導入をデベロッパの許可事業体に認証することにより、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションがその時点で有効なドキュメントおよびプログラム要件に準拠しており、当該内部使用アプリケーションが本契約で明示的に許可された通りにのみ開発および導入されていることをAppleに表明し、保証するものとします。Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションの導入の結果としてデベロッパが被る可能性のあるいかなる費用、経費、損害、損失(事業機会の損失または利益の損失を含むがこれらに限定されない)またはその他の責任、またはデベロッパが内部使用アプリケーションおよび導入デバイスへのアクセスおよび使用を適切に管理、監視、制限、またはその他の方法で制御できなかったことについて、一切の責任を負わないものとします。デベロッパは、デベロッパの許可事業体、デベロッパの認定デベロッパ、デベロッパの従業員、デベロッパの許可ユーザー、デベロッパのデモ受信者、およびデベロッパの代わりに当該内部使用アプリケーションを開発するためにデベロッパが雇用する外部契約者による本契約の条項違反について、完全に責任を負うものとします。

6.2 内部使用アプリケーションを審査および承認するAppleの権利

デベロッパは、本契約の期間中いつでも、デベロッパが本プログラムに基づいて導入しようとしている(またはすでに使用されている)内部使用アプリケーションをAppleが審査および承認、または拒否する権利を留保することを理解し、同意するものとします。Appleから要請があった場合、Appleが事前に書面で別途同意しない限り、デベロッパはAppleと完全に協力し、当該審査のために当該内部使用アプリケーションを速やかにAppleに提出することに同意す

るものとします。デベロッパは、提出されたデベロッパの内部使用アプリケーションの特徴、コンテンツ、サービスまたは機能をAppleの審査から隠そうとしたり、虚偽の表示をしたり、誤解を与えたる、不明瞭にしたり、Appleが内部使用アプリケーションを完全に審査することを妨げたりしないことに同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションが物理的なデバイスに接続される場合、Appleに書面で通知することに同意するものとします。また、デベロッパは、Appleと協力し、当該内部使用アプリケーションに関してAppleから合理的に要求された質問に答え、情報および資料を提供することに同意するものとします。デベロッパがAppleへの提出後に当該内部使用アプリケーションに何らかの変更を加えた場合、デベロッパはAppleに通知することに同意し、Appleから要請があった場合は、当該変更された内部使用アプリケーションを配布する前に当該内部使用アプリケーションを再提出することに同意するものとします。Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションがドキュメントおよびプログラムの要件を満たしている場合でも、理由の如何を問わず、いつでもデベロッパの内部使用アプリケーションの導入を拒否する権利を留保します。その場合、デベロッパは、当該内部使用アプリケーションを導入することはできないことに同意するものとします。

6.3 内部使用アプリケーションの所有権 - 使用条件 - 責任

デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションに関する権利、権原、および権益を保持するものとします。デベロッパは、デベロッパの判断で、デベロッパの内部使用アプリケーションに関連する使用条件を添付するか、またはその他の方法で含める責任を負うものとします。Appleは、デベロッパの利用規約に関するいかなる違反についても、一切責任を負いません。デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションのすべてのユーザー支援、保証、およびサポートについて単独で責任を負うものとします。Appleが内部使用アプリケーションを審査、テスト、または承認した場合でも、デベロッパのこれらの責任は免除されないものとします。

Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションの開発、このAppleソフトウェアの使用、サービスの使用、またはプログラムへの参加の結果としてデベロッパが被る可能性のあるいかなる費用、経費、損害、損失（事業機会の損失または利益の損失を含むがこれらに限定されない）、またはその他の責任についても責任を負わないものとします。これには、デベロッパの内部使用アプリケーションが導入を承認されない場合や、その後継続的な導入を拒否される場合があるという事実も含まれますが、これらに限定されるものではありません。デベロッパは、安全で、設計および運用上の欠陥がなく、適用される法律および規制を遵守する内部使用アプリケーションの開発について単独で責任を負うものとします。

ライブラリ：

6.4 ライブラリの配布

デベロッパは、Apple ソフトウェアを使用するライブラリを開発することができます。Xcode と Apple SDK の利用規約に別段の規定がある場合でも、本契約に基づき、デベロッパは、Xcode および Apple SDK ライセンスの一部として提供される適用可能な Apple SDK を使用して、iOS、watchOS、iPadOS、tvOS、および／または visionOS 用のライブラリを開発することができるものとします。ただし、当該ライブラリは、Apple 製品での使用のみを目的として開発および配布され、デベロッパが当該ライブラリの使用を当該製品での使用のみに制限することを条件とすることとします。Apple が、デベロッパのライブラリが Apple ブランド製品とのみ使用するために設計されていないと判断した場合、Apple は、デベロッパに対し、いつでもデベロッパのライブラリの配布を中止するよう要求することができるものとし、かつ、デベロッパは、Apple から通知された場合はただちにかかるライブラリのすべての配布を中止すること、

およびかかるライブラリの残りの複製を削除するために Apple に協力することに同意するものとします。疑義を避けるために明記すると、前述の制限は、macOS 向けライブラリの開発を禁止する趣旨ではありません。

6.5 アイコンのカスタマイズ

デベロッパは、従業員または許可ユーザーが、デベロッパの内部使用アプリケーションに関連付けられているアイコンおよびウィジェットの色および透明度を変更し、使用しているデバイスにそれらを(変更を含めて)表示できることに同意するものとします。また、Apple がデベロッパの内部使用アプリケーションに関連付けられているアイコンおよびウィジェットの色、透明度、および見た目を変更することがあることに同意するものとします。

7. その他の配布の禁止

従業員または許可ユーザーへのデベロッパの内部使用アプリケーションの内部配布、本契約書に規定されたパスの配布、**第6.4条**に従ったライブラリの配布、Safari プッシュ通知の配信、macOS用ライブラリおよび／または内部使用アプリケーションの配布、または本契約書に規定された、または本契約書で明示的に許可された場合を除き、Apple ソフトウェアを使用して開発されたプログラムまたはアプリケーションのその他の配布は、本契約書で認定または許可されません。デベロッパは、本契約に準拠した方法でのみ、デベロッパの取扱製品を配布することに同意するものとします。

8. プログラム料金

本契約およびプログラムへの参加に基づいてデベロッパに付与される権利およびライセンスの対価として、デベロッパは、プログラムのウェブサイトに記載されている年間プログラム料金を Apple に支払うことに同意するものとします。当該料金の払い戻しは行われず、かつ、Apple ソフトウェア、Apple サービス、またはデベロッパによる本プログラムの使用について賦課され得る一切の税金はデベロッパが負担するものとします。デベロッパの本プログラム料金は、本契約に基づきデベロッパが内部使用アプリケーションを Apple に提出(または再提出)する時点において全額が支払われなければならず(該当する場合)、後払いすることはできないものとし、該当する場合、デベロッパによる本プログラムウェブポータルおよび Apple サービスの継続使用は、デベロッパによるかかる料金の支払いを条件とします。デベロッパは、デベロッパが自動更新でデベロッパの年間プログラム料金を支払うことを選択した場合、デベロッパが自動更新メンバーシップへの登録を選択した時にプログラムウェブポータルでデベロッパが同意した条件に従い、Apple はデベロッパが Apple に登録したクレジットカードに当該料金を請求することができることに同意するものとします。

9. 機密保持

9.1 Apple の秘密情報とみなされる情報

デベロッパは、プレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービス(プレリリース版ドキュメントを含む)、プレリリース版 Apple ハードウェアが、「Apple 秘密情報」とみなされることに同意します。ただし、Apple ソフトウェアが一旦商用販売された場合、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスのプレリリース版機能を開示した利用規約は、秘密性を喪失するものとします。上記に関わらず、次のいずれかに該当する情報は、Apple 秘密情報に含まれないものとします。(i) デベロッパの違反によらずして、合法的に公知となった情報、(ii) Apple が一般に開示した情報、(iii) デベロッパが、Apple 秘密情報に頼ることなく単独で開発した情報、(iv) デベロッパに対して制約を受けることなく情報の譲渡または開示を行う権利を有する第三者から正当に入手した情報、(v) Apple ソフトウェアに含まれ、当該 FOSS の使用または開示に機密保持義務を課さないライセンス条件が付随する FOSS。さらに、Apple は、デベロッパがプレリリース版 Apple ソフトウェア、Apple サービス、またはハードウェアのスクリーンショットの掲載、パブリックレビューの記載、または再配布をしてはならないことを除き、デベロッパが、WWDC (Apple のワールドワイドデベロッパカン

ファレンス)で Apple により開示されたプレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスに関する技術情報について、前記秘密保持条項に拘束されないことに同意します。

9.2 Apple 秘密情報に関する義務

デベロッパは、同等の重要性を有するデベロッパ自身の秘密情報を保護する場合と少なくとも同じ(ただし少なくとも相応な)注意を払って、Apple秘密情報を保護することに同意するものとします。デベロッパは、本契約に基づくデベロッパの権利の行使と義務の履行のためにのみ、Apple秘密情報を使用するものとし、Appleの書面による事前の同意を得ることなく、ほかのいかなる目的にも、また、デベロッパまたは第三者の利益のために、Apple秘密情報を使用してはならないものとします。さらに、デベロッパは、Apple秘密情報を次に掲げる者以外に開示または流布しないことに同意するものとします。(i) Apple秘密情報を知る必要があり、Apple秘密情報の不正使用または開示を禁止する書面による契約に拘束される、デベロッパの認定デベロッパ、従業員、または許可されたユーザー。または、(ii) その他 Appleが書面をもって合意または許可した者。デベロッパは、法令によりApple秘密情報を開示することが求められた場合、開示要求されている限度において、開示できるものとします。ただし、デベロッパは、Apple秘密情報を開示する前にかかる要求があった旨をAppleに通知し、Apple秘密情報の保護措置を講ずるための合理的な対応を行うものとします。お客様は、Apple秘密情報を不適切に開示した場合の損害は回復不能となり得ること、したがって、Appleはその他のあらゆる救済措置に加え、差止命令および仮差止命令を含めた衡平法上の救済措置を求める権利を有することを認めるものとします。

9.3 Appleに提出された情報は秘密情報とはみなされないこと

Appleは多くのアプリケーションやソフトウェアデベロッパと提携しており、その製品の一部はデベロッパの内部使用アプリケーションと類似または競合する可能性があります。また、Apple自らが類似または競合する自社のアプリケーションおよび製品を開発する可能性、または将来においてかかる開発を行うことを決定する可能性もあります。誤解を避けるため明記すると、Appleは、デベロッパの内部使用アプリケーションおよびメタデータに関する情報(このような開示は「ライセンシー開示」といいます)を含む、本契約またはプログラムに関連してデベロッパが提供する可能性のあるあらゆる情報に関して、明示的または黙示的な機密保持義務または使用制限に同意することはできず、明示的にこれを否認するものとします。デベロッパは、かかるライセンシーによる開示情報は非秘密情報であることに同意するものとします。Appleは、デベロッパに通知または補償することなく、無制限にライセンシーの開示情報を自由に使用および開示することができます。デベロッパは、ライセンシーによる開示情報のいずれかの部分の受領、確認、使用、または開示に起因して発生する可能性があるすべての責任および義務に関してAppleを免責するものとします。デベロッパがAppleに提出する一切の有形物はAppleの資産となり、Appleは、これらの有形物をデベロッパに返却する義務、またはその廃棄を証明する義務を負いません。

9.4 プレスリリースおよびその他の宣伝

デベロッパは、Appleの明示的な書面による事前の承認なく、本契約およびその諸条件、または両当事者の関係に関してプレスリリースを発行してはならず、またその他の公式発表も行ってはなりません。Appleは前記の承認を、その裁量において留保することができます。

10. 補償

適用される法律によって認められる範囲内において、デベロッパは、次のいずれかに起因して(ただし、本条の目的において、Appleサービスまたは証明書を使用しないmacOS向けの内部使用アプリケーションを除きます)、Appleの要求により、Apple、その取締役、役員、従業員、独立した外部契約者および代理人(各々を「Apple被補償当事者」といいます)に発生した請求、損失、負債、損失、経費、および費用(弁護士報酬および訴訟費用を含みますがこれに限定されず、「本件損失」と総称します)を、Apple被補償当事者が一切被らないよう補償し、保護することに同意します。(i)本契約における認証、規約、義務、表明、または保証のデベロッパによる違反、(ii)デベロッパの対象製品またはメタデータ、またはデベロッパの対象製品の導入、配送、使用、もしくは輸入(単独であるか、組み合わせの重要な部分であるかを問わない)が、第三者の知的財産権または所有権を違反または侵害しているとの請求、(iii)デベロッパの対象製品に関する従業員、顧客、許可事業体、または許可ユーザーの請求(デベロッパの対象製品に含まれるエンドユーザーライセンスに基づくデベロッパの義務の違反を含むがこれに限定されない)、(iv)デベロッパによるAppleソフトウェア、証明書またはサービス(MDM、構成プロファイル、および証明書の使用を含むが、これらに限定されない)、デベロッパの対象製品、メタデータ、導入デバイスの使用、またはデベロッパによる対象製品の開発および導入、および/または、(v)MDM顧客からの、デベロッパのMDM互換製品に関する請求、およびデベロッパのMDM互換製品が第三者の知的財産権または所有権を違反または侵害しているという請求。

デベロッパは、Appleソフトウェアまたはいかなるサービスも、上記のいずれかが提供するコンテンツ、機能、サービス、データ、もしくは情報の誤りや不正確性、またはその不具合により、死亡、人身障害、または深刻な物理的もしくは環境上の損害を引き起こされ得るような取扱製品の開発に使用されることを意図していないことを認め、かつ、法令により許容される範囲内において、デベロッパは、本契約により、かかる使用を原因としてApple被補償当事者に発生した一切の本件損失について、各Apple被補償当事者を補償し、防御し、保護することに同意するものとします。

いかなる場合においても、デベロッパは、Appleの書面による事前の同意なく、何らかの方法でAppleの権利に影響し、またはAppleを拘束するような和解または類似の合意を第三者との間で締結してはならないものとします。

11. 契約期間および解除

11.1 契約期間

本契約の契約期間は、デベロッパのプログラムアカウントが最初にアクティベートされた日から1年間とします。デベロッパによる年間更新料の支払いと本契約条件の遵守を条件として、本契約に従って早期に解除されない限り、自動的に連続1年間の期間更新されます。

11.2 解除

以下のいずれかの事由に該当する場合、本契約および本契約に基づきAppleが付与したすべての権利、ライセンス、およびサービスは、Appleから通知が行われ次第、即時解除されるものとします。

- (a) デベロッパ、その認定デベロッパまたは許可ユーザーのいずれかが、本契約下述の**第11.2条**に定める条項以外の条項を遵守せず、当該違反を知り、または通知を受けてから30日以内に当該違反を是正しなかった場合。
- (b) デベロッパまたはその認定デベロッパもしくは許可ユーザーのいずれかが、**第9条(秘密保持)**の条項を遵守しなかった場合。
- (c) 下述の「分離」条項に定める状況に陥った場合。
- (d) デベロッパが、契約期間中にAppleに対し特許侵害訴訟を提起した場合。
- (e) デベロッパが支払い不能に陥り、支払い期限に債務を支払うことができず、解散もしくは事業を停止し、破産を請

求、またはデベロッパに対して破産の申し立てが行われた場合。

(f) デベロッパ、またはデベロッパを直接的もしくは間接的に支配する、またはデベロッパと共に支配下にある（ここで「支配」とは**第14.8条**で定義された意味を持ちます）、またはデベロッパが取引を円滑にするためにアプリを開発している法人もしくは個人は、App Storeが利用可能な国または地域における制裁措置またはその他の制限事項の対象である、または対象となる場合。

(g) デベロッパが、本契約に関して、文書の変更や改ざん、コンピュータシステムの不適切な使用、またはその他事実の不正確な表示を含むがこれらに限定されない、誤解を招く行為、不正な行為、不適切な行為、違法な行為、または不誠実な行為に関わった場合、または他者をして閥わらせた場合。

また、Appleは、**第4条**に定める新しいプログラム要件または契約条項をデベロッパが承諾しなかった場合、本契約を解除し、またはデベロッパがAppleソフトウェアもしくはサービスを使用する権利を停止することができるものとします。さらに、デベロッパのアカウントが侵害されたこと、またはデベロッパのアカウントが本契約の条件に違反してアプリケーションを配布するために使用されたこと（例：内部使用アプリケーションを公共のウェブサイトに投稿すること、内部使用アプリケーションを消費者に配布すること）をAppleが疑う場合、Appleは、デベロッパのAppleソフトウェアまたはサービスを使用する権利を停止すること（内部使用アプリケーションの無効化を含む）ができます。いずれの当事者も、正当な理由の有無を問わず、都合により本契約を解除することができるものとし、解除の意思の書面通知を他方当事者に行ってから30日後に解除の効力が生ずるものとします。

11.3 解除の効果

理由の如何を問わず、本契約が解除された場合、デベロッパは、ただちに Apple ソフトウェアまたはサービスの一切の使用を中止すること、ならびにデベロッパおよびその認定デベロッパもしくは許可ユーザーが保有または管理する Apple ソフトウェアおよび Apple サービスに関する情報（デベロッパのプッシュアプリケーション ID を含む）の全部または一部の複製のすべて、および Apple 秘密情報の複製のすべてを消去および破棄することに同意するものとします。デベロッパは、Apple から要請があった場合には、前記の破棄を証明する文書を Apple に提出することに同意するものとします。次の規定は、本契約の終了後も存続するものとします。本契約書の第 1 条、第 2.3 条、第 2.5 条、第 2.6 条、第 3.1 条(d)、第 3.1 条(e)、第 3.1 条(f)、第 3.2 条、第 3.3 条、第 5.1 条（第 2 段落と第 3 段落）、第 5.2 条第 1 段落最終文、第 5.2 条および第 5.3 条の制限事項、第 6.1 条、第 6.2 条、および第 6.3 条の制限事項および免責事項、第 6.4 条第 2 文、第 7 条、第 8 条および第 10 条から第 15 条まで。付属書 1 の第 1.1 条の最終文、第 2 条、第 4 条の第 2 文および第 3 文、第 5 条、第 6 条、付属書 2 の第 1.1 条最終文、第 1.3 条第 3 文および第 4 文、第 1.4 条、第 1.5 条、第 1.6 条、第 2.3 条、第 2.4 条、第 3.3 条、第 3.4 条、第 4.2 条第 2 文および最終文、第 4.3 条、第 4.4 条、第 4.5 条、第 5 条、第 6 条、付属書 3 の第 1.2 条、第 1.5 条、第 1.6 条、第 2 条、第 3 条および第 4 条、付属書 4 の第 2.2 条、第 2.3 条、第 3.3 条、第 5 条、付属書 5 の第 1.2 条、第 1.3 条、第 2 条、第 3 条および第 4 条。Apple は、本契約をその条項に従って解除したことによるいかなる種類の補償、免責、または損害賠償をする責任も負わないものとし、また、本契約の解除により、Apple が現在または将来において有するその他の権利または救済手段が損なわれることはないものとします。

12. 補償の免除

AppleソフトウェアまたはAppleサービスは、不具合やデータ喪失を生じ得る誤りやエラーが含まれる可能性があり、不完全である可能性があります。Appleおよびそのライセンサーは、いつでも予告なく、サービス(またはそれらの一部)へのアクセスを変更、中止、削除、または無効化する権利を有するものとします。いかなる場合にも、Appleまたはそのライセンサーは、当該サービスに対するアクセスの削除または無効化について、一切責任を負わないものとします。また、Appleまたはそのライセンサーは、いつでも、いかなる状況にも、予告なく、一切の責任を負うことなく、特定のサービスの使用もしくはアクセスに制限を課し、または無期限にサービスを削除したり、もしくはサービスを取り消したりすることがあります。適用法令により許容される最大限の範囲内において、デベロッパは、Appleソフトウェアおよび一切のサービスを使用する上での危険はデベロッパのみが負担し、十分な品質、パフォーマンス、正確性、および労力に関する包括的危険がデベロッパに帰することを明確に認め、同意するものとします。Appleソフトウェアおよびいかなるサービスも、すべての瑕疵を問わず、かつ一切の保証を伴わない「現状有姿」かつ「利用可能な限度」で提供され、Apple、Appleの代理人およびAppleのライセンサー(第12条および13条において「**Apple**」と総称します)は、本契約によって、Appleソフトウェアおよびサービスに関するすべての明示、默示、または法定の保証および条件を明確に否認するものとします。当該保証および条件は、商品性、十分な品質、特定の目的についての適合性、正確性、適時性、および第三者の権利を侵害していないことに関する默示の保証および条件を含みますが、これらに限定されません。Appleは、Appleのソフトウェアまたはサービスの享受に対する妨害、Appleのソフトウェアまたはサービスがデベロッパの要件を満たすこと、Appleのソフトウェアの操作またはサービスの提供が中断されないこと、適時であること、安全であること、またはエラーがないこと、Appleのソフトウェアまたはサービスの欠陥またはエラーが修正されること、Appleのソフトウェアまたはサービスが将来のApple製品、サービス、ソフトウェア、または第三者のソフトウェア、アプリケーション、サービスと互換性を持つこと、またはAppleのソフトウェアまたはサービスを通じて保存または送信される情報が失われたり、破壊されたり、損傷したりしないことを保証しません。デベロッパは、AppleソフトウェアおよびAppleサービスが、核施設の運営、航空機の航行もしくは通信システム、または航空交通管理、生命維持もしくは武器システムを含みますがこれらに限定されない、AppleソフトウェアまたはAppleサービスによるかまたはこれらを通じた、データまたは情報の送信または保存におけるエラー、遅延、不具合または不正確性によって、死亡、人身傷害、または金銭的、物理的、財産的もしくは環境上の損害を引き起こす恐れのある状況または環境での使用を目的とするものではなく、かつ、かかる使用に適していないことを認めるものとします。AppleまたはAppleから正式な権限を付与された代表者による、口頭または書面による情報もしくは助言の一切は、明示的に本契約において規定されない限り、新しい保証を生じさせるものではありません。Appleソフトウェアまたは本サービスに瑕疵があると判明した場合、お客様が、すべての必要なサービス、修理または修正にかかる一切の費用を負担します。いかなるサービスまたはソフトウェアによって提供される位置情報データまたはマップデータも、基礎的なナビゲーションのみを目的とするものであって、精密な位置情報が必要とされる状況、または誤った、不正確な、もしくは不完全な位置情報データが死亡、人身障害、対物損害、または環境破壊につながる恐れがある状況で信頼されることを意図しないものとします。Appleもそのライセンサーも、サービスまたはソフトウェアによって表示された位置情報データ、またはその他のデータもしくは情報に関して、その利用可能性、正確性、完全性、信頼性、または適時性を保証することはできません。

13. 責任の制限

適用法で禁止されていない限り、いかなる場合もAppleは、本契約、Appleソフトウェア、Appleサービス、またはApple証明書のデベロッパによる使用または使用不能、または開発活動、社内での導入活動、またはプログラムへの参加に起因または関連して発生した、利益の損失、データの損失、業務の中止、またはその他の商業上の損害または損失に対する損害を含むがこれらに限定されない、一切の人身傷害、付随的損害、特別損害、間接損害、二次的損害または懲罰的損害

について、契約、保証、不法行為(過失を含む)、製造物責任またはその他の理論に基づくかに関わらず、Appleが当該損害の可能性を示唆されていた場合であっても、かつ、いかなる救済の主たる目的が達成されない場合であっても、一切責任を負いません。いかなる場合も(人身傷害に関わる場合に適用法が要求する場合を除いて)、本契約におけるすべての損害に関するデベロッパに対するAppleの賠償責任総額は、50米ドルを上限とします。

14. 一般法的条項

14.1 第三者への通知

Apple ソフトウェアまたは本サービスの一部には、第三者製のソフトウェアおよびその他の著作物が利用されている、または含まれている場合があります。当該著作物に対する承認、ライセンス条項および免責については、Apple ソフトウェアおよび Apple サービスに関する電子的書面に記載されており、デベロッパによる当該著作物の使用については、それらの各条項が適用されるものとします。

14.2 データの収集および使用に対する同意

A. プレリリース版iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、およびmacOS

Apple、そのパートナー、および第三者のデベロッパによるその製品およびサービスの提供、テスト、および改良の支援を行うために、かつ、該当するプレリリース版 iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、または macOS でデベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパがオプトアウトした場合を除き、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、デベロッパシードプロセスの一環として、(プレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスを実行している)デベロッパの認定テストユニットから診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報を収集、使用、保存、送信、処理、および解析(以下総称して「**収集**」といいます)することを認めるものとします。この情報は、デベロッパまたはデベロッパの認定デベロッパを個人として特定しない方法で収集され、かつ、デベロッパの認定テストユニットから、いつでも収集される可能性があります。収集される情報には、一般的な診断情報および利用データ、各種固有デバイス識別子、各種固有システムまたはハードウェアの識別子、ハードウェアおよびオペレーティングシステム仕様の詳細、パフォーマンス統計情報、ならびにデベロッパがデベロッパの認定テストユニット、システム、アプリケーションソフトウェア、および周辺機器をどのように使用したかに関するデータ、さらに位置情報サービスが利用できる場合には一定の位置情報が含まれますが、これらに限定されません。デベロッパは、Apple が、パートナーおよび第三者の開発者が Apple ブランド製品上またはそれと接続して実行するその製品およびサービスを改良できるようにする目的で、かかる診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報を共有できることについて同意するものとします。**デベロッパがデベロッパの認定テストユニットで、プレリリース版 iOS、watchOS、tvOS、iPadOS、visionOS、または macOS をインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、本条において前記に定める通り、かかる情報のすべての収集および使用に関してデベロッパの許可を得たことになることを認め、同意したものとみなされます。**

B. その他のプレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービス

Apple の製品およびサービスのテスト、提供および改良のために、かつ、デベロッパがデベロッパシードプロセスまたは本プログラムの一環として提供されたその他のプレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスのインストールまたは使用を選択した場合にのみ、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、他のプレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスから、診断情報、技術情報、利用情報、および関連する情報を収集することを認めるものとします。Apple は、デベロッパに対し、プログラムウェブポータル上のかかる情報の収集について通知し、また、デベロッパは、かかるプレリリース版 Apple ソフトウェアまたは Apple サービスをインストールまたは使用する

か否かについて選択する前に、Apple が開示するリリースノートおよびその他の情報を注意深く検討しなければならないものとします。かかるプレリリース版 Apple ソフトウェアおよび Apple サービスをインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、前記の通り、かかる情報のすべてを収集および使用することについてデベロッパの許可を得ることになることについて、認め、同意したものとみなされます。

C. デバイス導入サービス

Apple ソフトウェアおよび Apple サービスのデバイスプロビジョニング、アカウント認証、および導入機能をセットアップおよび使用するために、デベロッパの Apple ブランド製品およびアカウント情報に関する特定の固有識別子が必要になります。これらの固有識別子は、デベロッパの E メールアドレス、デベロッパの Apple Account、デベロッパのコンピュータのハードウェア識別子、およびかかる Apple ブランド製品向けの Apple ソフトウェアまたは Apple サービスにデベロッパが入力したデバイス識別子を含む場合があります。かかる識別子は、デベロッパの Apple サービスとの連携、ならびにデベロッパによるこれらの機能、Apple ソフトウェア、および Apple サービスの使用に関連して記録されることがあります。これらの機能を使用することにより、デベロッパは、Apple およびその子会社および代理人が、かかる識別子を、アカウント認証および不正行為防止措置のために使用することを含む、Apple ソフトウェアおよび Apple サービスを提供する目的で、この情報を収集することがあることに同意することになります。デベロッパがこの情報を提供したくない場合、Apple ソフトウェアまたは Apple サービスのプロビジョニング、導入または認証機能を使用しないでください。

D. Apple サービス

Apple の製品および Apple のサービスをテスト、提供、および改良するために、かつ、本契約に基づきデベロッパが Apple サービスの使用を選択した場合にのみ（および本契約で別段の定めがある場合を除き）、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、Apple サービスから診断情報、技術情報、利用情報、および関連する情報を収集することがあることを認めるものとします。この情報の中には、デベロッパを個人として識別しない形式で、収集されるものもあります。ただし、場合により、Apple は、デベロッパを個人として識別する情報の収集が必要な場合がありますが、Apple が、以下のいずれかのためにかかる収集が合理的に必要であると誠実に信じる場合に限られます。（a）Apple サービスの提供、（b）法的手続きまたは要件の遵守、（c）本契約の条項の遵守の検証、（d）潜在的な技術上の問題または違反の調査を含む、不正行為の防止、（e）法令により要求または許容される Apple、そのデベロッパ、顧客、または一般ユーザーの権利、財産、セキュリティ、または安全の保護。かかる Apple サービスをインストールまたは使用することにより、デベロッパは、Apple とその子会社および代理人が、本条で定めるかかる情報のすべてを収集および使用するためのデベロッパの許可を得たことについて、認め、同意することになります。さらに、デベロッパは、Apple が、パートナーおよび第三者開発者が Apple ブランド製品上またはそれに接続して実行する製品およびサービスを改良できるようにする目的で、診断情報、技術情報、ならびに利用ログおよび利用情報（個人識別情報を除く）を共有する場合があることに同意するものとします。

E. プライバシーポリシー

本第 14.2 条に従い収集されたデータは、<https://www.apple.com/legal/privacy> で閲覧できる Apple のプライバシーポリシーに従って取り扱われます。

14.3 謹度 - 当事者の関係

Apple の書面による明示的な事前の同意なく、その一部と全部とを問わず、法の作用、合併、またはその他の手段で、デベロッパが本契約を謹度すること、または本契約におけるデベロッパの義務を委任することはできず、当該同意のない謹度のいかなる試みも無効になります。謹度に対する Apple の同意リクエストを送信するには、

developer.apple.comでアカウントにログインし、メンバーシップの手順に従ってください。本契約は、デベロッパとAppleとの間にパートナーシップ、合弁事業、受託者責任、またはその他の形態の法的関係を構成するものとは解釈されず、デベロッパは、明示的、默示的、外観上、またはその他の方法を問わず、反対の表明をしないものとします。本契約は、第三者の利益のためになされるものではありません。

14.4 開発の独立性

本契約におけるいかなる条項も、デベロッパの取扱製品、その他のデベロッパが開発、製造、販売、または供給する製品または技術と同一または類似の機能を有するかまたはそれと競合する製品または技術を、Appleが開発、取得、使用許諾、販売、宣伝、または配布する権利を損なうものではありません。

14.5 通知

第14.3条に別途規定する場合を除き、本契約に関するいかなる通知も書面によるものとします。デベロッパが登録の過程で提供したEメールアドレスまたは郵送先住所にAppleが送付することにより、Appleによる通知がなされたものとみなされます。第14.3条に規定する場合を除き、本契約に関するAppleに対する通知はすべて、Appleの住所であるDeveloper Relations Legal, Apple Inc., One Apple Park Way, 37-2ISM, Cupertino, California, 95014 U.S.A.に対して次が行われた時点でなされたものとみなされます。(a)直接届けられた時、(b)配達証明付きの商業運送業者による翌日配達便で発送されてから3営業日後、および(c)郵便料金前払いの第一種郵便または書留が前述のAppleの住所に送付されてから5営業日後。デベロッパは、Eメールで通知を受け取ることに同意すると共に、Appleがデベロッパに電子的に送付する通知が法的な送達要件を満たすことに同意するものとします。当事者は、前記のその他の書面による通知を行うことにより、Eメールアドレスまたは郵送先住所を変更することができます。

14.6 契約可分性

管轄権を有する裁判所が、理由の如何を問わず、本契約のいずれかの条項を履行不能であると判断した場合、本契約の当該条項は、当事者の意図を実現するために許容される最大限の範囲内で履行されるものとし、かつ、本契約の残りの部分は、引き続き完全に効力を有するものとします。ただし、準拠法により、デベロッパが、本契約の「内部使用ライセンスおよび制限」、「デベロッパの義務」、「Apple証明書 - 取り消し」、または「導入」の条項を完全かつ個別に遵守することを禁止または制限されている場合、またはこれらの条項のいずれかの履行が妨げられる場合、本契約は、ただちに解除され、かつ、デベロッパは、「契約の期間と解除」の条項で定める通り、Appleソフトウェアの使用をただちに中止するものとします。

14.7 権利放棄および解釈

Appleが本契約のいずれかの条項を履行しなかった場合も、当該条項またはその他の条項の将来における履行を放棄したとはみなされないものとします。契約文言が起草者に不利に解釈されるいかなる法律や規則も、本契約には適用されないものとします。各条項の表題は便宜のためにのみ付されたものであり、本契約の解釈または理解においては考慮されないものとします。

14.8 輸出規制

A. デベロッパは、米国の法律、デベロッパがAppleソフトウェアを取得した法域の法律、ならびにその他の適用される法律および規則で認められている場合を除き、Appleソフトウェア、本サービス、またはドキュメントを使用、輸出、再輸出、輸入、販売、リリース、または譲渡することはできません。特に、ただしこれらに限定されませんが、Appleのソフトウェア、本サービス、ソースコード、テクノロジー、およびドキュメント(本第14.8条では「Appleテクノロジー」と総称

します)を、(a)米国の通商禁止国もしくは地域に対して、または(b)米国財務省の特別指定国リスト(list of Specially Designated Nationals)もしくは米国商務省の取引禁止対象者リスト(Denied Persons List)、もしくはその他のあらゆる規制対象当事者リストに記載の者に対して、もしくはこれらの者との取引を促進するために、輸出、再輸出、譲渡、またはリリースすることはできません。Appleテクノロジーを使用することにより、デベロッパは、前記の国または地域に居住していないこと、または前記のリストに該当するものではないことを表明および保証したことになります。また、デベロッパは、デベロッパが米国の法律で禁止されている目的で、Appleテクノロジーを使用しないことに同意するものとします。当該目的には、核、ミサイル、化学兵器、もしくは生物兵器の開発、設計、製造、もしくは生産目的、または15 C.F.R § 744で定義されたその他の軍事的最終用途を含みますが、これらに限定されません。デベロッパは、Appleテクノロジーのプレリリース版が開発とテストのためだけに使用されるものであり、貸出、販売、リース、再使用許諾、譲渡、その他の移転がされることを保証するものとします。また、デベロッパはそのようなプレリリース版のAppleテクノロジーの直接成果であるいかなる製品、プロセス、サービスも、販売、譲渡、または輸出しないことを保証するものとします。

B. デベロッパは、デベロッパ、およびデベロッパを直接的に支配するまたは間接的に支配するまたはデベロッパと共に支配下にある法人もしくは個人が、次のいずれにも該当しないことを表明および保証するものとします。(a) App Storeを利用できる国または地域の制裁リストに記載されておらず、(b) 米国の通商禁止国または通商禁止地域でビジネスを行っておらず、かつ(c) 15 C.F.R § 744 で定義および詳述されている軍事関係のエンドユーザーでないことを表明および保証するものとします。本第14.8条で用いる「支配」とは、かかる法人または個人が、議決権株式の所有、登録資本金の持分比率、契約、またはその他の手段によって、その他の企業体の経営方針を直接的ないし間接的に決定し、または決定させる権限を所有することを意味します。

14.9 政府関係のエンドユーザー

Appleソフトウェアおよびドキュメントは、「商業用コンピュータソフトウェア」(Commercial Computer Software)、「商業用コンピュータソフトウェアドキュメント」(Commercial Computer Software Documentation)から構成される、48 C.F.R. 2.101条で定義する「商業製品」(Commercial Products)であり、当該用語は、該当の場合に応じ48 C.F.R. 12.212条または48 C.F.R. 227.7202条で使用されています。場合に応じて、48 C.F.R. §12.212または48 C.F.R. §227.7202-1から227.7202-4に従い、商用コンピュータソフトウェアおよび商用コンピュータソフトウェア文書は、米国政府のエンドユーザーに対して、(a) 商用製品としてのみ、かつ(b) 本契約の諸条件に従ってその他のエンドユーザーすべてに付与される権利のみを伴って、使用許諾されるものです。非公開の権利は、米国の著作権法に基づき留保されています。

14.10 紛争解決 - 準拠法

本契約、Appleソフトウェア、またはデベロッパとAppleとの関係に起因または関連して生じた、デベロッパとAppleとの間の訴訟または他の紛争は、カリフォルニア州北部地区で行われるものとし、デベロッパとAppleは当該訴訟または紛争の解決のため、同地区内の州、連邦裁判所の対人管轄権と独占的裁判地に同意するものとします。本契約は、法の抵触に関するカリフォルニア州法の規定を除き、米国法およびカリフォルニア州法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。前記に関わらず、以下であるものとします。

(a) デベロッパが米国連邦政府の官庁、行政機関、または部局である場合、本契約は米国連邦法に準拠し、適用される連邦法が存在しない場合には、カリフォルニア州法が適用されるものとします。さらに、本契約(第10条(補償))を含みますがこれに限定されません)に異なる定めがある場合でも、すべての請求、申し立て、訴訟、および紛争は、場合に応

じて契約紛争法(41 U.S.C. §§ 601-613)、タッカー法(28 U.S.C. § 1346(a)および§ 1491)、もしくは連邦不法行為請求権法(28 U.S.C. §§ 1346(b)、2401-2402、2671-2672、2674-2680)、またはその他の適用される政府の権限に服するものとします。疑義を避けるために明記すると、デベロッパが米国の連邦、州、もしくは地方政府の代理人、機関、もしくは部局、または米国の公立および認定の教育機関である場合には、デベロッパの補償義務は、デベロッパによる適用法令(例:赤字予算防止法(Anti-Deficiency Act)など)違反を招来せず、かつ、デベロッパが法的に要求されるあらゆる権限または権限を付与する法令を有する範囲内でのみ適用されるものとします。

(b) デベロッパが(本契約を締結している団体として)米国の公立および認定の教育機関または米国内の州もしくは地方政府の代理人、機関、あるいは部局である場合、(a)本契約は、抵触法に関する州法の規定を除き、デベロッパの事業体が所在する米国内の州の州法に準拠し、同法に従って解釈されるものとし、かつ、(b)本契約、Apple ソフトウェア、デベロッパの Apple との関係に起因または関連する、デベロッパと Apple との間の訴訟またはその他の紛争は、カリフォルニア州北部地区内の連邦裁判所で行われるものとし、さらに、デベロッパの団体が所在する州の州法で明示的に禁止されない限り、デベロッパおよび Apple は、本契約により、同地区的対人管轄権および独占的裁判地に同意するものとします。

(c) デベロッパが政府間憲章または協定により国内裁判所の管轄権から免除されている国際的な政府間組織である場合、本契約またはその違反に起因または関連して生じる論争または請求については、仲裁により、仲裁申請の時点で有効な国際商業会議所の仲裁規則(以下「ICC 規則」といいます)に基づき、ICC 規則に従って選任される 3 名の仲裁人によって判断されるものとし、国際法曹協会(IBA)国際仲裁証拠調べ規則に準じて行われることとします。仲裁地は英国のロンドンとします。仲裁手続きで使用する言語は英語とします。Apple の要請に応じて、デベロッパは、当該特権および免除を付与された政府間組織としてのデベロッパの地位に関する証拠を提供することに同意するものとします。

本契約には、国際物品売買契約に関する国連条約は適用されず、当該条約の適用は明示的に排除されます。

14.11 完全合意 - 適用言語

本契約は、本契約に基づき使用許諾されたAppleソフトウェア、Appleサービス、およびApple証明書の使用について、当事者間の完全な合意を定めるものであり、本契約で別段の定めがある場合を除き、その主題に関する従前のあらゆる取り決めに優先します。前記に問わらず、本プログラムに基づきデベロッパがプレリリース版マテリアルを提供され、かつ、かかるプレリリース版マテリアルが別の使用許諾契約の適用を受ける限りにおいて、デベロッパは、デベロッパのかかるマテリアルの使用が、本契約第9条(秘密保持)に加え、かかるマテリアルに同梱される使用許諾契約の適用も受けることに同意するものとします。デベロッパがXcodeとApple SDKの利用規約をすでに締結している場合、または今後締結する場合に、同一の事項について、両者の間に相違がある時には、本Apple Developer Enterprise Program 使用許諾契約が適用されるものとします。ただし、Apple Developer Enterprise Program 使用許諾契約は、デベロッパが、XcodeとApple SDKの利用規約においてデベロッパに付与された権利を、同契約で定める条項および条件に従い行使することを妨げるものではありません。本契約は、(a)両当事者が署名した修正契約書によるか、または(b) (例えば、Appleによるデベロッパへの書面またはEメールによる通知など)本契約で明示的に認められている範囲内においてのみ、改訂することができます。本契約書の翻訳は、参考として提供されるものであり、英語版とそれ以外の言語版とで差異矛盾がある場合、デベロッパの法域における現地法が禁止しない範囲内において本契約の英語版が適用されるものとします。デベロッパがカナダのケベック州に所在する場合またはフランス国内の政府機関である場合には、次の条項がデベロッパに適用されます。両当事者は本契約により、本契約およびすべての関連文書が英語で起草されるよう要求したことを認めます。Les parties ont exigé que le présent contrat et tous les documents connexes soient rédigés en anglais.

付属書1
(本契約に対する)
Apple Push Notification Serviceおよびローカル通知に関する付加条件

以下の条件は、契約の条件に追加され、APN (Apple Push Notification Service) の使用に適用されます。

1. APNの使用

1.1 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーション内で、デベロッパのパス内で、および／またはmacOS上のSafari経由で通知の受信に同意したデベロッパのサイトのユーザーのmacOSデスクトップに対してSafariプッシュ通知を送信する際にのみ、APNを使用することができます。デベロッパ、デベロッパの内部使用アプリケーション、および／またはデベロッパのパスは、APN API経由でのみ、かつ、デベロッパがAppleからプッシュアプリケーションIDを割り当てられている場合にのみ、APNにアクセスできます。APNの使用についてデベロッパを支援しているサービスプロバイダを除き、デベロッパは、デベロッパのプッシュアプリケーションIDをいかなる第三者にも共有しないことに同意します。デベロッパは、デベロッパの本契約の満了または解除後、APNのアクセスまたは使用ができないことを理解するものとします。

1.2 デベロッパは、本契約(付属書2を含むがこれに限定されない)、APNドキュメント、ならびにあらゆる適用の法律および規則(あらゆる知的財産法を含みます)で許可されている場合、デベロッパの内部使用アプリケーション、デベロッパのパス、またはmacOS上のSafari経由でSafariプッシュ通知の受信に同意したデベロッパのサイトのユーザーのmacOSデスクトップに対し、プッシュ通知を送信する目的でのみ、APNおよびAPN APIを使用することが許可されます。

1.3 デベロッパは、APNを介してプッシュ通知を従業員または許可ユーザーに送信する前に、従業員または許可ユーザーが当該通知の受信に同意しなければならないことを理解するものとします。デベロッパは、Appleが実装した同意パネルや、通知機能の有効化／無効化を行うAppleのシステム環境設定について、無効化、オーバーライドまたはその他の干渉を行わないことに同意するものとします。デベロッパの従業員または許可ユーザーのプッシュ通知の受信同意が拒否された場合、またはあとから取り消された場合、デベロッパは、許可ユーザーに対してプッシュ通知を送信してはならないものとします。

2. 付加条件

2.1 デベロッパは、従業員または許可ユーザーに対して、求められていないメッセージを送信する目的で、またはフィッシングやスパムの目的で、APNまたはローカル通知を使用してはならないものとします。これには、アンチスパム法令に違反するあらゆる種類の行為、またはその他不適切、不正、もしくは違法となる行為を含みますが、これらに限られません。APNとローカル通知は、ユーザーに関連し、ユーザーに利益をもたらす通知(例えば、従業員または許可ユーザーからの情報請求への対応、内部使用アプリケーションに関連した情報の提供など)を送信するために使用される必要があります。

2.2 デベロッパは、APNまたはローカル通知を、種類に関わらず広告、製品プロモーション、またはダイレクトマーケティング(例:より高額の商品の販売や抱き合せ販売など)で使用してはならないものとします。これには、内部使用アプリケーションの使用を促進したり、新しい機能やバージョンが利用可能になったことを宣伝するためのメッセージを送信することが含まれますが、これに限定されません。前記に関わらず、デベロッパは、例えば、ストアクーポンがウォレット内のデベロッパのパスに送信される場合など、当該使用がパスに直接関連する限りにおいて、デベロッパのパスのプロモーションを目的として、APNまたはローカル通知を使用することができます。

2.3 デベロッパは、Appleの合理的な裁量による判断に従い、APNの全体的なネットワーク機能または帯域幅を過剰に使用したり、Apple製品または従業員や許可ユーザーに過度なプッシュ通知またはローカル通知を使って不当な負荷をかけたりすることはできないものとします。デベロッパは、Appleのネットワークもしくはサービス、またはAPNに接続された第三者のサーバもしくはネットワークに害を与える、干渉したりしてはならず、また、ほかのデベロッパによるAPNの使用を中断させてはならないものとします。

2.4 デベロッパは、APNまたはローカル通知を、猥褻、性的、不快感を与える、もしくは中傷的なコンテンツもしくはあらゆる種類のマテリアル（文章、図形、画像、写真、音声など）、またはデベロッパの内部使用アプリケーション、パス、もしくはサイトの従業員または許可ユーザーにより好ましくないと判断される恐れがあるその他のコンテンツもしくはマテリアルが含まれているマテリアルを送信するために使用してはなりません。

2.5 デベロッパは、APNまたはAppleブランド製品の通常の動作に損害を与える、中断したり、制限したりする可能性のあるウイルスまたはその他のコンピュータコード、ファイルまたはプログラムを含むマテリアルを送信、保存、またはその他の方法で利用可能にすることはできません。また、APNに組み込まれている、またはAPNが使用するセキュリティ、デジタル署名、検証、または認証メカニズムを無効にしたり、なりすましを行ったり、ハッキングしたり、その他の方法で妨害したり、ほかの人がそうできるようにしたりしないことに同意するものとします。

3. ウェブサイトプッシュIDの付加条件：本契約の規定の遵守を条件として、デベロッパは、デベロッパのウェブサイトプッシュIDを使用してデベロッパが送信するSafariプッシュ通知が、デベロッパ自身の名称、商標、またはブランドで送信されなければならない（例：通信がデベロッパのサイトから届いていることをユーザーに知らせなければならないことなど）、かつ、アイコン、商標、ロゴ、またはその他のデベロッパのサイトを識別するためのマークが含まれていなければならないことを理解し、これに同意するものとします。デベロッパは、Safariプッシュ通知の発信元について、ほかのサイトもしくは団体と偽り、またはこれになります、またはその他ユーザーの誤解を招くことのないようにすることに同意するものとします。デベロッパがデベロッパのSafariプッシュ通知内で第三者の商標またはブランドに言及する限りにおいて、デベロッパは、デベロッパが必要なすべての権利を有することを表明および保証するものとします。

4. APNまたはローカル通知を通じた提供。デベロッパは、APNを提供し、かつ、デベロッパのプッシュ通知をAppleブランド製品において利用できるようにするために、Appleが、デベロッパのプッシュ通知を、様々な公共ネットワーク、様々なメディアを通じて送信し、またはネットワークやデバイスに接続するために、修正もしくは変更する可能性があることについて理解し、同意するものとします。デベロッパは、APNが、保証された、または安全なデリバリーサービスではなく、そのように意図されたものでもないことを認め、同意するものとします。またデベロッパは、APNを、そのように使用または信頼してはなりません。さらに、APNを使用する、またはローカル通知を提供する条件として、デベロッパは、当該通知の一部として、個人に属する、センシティブな個人情報または秘密情報（例えば社会保障番号、金融口座もしくは取引情報、または個人が安全な送信を合理的に期待するようなあらゆる情報）を通信しないことに同意し、デベロッパは、従業員および許可ユーザーの個人情報の収集、通信、維持、処理、または使用について、該当する通知または同意リクエストに準拠することに同意するものとします。

5. デベロッパの承諾。 デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

5.1 Appleは、いつでも、適宜、デベロッパへの事前の通知の有無に関わらず、(a)あらゆる特性や機能性の変更または削除を含めて、APNを修正すること、(b) APN APIを修正すること、サポートを終了すること、再発行または再版することができるものとします。デベロッパは、そのような修正によって、デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーション、パス、またはサイトを、デベロッパ自身の費用で、変更またはアップデートする必要が生じる可能性があることについて理解するものとします。Appleは、APNを提供する、または提供を継続することについて、明示または默示の義務がないものとし、APNのすべてまたは一部を、いつでも停止または中止することができるものとします。Appleは、APNまたはAPN APIの上記のサービスの停止もしくは中止、または上記の変更に起因または関連して、デベロッパまたはその他の当事者が被った、損失、損害、または費用について、一切責任を負いません。

5.2 APNは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Appleは、かかるサービスが、特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。デベロッパがAPNにアクセスしてそれを使用することを選択する限りにおいて、デベロッパは、自身の判断でアクセスするものとし、現地の法令をはじめとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負担するものとします。

5.3 Appleは、デベロッパに対し、デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーション、パス、またはサイトと共に使用することを意図してAPNを提供するものとし、かつ、デベロッパの従業員または許可ユーザーに直接APNを提供することはないものとします。デベロッパは、あらゆるプッシュ通知が、Appleではなく、デベロッパによって、デベロッパの内部使用アプリケーション、パス、またはサイトの従業員および許可ユーザーに対して送信されることを認め、これに同意するものとします。かつ、デベロッパのみが、かかる通知によって送信されたあらゆるデータまたはコンテンツ、およびあらゆるAPNの当該使用について、単独で責任を負うものとします。さらに、デベロッパは、あらゆるローカル通知が、Appleではなく、デベロッパによって、デベロッパの内部使用アプリケーションのユーザーに対して送信されることを認め、同意するものとします。デベロッパのみが、当該通知によって送信されたあらゆるデータまたはコンテンツについて、単独で責任を負うものとします。

5.4 Appleは、デベロッパに対して、APNの可用性または稼働時間について一切保証せず、APNのメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートを提供しないものとします。

5.5 Appleは、いつでも、その自由裁量により、デベロッパのAPNへのアクセス権を削除する権利、デベロッパによるAPNの使用を制限する権利、またはデベロッパのプッシュアプリケーションIDを無効にする権利を留保します。

5.6 Appleは、AppleがAPNおよびその他のApple製品またはAppleサービスを改良するため、およびデベロッパが本契約を遵守していることを確認するため、デベロッパによるAPNの使用について、情報(技術情報および診断情報を含みますがこれらに限定されません)をモニターおよび収集できるものとします。ただし、Appleは、かかるアクセスまたは開示が以下のいずれかの事由のために合理的に必要であるとAppleが誠実な判断を行う場合を除き、プッシュ通知の内容についてアクセスまたは開示することはできません。(a)法的な手続きもしくは要求に従うため、(b)本契約の違反の懼れを調査するなど、本契約を履行するため、(c)セキュリティ、不正、または技術上の問題を検出、防止し、またはそれに対処するため、(d)法律で要求される、または認められるところにより、Apple、そのデベロッパ、顧客、または一般ユーザーの権利、財産、もしくは安全を保護するため。前記に関わらず、デベロッパは、ユーザーのリクエストに対応すること、およびデバイス上のユーザー体験および提案をパーソナライズすることのみを目的として、iOS、iPadOS、macOS、およびwatchOSが、ユーザーのデバイス上でローカルに、プッシュ通知にアクセスできることを認め、同意するものとします。

6. 追加免責。 Appleは、停電、またはシステム障害、ネットワーク攻撃、計画的もしくは計画外のメンテナンス、もしくはその他の中断を含みますがこれらに限定されない、あらゆるAPNの中止または通知の使用を含む、APNの使用に起因するいかなる損害または損失についても一切責任を負いません。

付属書2

(本契約に対する)

MDMおよび構成プロファイルの使用に関する付加条件

1. MDM および構成プロファイルの使用

1.1 デベロッパは、従業員の Apple ブランドデバイス(デベロッパが所有または管理するもの)、もしくは認定デベロッパの認定テストユニットを社内で管理するために、または、デベロッパが第三者の MDM デベロッパとして Apple によって選ばれた場合に、MDM 互換製品の一部として MDM へのアクセスを MDM 顧客に提供するためにのみ、MDM にアクセスまたは MDM を使用することができます。当該製品で MDM またはデバイス構成を使用する前に、構成プロファイルを各デバイスにインストールする必要があります。デベロッパまたはデベロッパの MDM 顧客は、デベロッパの MDM 互換製品について、デベロッパまたは当該 MDM 顧客に割り当てられた証明書に応答するように構成された証明書および構成プロファイルを使用する場合にのみ、MDM を使用することができます。MDM の使用は、本契約、MDM プロトコルおよびドキュメントで明示的に許可されている場合に限り、適用される法律に従って許可されます。

1.2 MDM を使用するには、Apple の APN および／または他の Apple ウェブサービスとやり取りするための安全なサーバを維持する必要があります。デベロッパは、かかるサーバもしくはサービスの全体的なネットワーク容量または帯域幅を過度に使用したり、Apple のネットワークもしくはサーバ、または第三者のネットワークまたはサーバ(APN、他の Apple ウェブサービス、もしくは MDM に接続されているもの)に害を与えたり、干渉したり、それらを中断させたりすることはできません。

1.3 本契約に明示的に規定されている場合を除き、デベロッパは、MDM の一部として Apple が提供する資料または文書を第三者と共有しないものとします。本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、MDM の全部または一部を第三者に販売、再販、リース、またはその他の方法で提供したり、MDM を使用したり MDM にアクセスしたりすることで代替または類似のサービスを作成することを試みたり、Apple ブランド製品との互換性がない製品で MDM を使用したりしないことに同意するものとします。

2. 社内導入の付加条件

2.1 デベロッパが MDM を社内導入に使用している場合、デベロッパは、構成プロファイルをインストールする前に、従業員および／または許可ユーザーに対して、プロファイルの検査、インストールまたは削除、インストールされているアプリケーションの表示、セキュリティで保護された消去機能の使用、デバイスパスコードの適用などを含めて、その導入デバイスとリモートで通信できることを通知することに同意します。このような目的で MDM プロトコルを使用するための条件として、デベロッパは、この方法で MDM プロトコルを使用して取得したあらゆる情報を収集、使用、および管理するために必要なすべての権利を有し、同意を得ていることを Apple に表明し、保証します。

2.2 デベロッパは、MDM を、従業員、許可ユーザー、または任意の導入デバイスを非公開の方法で監視する目的で、または取得することが許可されていない情報を、フィッシング、ハーベスティング、またはその他の方法で収集する目的で使用することはできません。これには、ユーザーのプライバシーを侵害する活動、または不適切な、不正な、もしくは違法な活動に関与することが含まれますが、これらに限定されません。

2.3 社内導入のための MDM の使用を通じて入手したすべての情報は、適用される法律に従って、デベロッパの内部情報技術およびデバイス管理の目的でのみ使用することができます。

3. MDM 互換製品の付加条件

3.1 第2条に別段の定めがある場合を除き、デベロッパがAppleによってMDM互換製品の第三者のデベロッパとして選択されている場合、デベロッパは、MDM互換製品を開発し、デベロッパのMDM顧客に配布する目的でのみMDMを使用することができます。Appleが書面で明示的に許可した場合を除き、デベロッパは、MDM互換製品を非商業的な個人的使用のために提供する目的で、MDMの全部または一部を使用することはできません。さらに、デベロッパは、互換製品内のMDMの使用とは別に、MDMの全体または一部をライセンス供与、販売、またはその他の方法で提供することはできません。

3.2 MDM 互換製品は、フィッシング、収集、ユーザーのプライバシーを侵害する行為、またはその他の不適切もしくは違法な行為など、不正な方法で従業員、許可ユーザー、または互換性のある Apple ブランド製品を監視することを目的として設計または販売することはできません。

3.3 本契約に別段の定めがある場合を除き、MDM の使用を通じてデベロッパが入手したすべての情報は、適用される法律に従って、デベロッパの MDM 顧客のために互換製品を開発または導入するためにのみ使用することができます。

4. 互換製品向けの証明書の使用

4.1 デベロッパは、デベロッパの MDM 顧客が、デベロッパの互換製品で MDM を使用する前に Apple から証明書を取得しなければならず、デベロッパが証明書署名要求(CSR)に署名した場合にデベロッパの MDM 顧客は当該証明書を申請できることを理解するものとします。デベロッパは、デベロッパが企業名と個人の連絡先情報を検証した、デベロッパの MDM 顧客に対してのみ、CSR に署名することができます。リクエストに応じて、デベロッパは、当該情報を Apple に提供し、MDM の使用に関して Apple と協力することに同意するものとします(例えば、MDM の使用または証明書の申請に問題がある場合は、当該団体に連絡することなど)。

4.2 デベロッパは、MDM 顧客を認証するために、デベロッパの証明書を MDM 顧客またはデベロッパの再販業者を含むその他のいかなる団体にも提供、共有、または譲渡することはできません。デベロッパは、当該証明書のセキュリティとプライバシーを保護するために適切な措置を講じることに同意するものとします。また、デベロッパは、当該証明書をデベロッパの互換製品に含めることはできません。疑義を避けるために明記すると、デベロッパは、MDM 顧客がキーを生成して CSR をデベロッパに送信できるようサポートするために、MDM プロトコルを使用してデベロッパの互換製品を開発することができます。デベロッパは、デベロッパの MDM 顧客のプライベートキーを生成したり、その他の方法でプライベートキーにアクセスしたりすることはできず、また、証明書を提供する Apple のプロセスに干渉することもできません。さらに、デベロッパは、Apple との証明書サービス契約の条項、または MDM、構成プロファイル、もしくは証明書の使用に関する Apple のポリシーに違反するよう他者を誘導することはしないものとします。

4.3 デベロッパは、デベロッパの MDM 顧客にサポートおよび援助を提供することについて、単独で責任を負います。これには、文書の作成およびエンドユーザーのサポートと保証が含まれますが、これらに限定されません。

5. デベロッパの承諾: デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

5.1 MDM または承認されたメカニズムを介して送信される構成プロファイルは、Apple ではなくデベロッパによって送信されます。デベロッパ、その従業員、許可ユーザー、認定デベロッパ、または MDM 顧客による MDM および構成プロファイルの使用について、単独で責任を負っていただきます。

5.2 Apple は、デベロッパへの事前の通知の有無に関わらず、いつでも (a) 特性や機能性の変更または削除を含めて、MDM の全部または一部を変更、一時停止、または中止すること、もしくは (b) MDM プロトコルを変更、再発行、または再公開することができます。Apple は、MDM の可用性、信頼性、パフォーマンスについて一切保証しません。Apple は、MDM について、メンテナンスサポート、テクニカルサポート、その他のサポートを提供する義務を負いません。

5.3 Apple は、その自由裁量により、デベロッパの MDM へのアクセス権をいつでも削除する権利を留保します。また、Apple は、その自由裁量により、MDM のためのデベロッパの証明書またはデベロッパの MDM 顧客の証明書を取り消す、または無効にする権利を留保します。

6. 追加免責: Apple は、デベロッパによる MDM または構成プロファイルの使用に起因または関連する損害または損失に対して責任を負わないものとします。これには、予定されたメンテナンスまたは予定外のメンテナンス、サービスの中止、データの紛失または盗難、MDM または構成プロファイルの使用による導入デバイスへのアクセスに起因する責任(これらに関連するプライバシー違反を含む)、または本契約に基づく Apple の義務の履行または不履行が含まれますが、これらに限定されません。

付属書 3

(本契約に対する)

iCloudの使用に関する付加条件

以下の条件は、本契約の条件に追加されるものであり、内部使用アプリケーションおよびウェブソフトウェアに関連するソフトウェア開発およびテストのためのiCloudサービスの使用に適用されます。

1. iCloud の使用

1.1 デベロッパの内部使用アプリケーションおよび／またはウェブソフトウェアは、Appleがデベロッパに権限を付与した場合にのみ、iCloudサービスにアクセスすることができるものとします。デベロッパは、iCloudストレージAPI、CloudKit API、またはプログラムの一環として提供されるCloudKitコンソール経由を除き、iCloudサービス、または当該サービスに含まれるあらゆるコンテンツ、データ、もしくは情報にアクセスしないことについて同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの権限をいかなる第三者とも共有せず、Appleが明示的に許諾した目的以外に使用しないことについて同意するものとします。デベロッパは、本契約およびiCloudドキュメントで明示的に許可された通りにのみ、かつ、適用のあるあらゆる法令および規制を遵守して、iCloudサービス、iCloudストレージAPI、およびCloudKit APIを使用することに同意するものとします。さらに、Appleがその自由裁量で判断するところにより、当該ウェブソフトウェアにおけるデベロッパによるiCloudサービスの使用が、対応するライセンスアプリケーションにおけるデベロッパの使用と同等である限りにおいてのみ（例：デベロッパの内部使用アプリケーションで検索またはアップデートされた同じタイプのデータを保存するため）、デベロッパのウェブソフトウェアは、iCloudサービスへのアクセスおよび使用を許可されるものとします。Appleサービスが、理由の如何を問わず、ほかのコンテナへのデータの転送のために、iCloudにおけるストレージコンテナのデベロッパへの割り当て分を超えて、デベロッパが使用することを許可する場合に、デベロッパは、かかる機能を実行するために合理的に限定的な期間のみ、かかる追加のコンテナを使用し、かつ、ストレージおよび割り当て分を増加させないことについて、同意するものとします。

1.2 デベロッパは、デベロッパの契約の期間満了または解除後は、デベロッパがソフトウェアの開発またはテストのためにiCloudサービスにアクセスまたは使用することを許諾されていないことを理解するものとします。ただし、デベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアをインストールし、かつ、iCloudを使用するために有効なAppleのエンドユーザー アカウントを有する許可ユーザーは、適用のあるiCloud利用規約およびそれらの条件に従い、当該ユーザーが作成したドキュメント、プライベートコンテナ、およびデベロッパがiCloudストレージAPIまたはCloudKit API経由でかかる許可ユーザーのアカウントに保存することを選択したファイルへのアクセスを継続することができます。デベロッパは、ユーザーのiCloudへのアクセス（または当該ユーザー自身が作成したドキュメント、プライベートコンテナ、およびファイルへのアクセス）を阻害しないこと、また、方法の如何を問わず、常に、その他ユーザーのiCloudサービスの使用を妨害しないことについて同意するものとします。デベロッパがCloudKit API経由でパブリックコンテナに保存したファイルについて（デベロッパまたは許可ユーザーのいずれが作成したかを問わず）、Appleは、デベロッパの本契約の期間満了もしくは解除時、またはその他AppleがCloudKitコンソール内で指定する場合に、かかるデータの全部もしくは一部へのアクセスを停止し、またはかかるデータの全部もしくは一部を削除する権利を留保します。

1.3 デベロッパの内部使用アプリケーションは、デベロッパの内部使用アプリケーションおよびウェブソフトウェアにとって重要な価値を有するデータ(例えば、ファイナンスアプリ内の株式のリスト、特定のアプリの設定など)の保存および取得、ならびに、デベロッパの許可ユーザーがiCloudサービスを通じてユーザーが作成したドキュメントおよびファイルにアクセスできるようにする目的でのみ、iCloudストレージAPIの使用を許可されるものとします。デベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアは、iCloudドキュメントに従い、デベロッパがパブリックコンテナまたはプライベートコンテナに保存することを選択した構造化データの保存、検索、およびクエリを行うために、CloudKit APIを使用することを許可されます。デベロッパは、iCloudストレージAPIまたはCloudKit API経由で、デベロッパの内部使用アプリケーションがiCloud利用規約、またはデベロッパの内部使用アプリケーションに関するプログラム要件に違反することになるいかなるコンテンツまたはマテリアルも、当該違反について認識の上、保存しないことについて同意するものとします(例えば、デベロッパの内部使用アプリケーションは、違法または権利を侵害するマテリアルを保存してはなりません)。

1.4 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションの使用を通じて、ユーザーに、ユーザー自身が作成したドキュメントおよびファイルに、iCloudから、またはウェブソフトウェアからアクセスさせることができるものとします。ただし、デベロッパは、同一タイトルの異なるバージョン間で当該データを共有する場合でない限り、またはデベロッパがユーザーの同意を得た場合でない限り、デベロッパの内部使用アプリケーションの重要な価値を有するデータを、ほかの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアと共有することはできません。

1.5 デベロッパは、デベロッパが CloudKit API および iCloud ストレージ API の使用を通じて iCloud に保存した、あらゆるコンテンツおよびマテリアルに関する責任を負い、かつ、デベロッパが iCloud サービスを通じて保存した情報を保護するため、合理的かつ適切な措置を講じなければならないものとします。エンドユーザーが iCloud ストレージ API または CloudKit API の使用を通じてデベロッパの内部使用アプリケーションに保存したコンテンツおよびマテリアル(例えば、ユーザー作成のドキュメント、パブリックコンテナへの許可ユーザーによる掲載など)に関する第三者の請求について、デベロッパは、デジタルミレニアム著作権法(DMCA)に従って送信された通知にデベロッパが遵守していることを含み(ただしこれらに限定されません)、一切のかかる請求について適切に対処し、かつ、速やかに処理を進める責任を負うことに同意するものとします。

1.6 デベロッパが欧州連合(EU)に拠点を置く組織として Apple Developer Program に登録している場合は、Regulation (EU) 2023/2854 に関する CloudKit の追加条項が <https://developer.apple.com/download/files/EU-Data-Act-Terms-CloudKit.pdf> に記載されています。

2. 付加条件

2.1 デベロッパは、デベロッパおよびデベロッパの従業員および許可ユーザーの双方にとって、iCloud サービスのストレージの容量、トランスマッシュョン、およびトランザクションに上限があることを理解するものとします。デベロッパ、従業員、および／または許可ユーザーがかかる上限に達した場合、かかる容量制限に適合するように、iCloud サービスから十分なデータを削除する、ストレージの容量を増加する、またはその他デベロッパによる iCloud の利用を修正するまで、iCloud サービスを利用できないことがあります。

2.2 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアを通じた iCloud サービスへのアクセスまたは利用について、ユーザーにいかなる料金も請求してはならず、かつ、デベロッパは、方法の如何を問わず、サービスのいかなる部分の再販売も含め（ただしこれに限定されません）、iCloud サービスへのアクセス権を販売しないことについて同意するものとします。デベロッパは、（かかるユーザーが iCloud アカウントを有しているか否かに関わらず）従業員および許可ユーザーがアクセスできるようにパブリックコンテナにデータを保存する目的で CloudKit API を使用することを除き、Apple の有効なエンドユーザー iCloud アカウントを有する従業員または許可ユーザーにストレージを提供するために、かつ、当該ユーザー アカウントの利用規約に従って使用するためにのみ、デベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアで、iCloud サービスを使用するものとします。デベロッパは、従業員または許可ユーザーによる、適用のある Apple との iCloud サービス契約の条項に対する違反、または iCloud サービスに保存されたデータもしくは情報の利用に関する一切の Apple のポリシーに対する違反を引き起こさないようにするものとします。

2.3 デベロッパは、全体的なネットワークの容量または iCloud サービスの処理機能を過度に使用してはならず、その他不合理なサイズのデータの読み込みまたはクエリを行って、当該サービスに負荷をかけてはならないものとします。デベロッパは、Apple のネットワークもしくはサーバ、または iCloud 接続された第三者のサーバもしくはネットワークに悪影響または害を与えること、または、ほかの開発者やユーザーによる iCloud サービスの使用を妨害しないことについて同意するものとします。

2.4 デベロッパは、Apple が iCloud サービスを利用する従業員または許可ユーザーに提供する警告、システム設定、お知らせ、または通知を無効にしたり、阻害したりしないものとします。

3. デベロッパの承諾

デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

3.1 Apple は、いつでも、デベロッパへの事前通知の有無に関わらず、(a) iCloud ストレージ API または CloudKit API を変更すること（あらゆる特性や機能性を変更または削除することを含みます）、または、(b) かかる API を修正すること、サポートを終了すること、再発行すること、または再版ができるものとします。デベロッパは、そのような修正によって、デベロッパが、デベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアを、デベロッパ自身の費用で、変更またはアップデートする必要が生じる可能性があることについて理解するものとします。Apple は、iCloud サービスについて、提供または提供を継続する明示または默示の義務を負わず、いつでもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Apple は、iCloud サービス、iCloud ストレージ API、もしくは CloudKit API のサービスの停止、中止、または改変に起因または関連して、デベロッパまたはその他の者が被る一切の損失、損害または費用について、種類の如何を問わず、一切責任を負わないものとします。

3.2 iCloud サービスは、すべての言語、または国もしくは地域で利用できるわけではなく、Apple は、かかるサービスが、特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。iCloud ストレージ API または CloudKit API を通じてデベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアで iCloud サービスへのアクセス権を提供することをデベロッパが選択する限りにおいて（例：パブリックコンテナまたはプライベートコンテナにデータを保存する場合）、デベロッパは、自身の判断でそれを行うものとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負うものとします。

3.3 Appleは、デベロッパに対して、iCloudサービスの可用性または稼働時間に対していかなる保証も行わないものとします。かつ、Appleは、iCloudサービスのいかなるメンテナンス、テクニカルサポート、またはその他のサポートも提供する義務を負いません。Appleは、iCloudサービスに対してデベロッパが行った支出、投資、もしくはコミットメント、または、iCloudサービスの使用もしくはアクセスについて、一切責任を負わないものとします。

3.4 Appleは、いつでも、その自由裁量により、デベロッパのiCloudサービスへのアクセス権を停止または削除する権利、またはデベロッパによるiCloudサービスの使用を制限する権利を留保します。さらに、Appleは、いつでも、その自由裁量により、iCloudサービスを通じてデベロッパの内部使用アプリケーションまたはウェブソフトウェアが送受信するトランザクションに制限を課すもしくは調整を加える、または、それらが使用するリソースまたは容量を設定または調整することがあります。

3.5 Appleは、Appleが iCloud サービスおよびその他の Apple 製品またはサービスを改善することを支援するために、iCloud ストレージ API、CloudKit API、または CloudKit コンソールを通じて、iCloud サービスの使用について、情報（技術情報および診断情報を含みますがこれらに限定されません）をモニターおよび収集することができます。ただし、Appleは、法規制上の手続きまたは要件を遵守するために、当該アクセス、使用、保存、もしくは開示が合理的に必要であると誠実に判断した場合を除き、または、その他 iCloud ストレージ API 経由でユーザーの iCloud アカウントに、もしくは CloudKit API 経由でユーザーのプライベートコンテナに保存されたデータに関して従業員および／または許可ユーザーが要求した場合を除き、CloudKit を通じてプライベートコンテナに保存されたあらゆるエンドユーザーデータ、CloudKit を通じてパブリックコンテナに保存されたあらゆる内部使用アプリケーションデータ、または、iCloud ストレージ API および iCloud サービスを使用して保存されたユーザーが作成したあらゆるドキュメント、ファイル、もしくは重要な価値を有するデータへのアクセスまたは開示をすることはないものとします。

3.6 さらに、デベロッパが、iCloud ストレージ API または CloudKit API の使用を通じて、iCloud サービス内に、個人や個人が特定可能な情報に関する個人情報（以下「個人データ」と総称します）を保存する限りにおいて、デベロッパは、Apple（および本第 3.6 条の目的に該当するすべての Apple 子会社）が、当該個人データの処理、保存、および取り扱いに関して、デベロッパの代理人として行為することに同意するものとします。Appleは、かかる個人データを処理する権限を持つ任意の個人が、（条項を通じて、または該当する法定義務のもとで）守秘義務の履行に同意していることを保証することに同意するものとします。Appleは、デベロッパによる iCloud サービスの使用の結果としてのみ生じるかかる個人データに関して、いかなる権利、権限、または権益を有することもありません。デベロッパは、デベロッパのみが、iCloud サービスを通じたデータおよび情報の使用または収集に関して、プライバシーおよびデータ保護に関する法令を含む、すべての適用法令の遵守について単独で責任を負うことに同意するものとします。また、デベロッパは、個人データおよび個人データに関する行為のモニター、不適切なデータおよび行為の防止、およびそれらへの対応、データの削除や当該データ入手可能にするアクセス権の削除および解除などを含む（ただしそれらに限定されません）、かかる個人データに関するあらゆる行為について責任を負うものとします。また、デベロッパは、デベロッパのスタッフによるかかる個人データへのアクセスの保護および制限、ならびにデベロッパのために iCloud サービスを使用するためのアクセスを許可されたデベロッパのスタッフの行為について責任を負うものとします。デベロッパおよびデベロッパのユーザーが iCloud サービスを通じて Apple に提供した個人データは、iCloud サービスを提供し改善するために必要な場合にのみ、そしてデベロッパのために以下の行為を行うためにのみ、Apple によって使用される可能性があります。Apple の行為とは以下の通りです。

- (a) 本契約に規定されたデベロッパの指示および許可、ならびに適用される法律、規則、協定、または条約に従ってのみ、そうした個人データを使用し、取り扱います。EEA およびスイスにおいては、別途 EU または加盟国の法律で要請されていない限り、個人データは、本契約に規定されたデベロッパの指示および許可に従ってのみ、Apple によって取り扱われ、別途 EU または加盟国の法律で要請されている場合には、Apple はそうした特定の法的要請についてデベロッパに通知します（法律により Apple が通知することを禁止している限定的な場合は除きます）。
- (b) デベロッパに対して、適用される法律で定義された、ユーザーアクセス、削除、または制限のリクエストを管理するための合理的な方法を提供します。デベロッパによる iCloud サービスの誠実な使用に起因した、データ保護規制当局またはかかる個人データに関する類似の規制当局によるデベロッパの調査があった場合、Apple はデベロッパに対し、合理的な援助およびサポートを提供します。
- (c) Apple が、Apple サービスへの不正なアクセスの結果、デベロッパの個人データの変更、削除、または紛失が発生していることを認識した場合、過度に遅延することなく、かつデベロッパに適用され、特定の期間内に通知することを義務付ける法的要請に従い、Apple が選択した合理的な方法で、デベロッパに通知を行います。デベロッパは、本契約の条項に従い、かかる通知のために、最新の連絡先情報を Apple に提供する責任を有します。
- (d) Regulation (EU) 2016/679 of the European Parliament and of the Council of 27 April 2016 (GDPR: EU 一般データ保護規則) 第 28 条に規定されたコンプライアンス義務を果たすために必要な、そしてかかる規定で要請された監査を可能とし、それに貢献するための情報を、デベロッパが利用できるようにします。ただし、デベロッパは、Apple の ISO 27001 および 27018 認証は、そうした要請される監査のために十分なものであるとみなされることに同意するものとします。
- (e) GDPR の第 33 条から 36 条に規定されたコンプライアンス要件を確実に遵守するため、Apple が選択した合理的な方法により、デベロッパを支援します。デベロッパが iCloud に保存した情報に関する第三者からの要請を Apple が受領した場合、別途法律でまたは当該要請の条件で要請されている場合を除き、Apple はそうした要請の受領についてデベロッパに通知し、要請者に対して、当該要請をデベロッパに対して行うように伝えます。法律や当該要請で別途要請されている場合を除き、デベロッパはそうした要請に対応する責任を負うものとします。
- (f) 個人データの送信、処理、および保存を行う間、個人データを保護するため、業界標準の方法を使用します。暗号化された個人データの地理的な保存場所は、Apple の裁量で決定されます。
- (g) 本契約の文脈で生じる個人データが EEA またはスイスから送信される場合、当該個人データは十分な保護水準が確保されている第三国や地域、またはモデル契約条項／スイス越境データフロー契約が使用されている第三国や地域にのみ送信されるようにします。個人データが送信されているとデベロッパが考える場合、デベロッパの要求に応じてモデル契約条項／スイス越境データフロー契約が提供されます。

3.7 iCloud Extended Share Access API を使用するには、デベロッパの内部使用アプリケーションが (a) 許可ユーザーに表示される複数ユーザー間の共同共有機能を備えていること、および (b) CloudKit API を使用して、内部使用アプリケーション内で共有機能向けの独自のユーザーインターフェイスを有効化し、その共有から iCloud Extended Share Access API により取得した許可ユーザーの情報を共有参加者が閲覧できるようにすることができます。デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、共有参加者に一時的に表示するためにのみ、許可ユーザーの情報を使用することができます。デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、許可ユーザーの情報を保存することはできません。

4. 追加免責。 Apple およびそのサービスプロバイダも、データ処理、または不適切なもしくは不正なデータ保存、またはデベロッパによる本契約に反する取り扱いに関するあらゆる請求を含む、iCloud、iCloud ストレージ API、もしくは CloudKit API の使用、不正使用、依存、使用不能、中断、停止、もしくは解除、またはデベロッパのデータもしくはエンドユーザーのデータについての不正アクセス、改ざん、削除、破損、損害、損失、もしくは保存の失敗、またはデベロッパの従業員および／または許可ユーザーによる前記のあらゆる使用に起因する損害または損失について、一切責任を負わないものとします。

付属書 4

(本契約に対する)
パスに関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパによるパスの開発および配布に適用されます。

1. パスタイプIDの使用および制限

デベロッパは、ウォレットで使用するデベロッパのパスにデジタル署名する目的で、および／またはデベロッパのパスとのAPNサービスに使用する目的でのみ、パスタイプIDを使用することができるものとします。デベロッパは、以下の第2条に従って、パスタイプIDをデベロッパ自身の商標またはブランドの下で配布する場合、またはデベロッパがデベロッパのパス内で第三者の商標またはブランドに言及する場合(特定の商品のストアーポンなど)に限り、デベロッパのパスに組み込まれているパスタイプIDを配布することができます。デベロッパは、必要な権利を有することを表明および保証します。デベロッパは、デベロッパのパスタイプIDを第三者と共有せず、第三者に提供または送信しないこと(Apple正規サービスプロバイダを除く)、または第三者のパスの署名にデベロッパのパスタイプIDを利用しないことについて、同意するものとします。

2. パスの配布 - マーケティングの許諾

2.1 本契約の条項に従い、デベロッパは、本契約の第2.1条(f)に規定されたデベロッパの直接の監督と物理的な管理の下で使用される場合、内部使用目的のため、またはデベロッパ自身(または許可事業体)の物理的な施設またはその他の場所にある導入デバイスのデモ受信者による限定的な使用のために、デベロッパの従業員および／または許可ユーザーのみにデベロッパのパスを配布することができます。デベロッパは、パスが、当該ユーザーによって、ウォレットに読み込まれる前に承諾されなければならないこと、および、当該ユーザーが、パスを、いつでもパスブックから削除または転送できることを理解するものとします。

2.2 デベロッパは、この方法でデベロッパのパスを配布することで、Appleに対し、デベロッパのパスがその時点で有効な「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書4の条項に準拠していることについて、表明および保証したものとみなされます。Appleは、かかる方法でデベロッパのパスを配布した結果、デベロッパに生じ得るあらゆる費用、経費、損害、損失(事業機会の喪失または逸失利益を含みますがこれらに限りません)、またはその他の責務について、一切責任を負わないものとします。

2.3 デベロッパは、氏名および住所、ならびにエンドユーザーがデベロッパのパスに関する質問、苦情、または申し立てについて問い合わせ先となる連絡先情報(電話番号、Eメールアドレス)をパスに記載することについて、同意するものとします。デベロッパは、デベロッパの裁量により、いずれかのデベロッパのパスに、関連するエンドユーザー利用規約を添付する、またはその他の形で含めることについて、一切の責任を負うものとします。Appleは、デベロッパのエンドユーザー利用規約に関するいかなる違反についても、一切責任を負いません。デベロッパは、デベロッパのパスのあらゆるユーザー支援、保証、およびサポートについて、単独で責任を負うものとします。デベロッパは、従業員および／または許可ユーザーに対し、ウォレットを利用するため、デベロッパのパスにアクセスすることについて、いかなる料金も請求することはできません。

3. パスの付加条件

3.1 Appleは、デベロッパに対し、デベロッパのパスの作成に使用するためのテンプレートを提供することができます。デベロッパは、自身による使用に該当するテンプレートを選択すること(例えば、デベロッパは、搭乗券用テンプレートを映画観賞券用に使用しないこと)について、同意するものとします。デベロッパがデベロッパのパスでスマートな推奨機能などの追加機能の表示を有効にすることを選択した場合、デベロッパは、Appleがパス情報を使用してウォレットでパス情報に関する推奨事項を従業員および／または許可ユーザーに提示することを許可することに同意するものとします。これには、ナビゲーション、天気、音楽に関するガイダンスが含まれます。

3.2 パスは、ドキュメントに従って、Apple がパス用のコンテナ領域として指定したウォレット内、互換性のある Apple ブランド製品のロック画面上のウォレットを通じてのみ、運用および表示できます。

3.3 本契約第 3.3.7 条から第 3.3.11 条の定めに関わらず、ユーザーから事前に同意を取得した上で、デベロッパおよびデベロッパのパスは、かかる共有が、パスまたは内部使用アプリケーションの使用、または本契約第 3.3.12 条に基づく広告の提供に直接関連するサービスまたは機能の提供を目的とする限りにおいて、ユーザーおよび／またはデベロッパの内部使用アプリケーションのデバイスデータを共有することができます。

4. デベロッパのパスを審査するAppleの権利 - 取り消し。 デベロッパは、Appleが、本契約期間中、いつでも、デベロッパの従業員および／または許可ユーザーによる使用のためにデベロッパが配布しようとする、またはデベロッパの従業員および／または許可ユーザーがすでに使用しているパスを審査および承認または却下する権利を留保することについて理解し、それに同意するものとします。デベロッパは、Appleが要求する場合、Appleに対し、かかるパスをただちに提供することについて同意するものとします。デベロッパは、デベロッパのパスの特性、コンテンツ、サービス、もしくは機能性について、Appleによる審査から隠蔽しようしたり、不正確に表示したり、誤解させようしたり、不明瞭にしようしたり、その他Appleが当該パスを包括的に審査することを妨げようしたりしないことについて同意するものとします。さらに、デベロッパは、Appleに協力し、質問に答え、さらに当該パスに関してAppleが合理的に要求する情報および資料を提供することについて、同意するものとします。デベロッパは、Appleへの提出後、デベロッパのパスにいかなる変更を加えた場合にも、Appleに対して通知し、かつ、Appleが要求する場合には、変更したパスを配布する前に、デベロッパのパスをAppleに再提出することについて、同意するものとします。Appleは、理由の如何を問わず、いつでも、その自由裁量で、たとえデベロッパのパスが「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書4の規定に則ったものであっても、デベロッパのパスタイプIDを取り消し、かつ、デベロッパのパスをデベロッパの従業員および／または許可ユーザーに配布することを拒否する権利を留保し、かつ、かかる場合、デベロッパは、かかるパスをデベロッパの従業員および／または許可ユーザーに配布できないことについて同意するものとします。

5. 追加免責。 Appleは、ウォレット、デベロッパのパスタイプID、デベロッパのパス、またはこれらに関連して提供されるあらゆるサービスの使用、配布、不正使用、依存、使用不能、中断、停止、または終了に起因するいかなる損害または損失についても、一切責任を負わず、ウォレットにおけるデベロッパのパスの喪失もしくは表示不能、または従業員および／または許可ユーザーによる上記使用に起因するエンドユーザーの請求を含みますが、これらに限定されません。

付属書 5

(本契約に対する)

Apple マップサービスの使用に関する付加条件

以下に定める条件は、本契約の規定に追加され、かつ、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるAppleマップサービスの使用に適用されます。本付属書5において、「Appleマップサービス」には、Appleの製品またはサービスを介してAmap Software Co., Ltd.が中国の従業員および／または許可ユーザーに配布するマッピングサービスが含まれます。

1. マップサービスの使用

1.1 デベロッパの内部使用アプリケーションは、MapKit API、Apple Maps Server API、またはMapKit JS経由でのみAppleマップサービスにアクセスすることができ、デベロッパのウェブサイトまたはウェブアプリケーションは、MapKit JSもしくはApple Maps Server API経由でのみAppleマップサービスにアクセスすることができます。デベロッパは、該当する場合、MapKit API、Apple Maps Server API、またはMapKit JS経由以外によりAppleマップサービスまたはマップデータにアクセスしないことに同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるAppleマップサービスの使用は、プログラムの要件に準拠していなければならないことに同意するものとします。

1.2 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションのためのサービスおよび機能の提供に必要な場合にのみ、Appleマップサービスおよびマップデータを使用するものとします。デベロッパは、Appleマップサービス、MapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JS、ならびにMapKit、Apple Maps Server API、MapKit JSのドキュメントを、本契約(付属書5を含むがそれに限定されません)で明示的に許可されている場合にのみ、すべての適用法令に従って使用することに同意するものとします。MapKit JSは、次の商用目的のためにApple以外のブランドのハードウェアで実行されるデベロッパのウェブサイトおよび／またはアプリケーション上で使用することはできません。車両管理(配車を含む)、資産管理、企業向け経路最適化。または、当該ウェブサイトおよび／またはアプリケーションの主な目的が自動車保険のリスク評価である場合も使用することはできません。

1.3 デベロッパは、デベロッパがAppleマップサービスから受け取る結果が、天候、道路状況および交通状況、地政学的な事象など、マップデータの正確性に影響し得る各種の状況により、実際の状況とは異なる可能性があることについて認め、これに同意するものとします。

2. 付加制限

2.1 デベロッパ、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションは、Apple、そのパートナー、またはそのライセンサーの著作権告知、商標、ロゴ、またはその他の所有権もしくは法的告知、Appleマップサービス内で表示されるかもしくはこれを通じて提供される文書もしくはハイパーリンクを削除してはならず、不明瞭にしてはならず、または改ざんしてはならないものとします。

2.2 デベロッパは、マップデータの全体やそのいかなる部分も一括ダウンロードまたはフィードを可能にする、もしくは許可する方法で、またはかかるデータのいかなる部分も抽出、スクレイピング、もしくは再利用する方法でも、Appleマップサービスを使用しないものとします。例えば、デベロッパまたはデベロッパの内部使用アプリケーションのいずれも、二次的または派生的データベースの一部として、マップデータのすべてまたはその一部を、使用したり利用可能にしたりすることはできません。

2.3 本契約で明示的に許可されている場合を除き、デベロッパは、方法の如何を問わずマップデータをコピー、改変、または翻訳したり、その二次的著作物を作成、公表、または公開したりしないことに同意するものとします。さらに、デベロッパは、ほかのマップサービスを改善または作成する目的で、Appleマップサービスにより提供されたデータを使用または比較してはならないものとします。デベロッパは、Appleマップサービスの使用またはアクセスを通じて、代替するまたは類似するサービスを作成しないことまたは作成を試みないことに同意するものとします。

2.4 デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおいて、本契約で許可された通りにマップデータを表示すること、および、マップデータをマップ上に表示する際は、Appleマップサービス経由で提供された Apple マップ上にのみ表示することについて、同意するものとします。また、デベロッパは、対応する Apple マップ(Apple Maps サービスが提供する)を表示することなく、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーション内のマップデータを表出することはできません(例えば、デベロッパが Apple マップサービスを通じて住所の検索結果を表出する場合、デベロッパは住所の検索結果と共に、対応するマップを表示する必要があります)。

2.5 Appleにより書面で別途明示的に許可されない限り、マップデータは、一時的かつ限定的に、(a)デベロッパが本付属書やMapKitもしくはMapKit JSドキュメントで許可された通りにAppleマップサービスを使用するため、および／または(b)内部使用アプリケーション、ウェブサイト、もしくはウェブアプリケーションで使用するAppleマップサービスのパフォーマンスを改善するために、一時的および限定的に必要な場合を除き、デベロッパまたはデベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションによってキャッシュ、プリフェッチ、または保存してはならず、キャッシュ、プリフェッチ、保存した際は、いかなる場合でも、使用後にそれらのマップデータを削除しなければならないものとします。

2.6 デベロッパは、従業員および／または許可ユーザーに対し、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションを通じたAppleマップサービスへのアクセスまたはその使用のみについて、いかなる料金も請求できず、かつ、デベロッパは、その他の方法によるAppleマップサービスへのアクセスを販売しないことに同意するものとします。

2.7 デベロッパは、Appleが、デベロッパによるAppleマップサービスの利用について制限を課すことができるごと(例: デベロッパの内部使用アプリケーションがMapKit APIもしくはApple Maps Server APIを通じて作成できる処理数を制限するなど)、またはAppleの自由裁量で、いつでも、デベロッパによるAppleマップサービス(またはその一部)へのアクセスを取り消す、または削除することができることを認め、これに同意するものとします。さらに、デベロッパは、デベロッパがAppleマップサービスから受け取る可能性がある結果が、道路または天候の状況など、マップデータの正確性に影響し得る変動要因により、実際の状況に応じて異なり得ることを認め、これに同意するものとします。

3. デベロッパの承諾。 デベロッパは以下の事項を認め、同意するものとします。

3.1 Appleは、いつでも、デベロッパへの事前の通知の有無に関わらず、(a)いずれかの機能や機能性の改変もしくは削除を含めて、Appleマップサービス、および／またはMapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JSに変更を加えることができ、または(b)MapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JSの改変、サービス終了、再発行、もしくは再公開ができるものとします。デベロッパは、当該改変により、デベロッパの内部使用アプリケーションを、デベロッパ自身の費用で、修正またはアップデートしなければならなくなる場合があることについて理解するものとします。Appleは、Appleマップサービスについて、提供または提供を継続する明示または黙示の義務を負わず、いつもこれらの全部または一部を停止または中止することができるものとします。Appleは、Appleマップサービス、MapKit API、Apple Maps Server API、MapKit JSの停止、中止、改変に起因または関連して、デベロッパもしくはその他の者が被る一切の損失、損害もしくは費用について、一切責任を負わないものとします。

3.2 Appleマップサービスは、すべての国、地域または言語で利用できるわけではなく、Appleは、かかるサービスが、特定の地域での利用に適していることや利用可能であることについて、いかなる表明もしないものとします。デベロッパは、デベロッパの内部使用アプリケーションにおいて、またはMapKit API、Apple Maps Server API、もしくはMapKit JSを通じてAppleマップサービスへのアクセスを提供することを選択する限りにおいて、自身の判断でかかる選択をするものとし、適用されるあらゆる法令を遵守する責任を負うものとします。

4. デベロッパのMapKitおよび／またはMapKit JSの実装を審査するAppleの権利。 デベロッパは、Appleが、デベロッパの内部使用アプリケーション、ウェブサイト、またはウェブアプリケーションにおけるデベロッパのMapKitおよび／またはMapKit JSの実装を、本契約期間中、いつでも、審査、承認、または拒否する権利を留保することを理解し、これに同意するものとします。デベロッパは、Appleから要求された場合、デベロッパのMapKitおよび／またはMapKit JSの実装に関する情報を速やかにAppleに提供することに同意するものとします。デベロッパは、Appleと協力し、質問に答え、そうした実装に関してAppleが合理的に要求する情報および資料を提供することについて、同意するものとします。Appleは、デベロッパによるMapKitおよび／またはMapKit JSの使用が「ドキュメントおよびプログラム要件」および本付属書の条項に則ったものであっても、デベロッパによるMapKitへのアクセスならびに／またはデベロッパのMapKit JSキーおよび類似の認証情報を、自由裁量でいつでも取り消す権利を留保します。例として、Appleは、デベロッパのMapKitおよび／またはMapKit JSの実装によって、Appleマップサービスに過剰かつ過度な負荷がかかる場合、マップを表示する際にAppleマップのロゴまたは組み込みリンクが不明瞭になるか消去される場合、または攻撃的もしくは違法なマップコンテンツを用いたAppleマップサービスが使用される場合、Appleは前記の認証情報を取り消す可能性があります。

5. 追加免責。 Apple、そのライセンサー、またはサービスプロバイダは、システム障害、ネットワーク攻撃、または計画的もしくは計画外のメンテナンスによる中断を含む、Appleマップサービスの使用、不正使用、依存、使用不能、中断、一時停止、解除に起因するいかなる損害または損失についても、一切責任を負いません。

付属書 6
(本契約に対する)
EnergyKit の使用に関する付加条件

1. EnergyKitを使用するには、デベロッパが(a)米国本土で販売する量産型の小型四輪乗用電気自動車のメーカーであり、内部使用アプリケーションの主な目的が電気自動車(EV)の充電を支援すること、または(b)サーモスタッフのOEMであり、内部使用アプリケーションの主な目的がスマートサーモスタッフの管理であることが必要です。EVの充電を支援したり、スマートサーモスタッフを管理したりするデベロッパの内部使用アプリケーションの機能については、内部使用アプリケーションのユーザーインターフェイスおよびマーケティングマテリアルに明示されている必要があります。デベロッパおよびデベロッパの内部使用アプリケーションは、その内部使用アプリケーションの管理下にあるデバイスがエネルギーを消費する方法またはタイミングを変更し、かかるデータを許可ユーザーに提供する以外の目的でEnergyKit APIまたはEnergyKitデータを使用することはできません。
2. デベロッパまたはデベロッパの内部使用アプリケーションは、電力会社(その関連会社もしくは外部契約者を含む)の利益、エネルギークリッドの信頼性、またはエネルギークリッドの安全性に重大な悪影響を及ぼす活動を含む、違法および／または有害な目的のために EnergyKit API を使用することはできません。デベロッパは、EnergyKit データやその一部の一括ダウンロードまたはフィードを可能にしたり許可したりするため、または EnergyKit データを一部であれ抽出もしくはスクレイピングするために EnergyKit API を使用することはできません。例えば、デベロッパまたはデベロッパの内部使用アプリケーションのいずれも、EnergyKit データまたはその一部を、二次的もしくは派生的データベースの一部として、または人工知能モデルのトレーニングのために使用したり利用可能にしたりすることはできません。デベロッパの内部使用アプリケーションは、EnergyKit API を通じてのみ EnergyKit データにアクセスできるものとします。
3. EnergyKit を使用するには、許可ユーザーのデバイスから報告された EnergyKit エネルギー使用量フィードバックをデベロッパの内部使用アプリケーションに提供する必要があります。本付属書 6 で使用されている「エネルギー使用量フィードバック」とは、デバイスから報告され、デベロッパの内部使用アプリケーションを通じて EnergyKit に送信されるエネルギーデータのことをいいます。
4. デベロッパは、EnergyKit を活用した機能に言及する際に、EnergyKit スタイルガイドおよびマーケティングガイドラインに従う必要があります。デベロッパは、許可ユーザーから収集したデータが、パーソナライズされた推奨事項を含むマーケティングに使用される場合、まず許可ユーザーから有効な同意を得るものとします。
5. 第 13 条の責任の制限に加えて、Apple、そのライセンサー、またはサービスプロバイダのいずれも、システム障害、ネットワーク攻撃、または計画的もしくは計画外のメンテナンスによる中断を含む、EnergyKit API の使用、不正使用、依存、使用不能、中断、一時停止、または解除に起因する、いかなる損害または損失についても一切責任を負いません。

LYL224
2025年10月8日